

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画骨子案に対する意見等と回答

1 骨子案

No.	該当 ページ	該当の章	該当の節	意見等	回答
1	P2 P7	第2章 第6章	5.子どもたちの声 3.子ども等の意見の反映	今後更に必要かつ重要・貴重な意見を得られるものと感じるため、新規項目に追加されてよかったと思います。 アンケートや調査回数、対象年齢の拡大も視野に入れても良いのではと思います。	「子ども・子育て支援事業計画」が5年1期の計画であることから5年おきにアンケートを実施します。 また、中間期（見直し）等、必要に応じて調査を実施する予定です。 こども基本法では、子どもたちに関係する政策について、本計画と同様に子どもたちの意見を聴くこととされていることから、他部署の計画策定の際にも意見を聴いていきます。 本計画において、参考とする国・県などの調査では、対象を小学5年生・中学2年生・高校2年生相当としており、比較をする上で対象を変更する予定はありません。 ただし、調査する案件に応じて、調査・分析等に要する費用等を踏まえて調査回数・対象年齢を検討していきます。
2	P3	第4章	4.教育・保育事業の量の見込みと確保の方策	教育・保育事業の在り方、働きやすい環境づくりまで目を向けたいところです。	教育・保育事業の中でニーズに即した確保方策を確実に実施することにより、今後も継続して、安心して働きやすい環境づくりを図っていきます。 また、「第5章 施策の展開」では、P4【①子育て期全般】の「2. 子育て環境の充実」、P5【③乳児期・幼児期】の「教育・保育サービスの充実」として項目立てしていきます。
3	P4	第5章	3.ライフステージ別の重要事項	「(3) 青年期」について、あまり詳しく書かないなら必要ないと思う。 この項目は良いと思うが、事業計画に「結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援」は必要ですか。あくまで子育てに関する計画ではないでしょうか。 結婚するにあたっての基盤づくりの支援は良いと思うが、そうでない場合の支援が必ずしも良いとは思えません。	該当ページに記載のあった「(3) 青年期」の項目は、こども大綱が重要事項として示している内容を参考資料として記載したものです。今回作成する第三期計画においては、「(3) 青年期」の支援を、ライフステージごとの支援の項目にピックアップして盛り込む予定はありません。 ただし、「結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援」等の青年期の支援については、こども大綱の重要事項として示されていることから、こども大綱を勘案して計画策定する上で、P7の「5.若者の希望がかなえられる環境づくり」の項目の中に市の「基本的な考え方」を盛り込む予定です。
4	P5	第5章	5.経済的支援の充実	骨子案3と見比べると重みづけが弱く感じるが、貧困対策の重要性をしっかりと受け止めれば骨子案2の内容で問題ないと思います。	「骨子案3」ではライフステージごとの支援とは別に項目を独立させて盛り込む案でした。 今回提案した「骨子案2」では、相談支援等、経済的支援だけが貧困対策ではないこと、経済的支援は「子育て期全般に」渡り必要な支援と考えることから、ライフステージ「子育て期全般」の施策の中に盛り込む案としています。
5	P7	第6章	5.若者の希望がかなえられる環境づくり	これは少子化対策に盛り込む内容ではないでしょうか。 基盤づくりの支援はよいと思うが、そうでない場合の支援が必ずしもよいとは思いません。	「No.3」と同様の回答となりますが、今回の第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、今後の「市町村こども計画」の策定を見据え、「こども大綱」に示されている「少子化対策」の内容も包含して策定をしたいと考えています。

2 計画の体系図

No.	該当 ページ	該当の章	該当の節	意見等	回答
1			施策の方向性	施策の方向性についてのポイントや説明があるとわかりやすい(イメージしやすい)と思います。	骨子案では大枠を示した内容でしたが、今後、具体的な支援方策等を盛り込むことにより、ポイントがわかりやすくするよう工夫します。

3 その他

No.	該当 ページ	該当の章	該当の節	意見等	回答
1				骨子案については、目的が達成できる最もふさわしいと判断されるもので良いと思います。 計画の体系図についても、関連事業を目標ごとに整理され、目的が達成できるように体系づけられればよいと思います。 会議の中で市はどこが特に課題とっていて、どうしたらよいのかを皆で考えられたら有益だと感じます。 また、障害があることにより支援を必要とする子と親も、何かサービスにつながっていたらOKと決めつけず、人手スタッフ不足の問題もあるとは思いますが、必要な時に必要な情報が得られて、相談ができ、健常児と同じように切れ目のない支援があたり前に受けられるまち、柏崎であってほしいと思います。	基本理念、基本目標を達成できるように施策を展開し、安心して子どもを産み育てられるまち柏崎市を実現したいと考えます。委員の皆様と課題を共有し、意見等をいただきながら進めていきます。 障害を抱える当事者やそのご家族が安心して生活ができることが重要であると考えます。関係課等と連携し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実を引き続き図っていきます。

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画骨子案に対する意見等と回答

1 骨子案

No.	該当 ページ	該当の章	該当の節	意見等	回答
1	P2 P7	第2章 第6章	5.子どもたちの声 3.子ども等の意見の反映	今後更に必要かつ重要・貴重な意見を得られるものと感じるため、新規項目に追加されてよかったと思います。 アンケートや調査回数、対象年齢の拡大も視野に入れても良いのではと思います。	「子ども・子育て支援事業計画」が5年1期の計画であることから5年おきにアンケートを実施します。 また、中間期（見直し）等、必要に応じて調査を実施する予定です。 こども基本法では、子どもたちに関係する政策について、本計画と同様に子どもたちの意見を聴くこととされていることから、他部署の計画策定の際にも意見を聴いていきます。 本計画において、参考とする国・県などの調査では、対象を小学5年生・中学2年生・高校2年生相当としており、比較をする上で対象を変更する予定はありません。 ただし、調査する案件に応じて、調査・分析等に要する費用等を踏まえて調査回数・対象年齢を検討していきます。
2	P3	第4章	4.教育・保育事業の量の見込みと確保の方策	教育・保育事業の在り方、働きやすい環境づくりまで目を向けたいところです。	教育・保育事業の中でニーズに即した確保方策を確実に実施することにより、今後も継続して、安心して働きやすい環境づくりを図っていきます。 また、「第5章 施策の展開」では、P4【①子育て期全般】の「2. 子育て環境の充実」、P5【③乳児期・幼児期】の「教育・保育サービスの充実」として項目立てしてしていきます。
3	P4	第5章	3.ライフステージ別の重要事項	「(3) 青年期」について、あまり詳しく書かないなら必要ないと思う。 この項目は良いと思うが、事業計画に「結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援」は必要ですか。あくまで子育てに関する計画ではないでしょうか。 結婚するにあたっての基盤づくりの支援は良いと思うが、そうでない場合の支援が必ずしも良いとは思えません。	該当ページに記載のあった「(3) 青年期」の項目は、こども大綱が重要事項として示している内容を参考資料として記載したものです。今回作成する第三期計画においては、「(3) 青年期」の支援を、ライフステージごとの支援の項目にピックアップして盛り込む予定はありません。 ただし、「結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援」等の青年期の支援については、こども大綱の重要事項として示されていることから、こども大綱を勘案して計画策定する上で、P7の「5.若者の希望がかなえられる環境づくり」の項目の中に市の「基本的な考え方」を盛り込む予定です。
4	P5	第5章	5.経済的支援の充実	骨子案3と見比べると重みづけが弱く感じるが、貧困対策の重要性をしっかりと受け止めれば骨子案2の内容で問題ないと思います。	「骨子案3」ではライフステージごとの支援とは別に項目を独立させて盛り込む案でした。 今回提案した「骨子案2」では、相談支援等、経済的支援だけが貧困対策ではないこと、経済的支援は「子育て期全般に」渡り必要な支援と考えることから、ライフステージ「子育て期全般」の施策の中に盛り込む案としています。
5	P7	第6章	5.若者の希望がかなえられる環境づくり	これは少子化対策に盛り込む内容ではないでしょうか。 基盤づくりの支援はよいと思うが、そうでない場合の支援が必ずしもよいとは思いません。	「No.3」と同様の回答となりますが、今回の第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、今後の「市町村こども計画」の策定を見据え、「こども大綱」に示されている「少子化対策」の内容も包含して策定をしたいと考えています。

2 計画の体系図

No.	該当 ページ	該当の章	該当の節	意見等	回答
1			施策の方向性	施策の方向性についてのポイントや説明があるとわかりやすい(イメージしやすい)と思います。	骨子案では大枠を示した内容でしたが、今後、具体的な支援方策等を盛り込むことにより、ポイントがわかりやすくするよう工夫します。

3 その他

No.	該当 ページ	該当の章	該当の節	意見等	回答
1				骨子案については、目的が達成できる最もふさわしいと判断されるもので良いと思います。 計画の体系図についても、関連事業を目標ごとに整理され、目的が達成できるように体系づけられればよいと思います。 会議の中で市はどこが特に課題とっていて、どうしたらよいのかを皆で考えられたら有益だと感じます。 また、障害があることにより支援を必要とする子と親も、何かサービスにつながっていたらOKと決めつけず、人手スタッフ不足の問題もあるとは思いますが、必要な時に必要な情報が得られて、相談ができ、健常児と同じように切れ目のない支援があたり前に受けられるまち、柏崎であってほしいと思います。	基本理念、基本目標を達成できるように施策を展開し、安心して子どもを産み育てられるまち柏崎市を実現したいと考えます。委員の皆様と課題を共有し、意見等をいただきながら進めていきます。 障害を抱える当事者やそのご家族が安心して生活ができることが重要であると考えます。関係課等と連携し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実を引き続き図っていきます。

注：本素案は、現段階で未確定であり、変更を予定している
一部の数値や文章などを空欄としております。

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 素案(2024.10.28)

令和7(2025)年4月

柏 崎 市

目 次

第1章	計画策定の概要	1
1	計画策定の背景と趣旨	3
2	計画の法的根拠	4
3	計画の位置付け	5
4	計画の期間	6
5	計画の対象	6
6	策定体制	7
第2章	子ども・子育てを取り巻く現状	9
1	統計で見る本市の現状	11
2	教育・保育事業の状況	21
3	地域子ども・子育て支援事業の状況	26
4	アンケート調査から見る子ども・子育ての状況	41
5	子どもたちの声	55
6	国の目標との対比	63
7	柏崎市の主な子育て支援の取組	64
8	柏崎市の子ども・子育て支援における課題のまとめ	69
第3章	計画の基本的な考え方	72
1	基本理念	74
2	計画の基本目標	74
3	計画の体系	75
第4章	子ども・子育て支援に係る目標事業量の設定	78
1	制度の概要と事業体系	80
2	推計児童数	81
3	教育・保育提供区域の設定	81
4	教育・保育事業の量の見込と確保の方策	82
5	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	113
第5章	施策の展開	123
1	こどもの権利の尊重と保障	124
2	ライフステージごとの施策の展開	124
(1)	子育て期全般	125
1	相談支援体制の充実	125
2	子育て環境の充実	126
3	多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり	127
4	充実した保健・医療の提供	128
5	経済的支援の充実（貧困対策含む。）	129
6	配慮が必要な方への支援	130
7	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	132
8	ひとり親家庭への支援	133
(2)	妊娠期・出産期	134
1	相談支援体制の充実	134
2	子育て環境の充実（経済的支援を含む）	135
3	充実した保健・医療の提供	136
(3)	乳児期・幼児期	137
1	教育・保育サービスの充実	137
2	相談支援体制の充実	138
3	子育て環境の充実（経済的支援を含む）	139
4	多彩な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり	140

5	充実した保健・医療の提供.....	141
(4)	学齢期・思春期.....	142
1	相談支援体制の充実.....	142
2	子育て環境の充実（経済的支援を含む）.....	144
3	多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり.....	145
4	充実した保健・医療の提供.....	146
第6章	計画の推進に向けて.....	148
1	関係機関との連携と推進体制.....	150
2	こどもの権利の尊重と保障.....	150
3	こども・若者の意見の反映.....	150
4	こどもが安心して学ぶことのできる教育の充実.....	151
5	若者の希望がかなえられる環境づくり.....	151
6	計画の進行管理（点検・評価・見直し）.....	151
資料編		152
1	資料編.....	154

【こどもと子ども表記について】

こども基本法、こども大綱、こども・若者に関する呼称と年齢区分は、法律等によって様々です。

本計画においても、「こども」の表記は、こども基本法に倣い、原則として「子ども」ではなく、「こども」を用いています。ただし、子ども・子育て支援法における「子ども」など法令に根拠がある語を用いる場合や、既存の予算事業・取組や組織名などの固有名詞として用いる場合は「子ども」を用いています。

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の背景と趣旨

本市は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、平成27（2015）年に「第一期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2（2020）年に「第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもはみんなの宝物 ～安心して子どもを産み育てられるまち・柏崎～」という基本理念のもと、質の高い幼児期の教育・保育の安定的な提供、妊娠期から乳幼児期の切れ目のない子ども・子育て支援、地域社会全体で子育てを支援等、安心して子育てができる環境の充実に取り組んでまいりました。

本市を含めた社会情勢においては、核家族化や地域の関係が希薄化したことなどを背景とし、保護者の子育ての負担感や孤立感、不安等も増大し、また、少子化の進行、人口減少に歯止めがかからない状況であることから、こどもに関する取組や施策を強力に進めていくことが急務となっています。

こうした中、国においては、令和5（2023）年4月に「こども家庭庁」が発足し、合わせて「こども基本法」が施行されました。「こども基本法」は、日本国憲法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、すべてのこども・若者が自立した個人として尊重され、その権利が擁護され、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会、いわゆる「こどもまんなか社会」を目指すことを謳っています。そして、同年12月には「こども大綱」が策定され、これまで別々に作成・推計されてきた、少子化社会対策推進法、子ども・若者育成支援推進法及び子どもの貧困対策の推進に関する法律の各法律に基づく3つのこどもに関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的方針や重要事項を一元的に定められました。

令和5（2023）年12月22日には、令和6（2024）年からの3年間で集中的に取り組む具体的な取組を示した「加速化プラン」を盛り込んだ「こども未来戦略」及びこども・若者の視点に立った居場所づくりを推進するための「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定されました。

また、令和6（2024）年4月1日には児童福祉法が改正され、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充に向け、家庭及び養育環境の支援を強化、児童の権利擁護を重視する児童福祉施策の推進など包括的かつ計画的な支援策の推進が市町村業務として追加されたところです。

本計画は、「第二期子ども・子育て支援事業計画」が令和6（2024）年度で最終年度を迎えることから、今日の社会情勢や国の動向、本市における諸課題、そして令和6（2024）年度に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、これまでの計画における子ども・子育て支援施策を継承し、さらに発展させるとともに、生まれ育った環境によって左右されないための施策や「こども大綱」に示されたこどもの権利の尊重といった新たな要素を追加し、子ども・子育て支援に関する施策を総合的、かつ切れ目なく推進していくために策定するものです。

2 計画の法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」を一体のものとして策定するものです。また、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「市町村計画」を包含し、策定するものです。

■子ども・子育て支援法第61条

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

■次世代育成支援対策推進法第8条第1項

（市町村行動計画）

第八条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

■こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項

（都道府県計画等）

第十条 都道府県は、大綱を勘案して、当該都道府県におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（次項及び第三項において「都道府県計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 市町村は、大綱（都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画）を勘案して、当該市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（次項において「市町村計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3 計画の位置付け

また、本計画の前期計画である第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の理念や同計画で展開した総合的な子育て施策を継承し策定します。

■計画の位置付け



4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年とします。

ただし、国や県の制度、施策の動向や社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行うこととします。

令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
第2期 柏崎市子ども・子育て支援事業計画									
				【見直し】	第3期 柏崎市子ども・子育て支援事業計画				
柏崎市第五次総合計画					柏崎市第六次総合計画				

5 計画の対象

本計画は、「0歳から概ね18歳まで子どもとその家庭（妊娠・出産期を含む）」を中心に、取組によっては、地域や事業所、関係団体、行政機関など、本市の子ども・子育てに係る全ての個人と団体とします。

6 策定体制

(1) 子ども・子育て会議

計画策定に当たり、新潟県柏崎市子ども・子育て会議設置条例（平成26（2014）年条例第6号）に基づき設置された「柏崎市子ども・子育て会議」において、本計画の内容を審議しました。会議の開催実績等については、付属資料をご参照ください。

(2) 市民の意見の反映

① 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

子育てに関する市民ニーズを把握するため、就学前児童の保護者を対象とした「柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

② 子どもアンケート

子どもたちの生活の状況、将来への思い、柏崎市への思いを把握するために、小学5年生、中学2年生、高校2年生相当を対象とした「子どもアンケート」を実施しました。

③ パブリックコメントの実施

本計画の内容について、市民の意見を本計画に反映させるため、パブリックコメントを実施し、意見の収集を行いました。

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1 統計で見る本市の現状

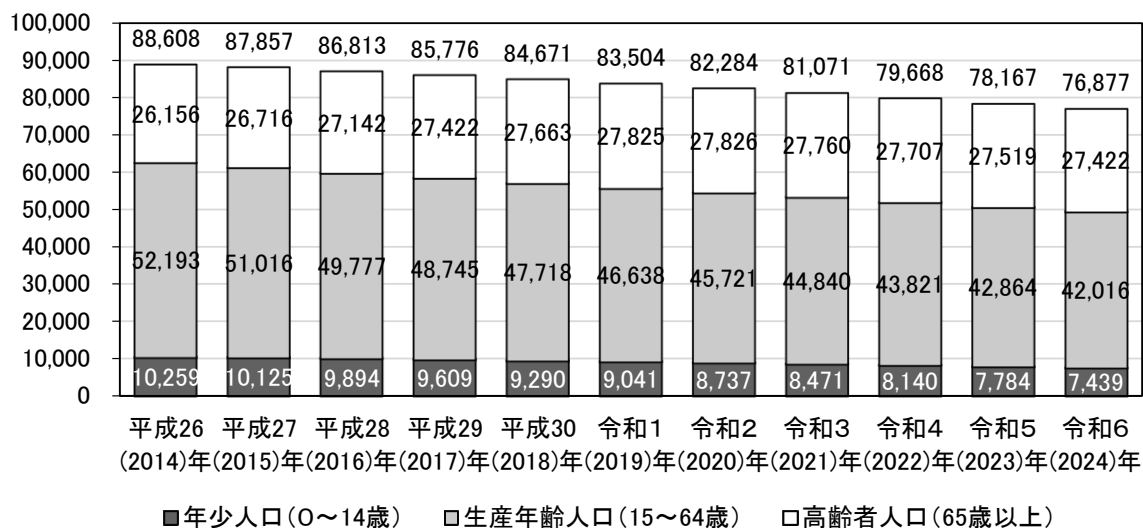
(1) 人口の状況

① 総人口と年齢階層別人口の推移

本市の総人口は、令和6（2024）年3月末現在（住民基本台帳）で76,877人となっています。平成26（2014）年からの10年間で11,731人減少しています。3階級年齢階層別人口の割合をみると、令和6（2024）年3月末現在（同）、年少人口は9.7%、生産年齢人口は54.7%、高齢者人口は35.7%となっています。この10年間で高齢者人口の割合は6.2ポイント増加し、生産年齢人口及び年少人口の割合はそれぞれ4.2ポイント、1.9ポイント減少しています。人口減少、少子・高齢化は継続して進行しています。

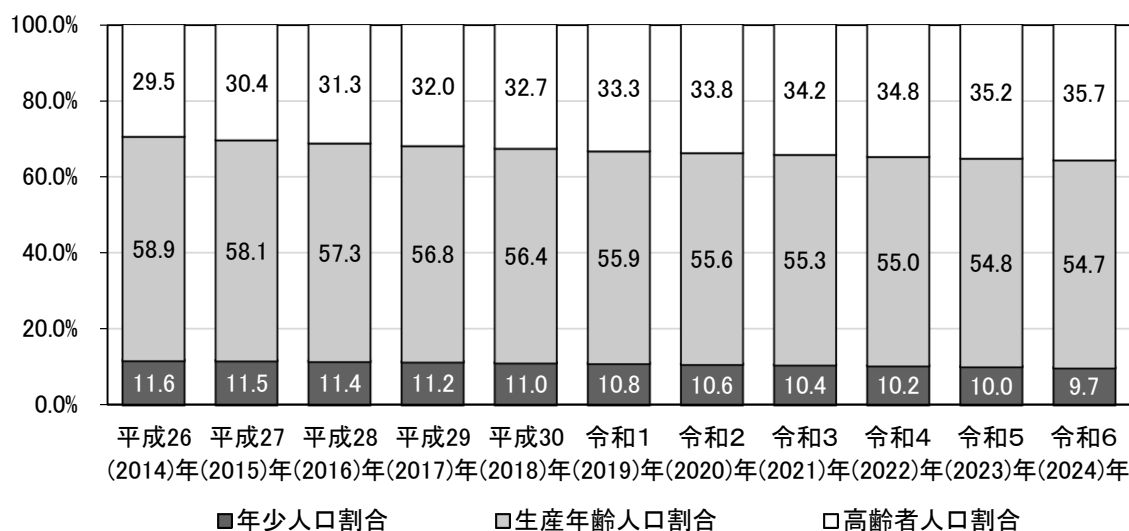
■総人口と3階級年齢別人口の推移

※修正予定：グラフ（人口の推移） グラフ中の数字のポイントを下げてグラフ幅内に入れる



資料：住民基本台帳

■3階級年齢別人口の割合の推移

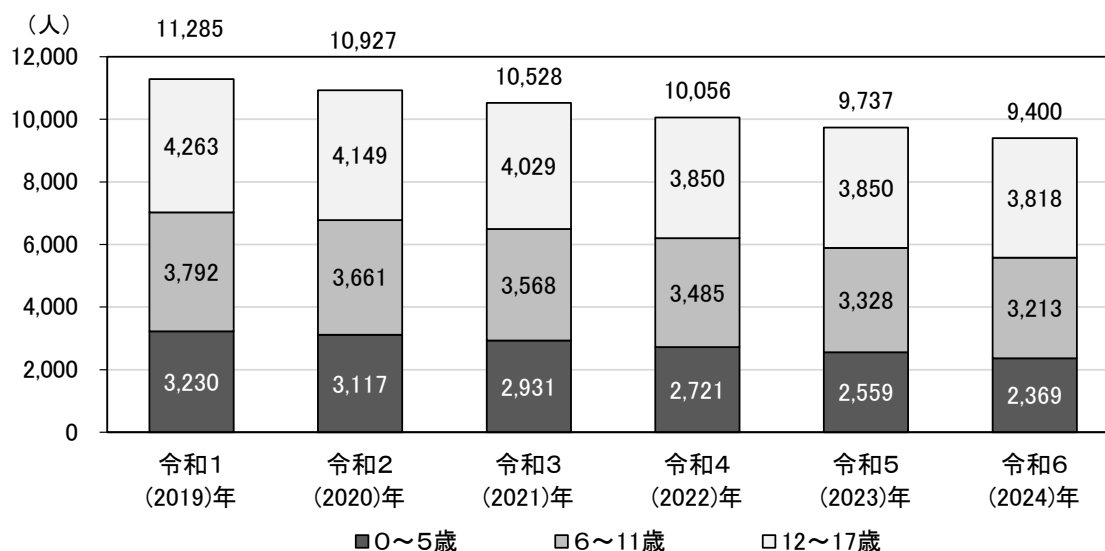


資料：住民基本台帳

② 児童人口の推移

本市の児童人口は、令和6（2024）年3月末現在（住民基本台帳）で9,400人となっています。令和元（2019）年からの5年間で1,885人減少しています。3年齢区分のなかで、特に0～5歳が861人と大きく減少しています。少子化が急速に進行していることが伺われます。

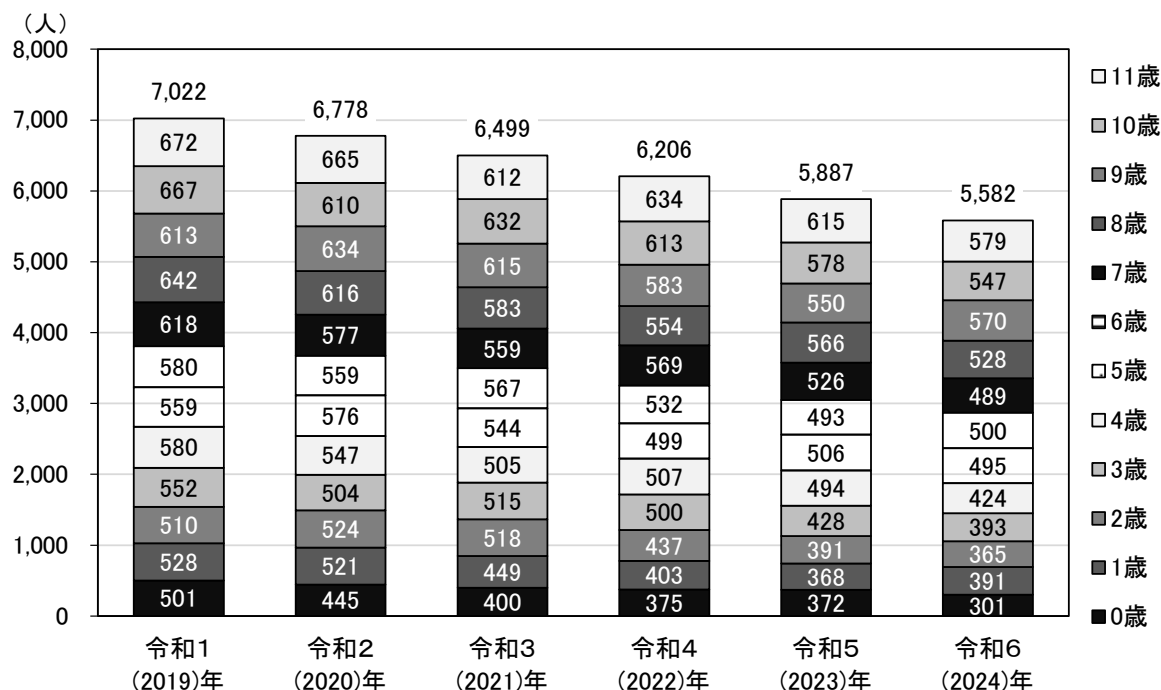
■児童人口の推移



資料：住民基本台帳

③ 11歳以下の児童人口の推移

小学生以下に相当する11歳以下の児童人口は、令和6（2024）年3月末現在（同）で5,582人となっています。この5年間で1,440人減少しています。特に0歳が200人、3歳が159人、4歳が156人と大きく減少しています。



資料：住民基本台帳

(2) 自然動態・社会動態の推移

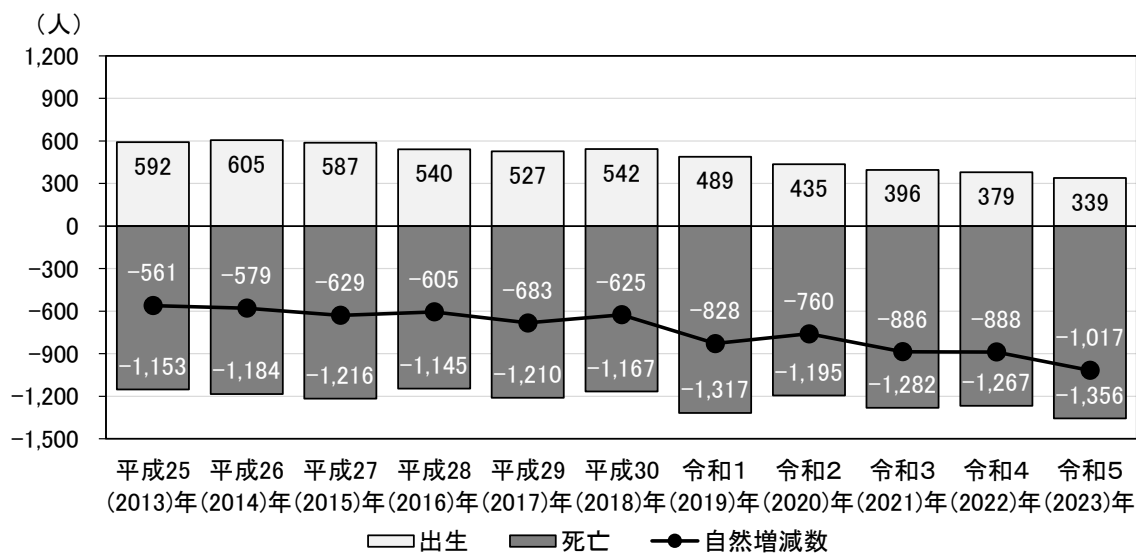
自然動態についてみると、令和5（2023）年の出生は339人、死亡は1,356人で、1,017人自然減となっています。平成25（2013）年からの推移をみると、年々自然減が増加し、この10年間で456人増加しています。

社会動態についてみると、令和5（2023）年の転入は1,747人、転出は2,159人で、412人社会減となっています。平成25（2013）年からの推移をみると、200人から600人の間で減少を続けています。

※このデータは、新潟県統計調査条例に基づく「新潟県人口移動調査規程」により、県内自治体から毎月報告された人口動態の、前年10月から当年9月までの1年間の調査結果によるものです。

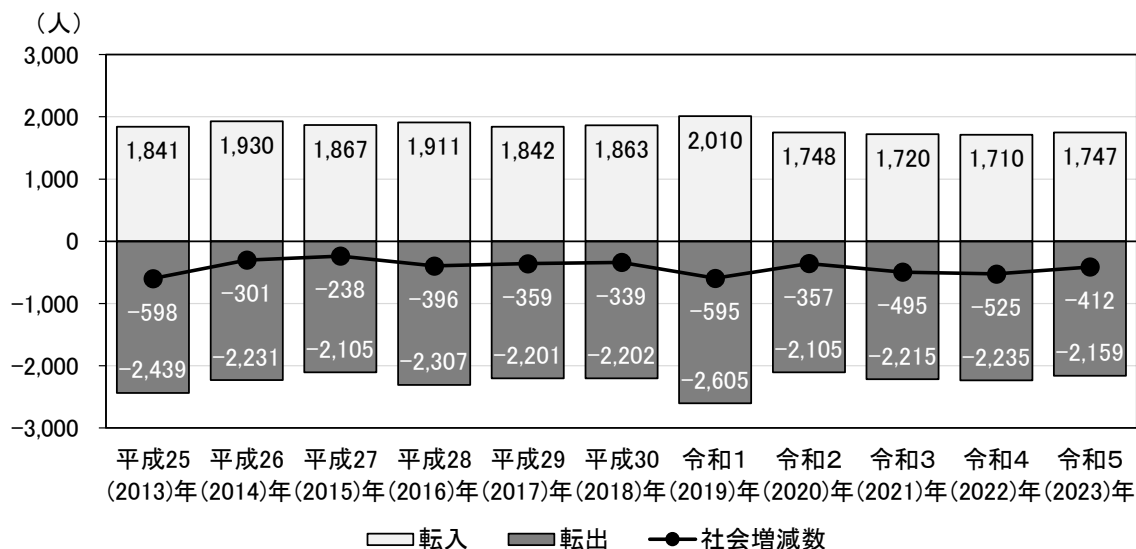
修正予定：次の2つのグラフについて、各「自然減」及び「社会減」の数値の位置を変更する。
（グラフ内に『マイナスの数値』が二つあると見にくいため。）

■自然動態の推移



資料：人口動態調査

■社会動態の推移



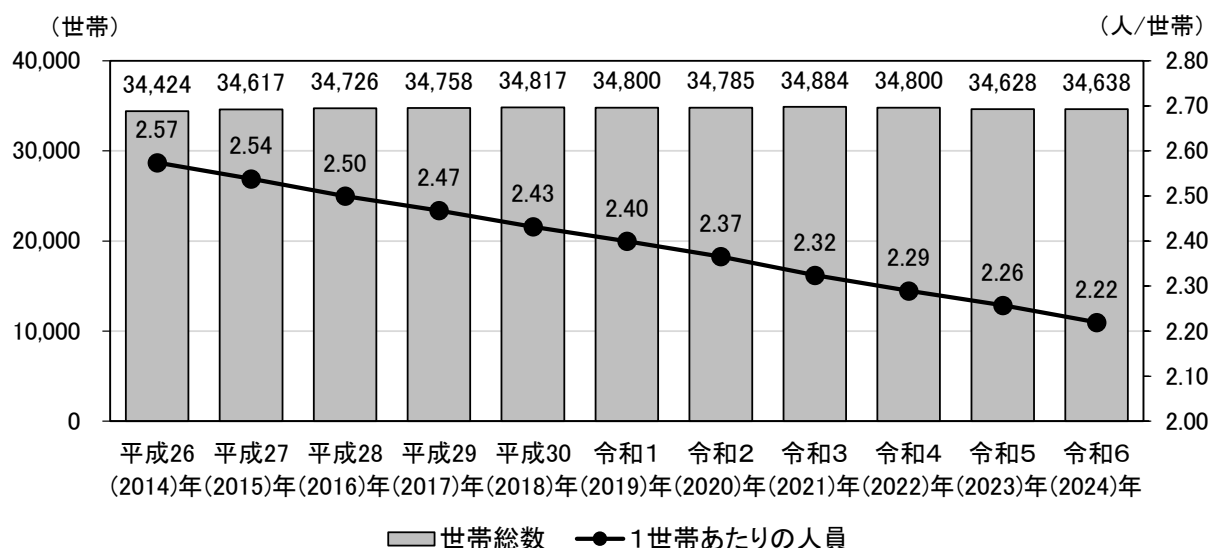
資料：人口動態調査

(3) 世帯の状況

① 世帯数の推移

本市の総世帯数は、令和6（2024）年3月末現在で34,638世帯となっています。平成25（2014）年から34,000世帯台で推移し、この10年間で214世帯増加しています。また、1世帯あたりの人員についてみると、令和6（2024）年3月末現在で2.22人/世帯となっています。平成26（2015）年以降、年々減少を続け、この10年間で0.35ポイント減少しています。

■世帯数の推移

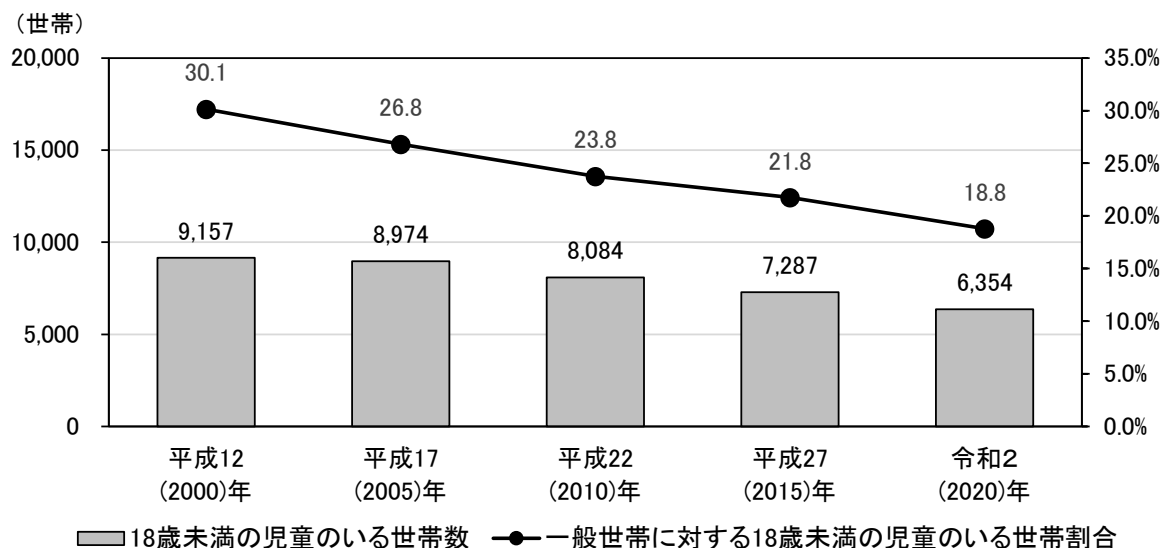


資料：住民基本台帳

② 18歳未満の児童のいる世帯と世帯構成

18歳未満の児童のいる一般世帯数は、令和2（2020）年10月1日現在（国勢調査）で6,354世帯になっています。平成12（2000）年以降は減少を続け、この20年間で2,803世帯減少しています。また、一般世帯数総数に対する18歳未満の児童のいる世帯の割合をみると、令和2（2020）年現在で18.8%になっています。同様にその割合は減少を続け、平成12（2000）年からの20年間で11.3ポイント減少しています。

■18歳未満の児童のいる世帯の推移

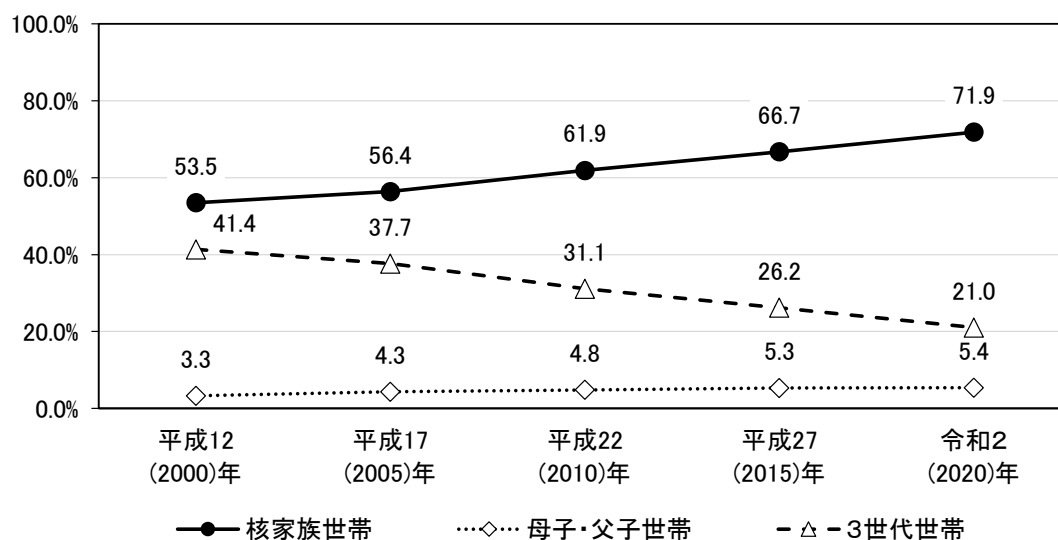


資料：国勢調査

18歳未満の児童のいる世帯を種類別にみると、令和2（2020）年現在で核家族世帯が71.9%を占め、3世代世帯は21.0%となっています。また、母子・父子世帯は5.4%となっています。

平成12（2000）年以降の推移をみると、核家族世帯が増加を続けこの20年間で18.4ポイント上昇しています。また、3世代世帯は減少を続け、20.4ポイント低下し、母子・父子世帯は、微増で推移し、2.1ポイント上昇しています。

■18歳未満の児童のいる世帯の種類別の推移



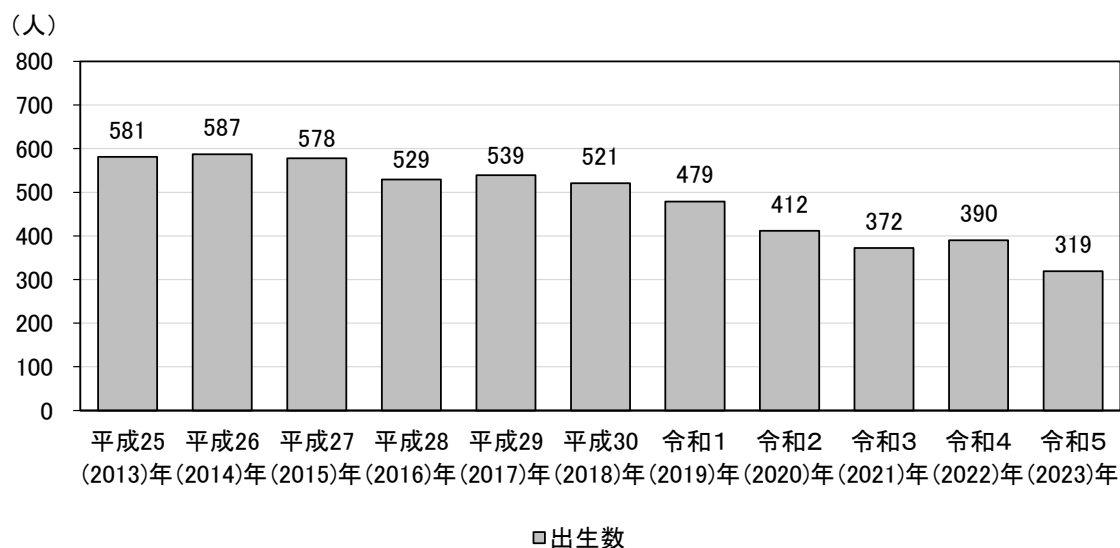
資料：国勢調査

(4) 出生の状況

① 出生数の推移

本市の出生数は、令和5（2023）年で319人になっています。平成25（2013）年以降、減少傾向で推移しこの10年間で253人減少しています。特に平成30（2018）年以降の減少が大きくなっています。

■出生数の推移

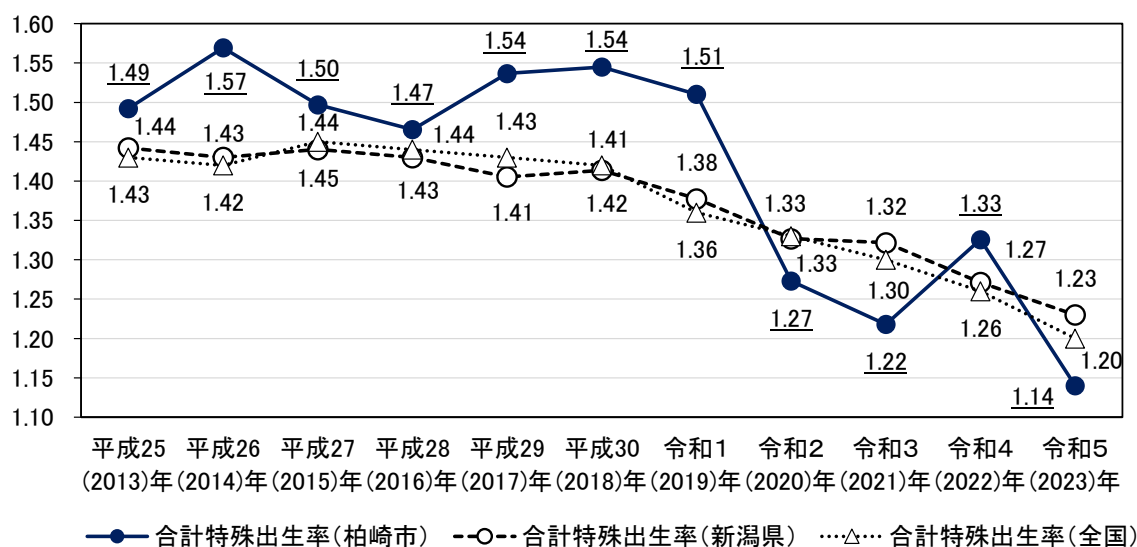


資料：新潟県統計年鑑、e-Stat（政府統計）

② 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、令和5年で1.14になっています。全国（1.20）と比較し0.06ポイント、新潟県（1.23）と比較し0.09ポイント低くなっています。平成25（2013）年以降の推移をみると、令和元（2019）年まで1.5前後で推移し、国、新潟県を上回っていましたが、その後大きく低下し、1.1台になっています。

■合計特殊出生率の推移



資料：新潟県人口動統計

(5) 婚姻の現状

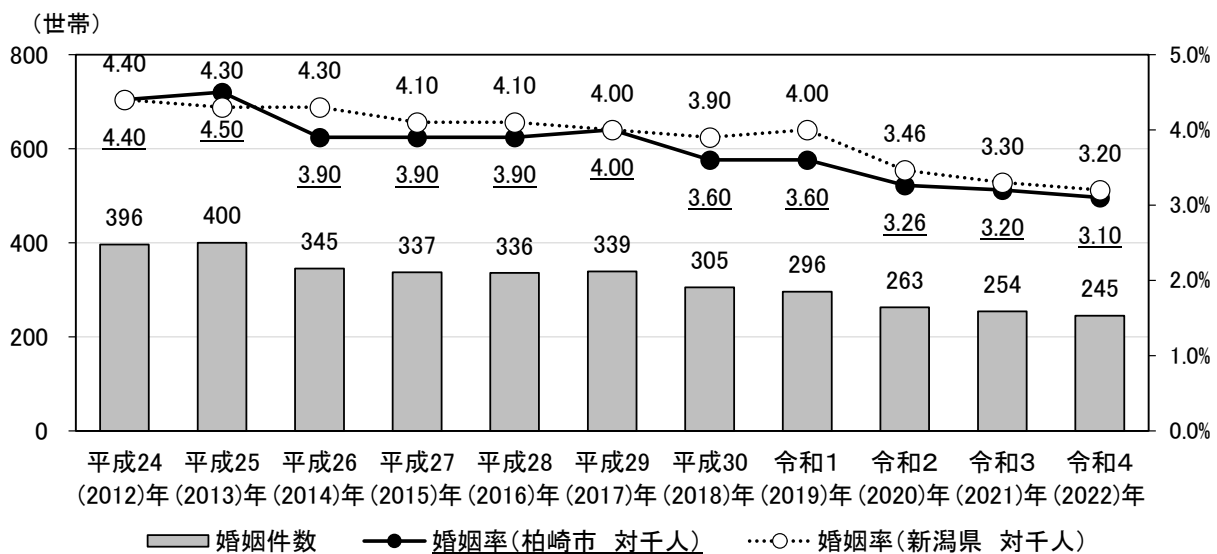
① 婚姻件数・離婚件数の推移

本市の婚姻件数は、令和4（2022）年で245件になっています。平成24（2000）年以降、減少傾向を続け、この9年間で151件減少しています。人口対千人あたりの婚姻率をみると、令和4（2022）年3.10で、新潟県を若干下回って、減少傾向を続けています。

本市の離婚件数については、令和4（2022）年で93件となっています。平成24（2000）年以降、80件から140件の間で推移しています。人口千人あたりの離婚率をみると、令和4（2022）年1.18で、平成24（2000）年以降、1.00から1.50の間で推移しています。

■婚姻数、婚姻率の推移

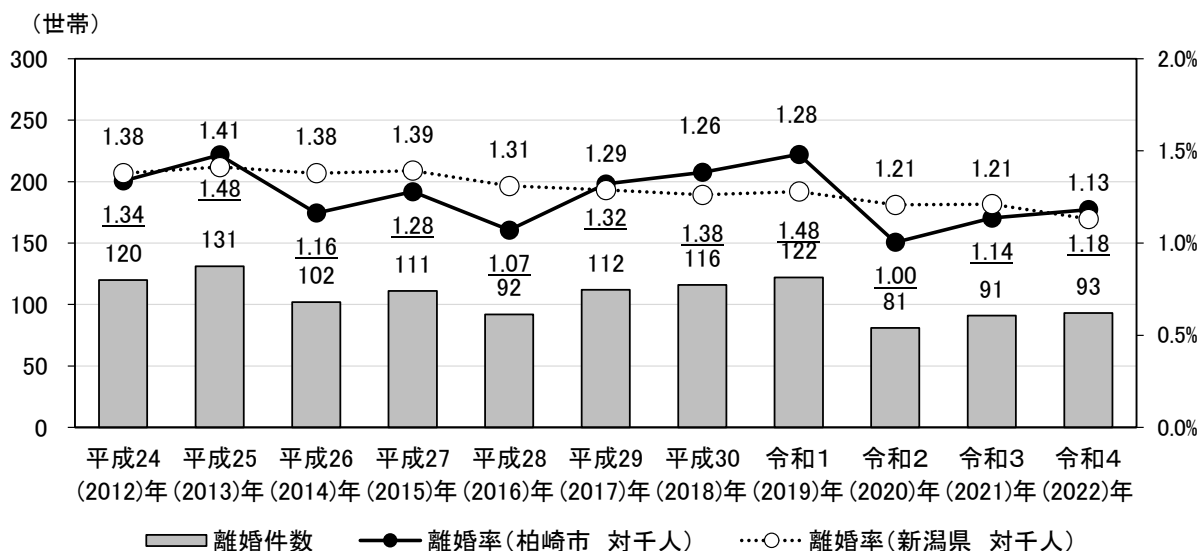
※修正予定：婚姻数の値を棒グラフの中に配置



資料：人口動態調査

■離婚数、離婚率の推移

※修正予定：離婚数の値を棒グラフの中に配置

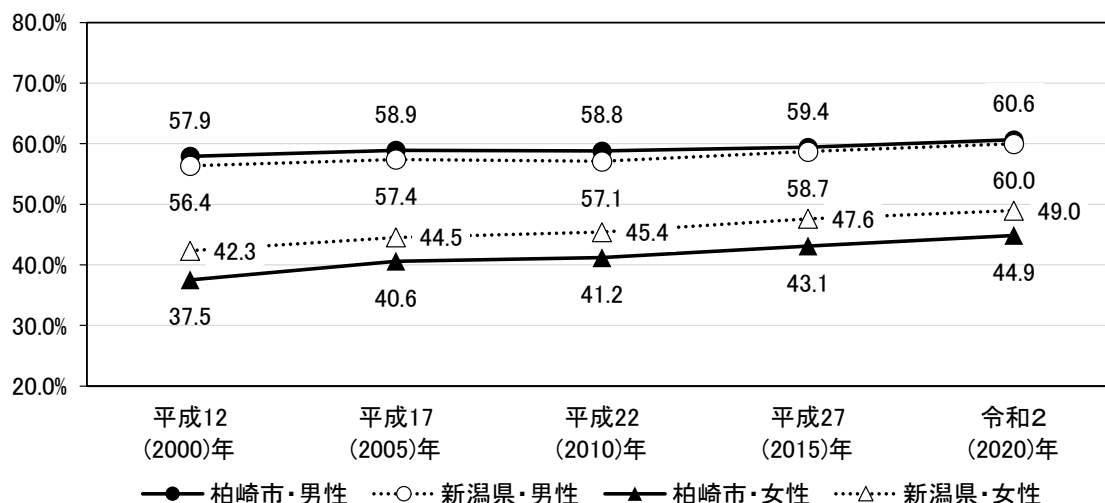


資料：人口動態調査

② 未婚率の推移

本市の20歳から39歳の未婚率についてみると、令和2（2020）年現在で、男性が60.6%、女性が44.9%となっています。平成12（2000）年からの推移をみると上昇傾向を続け、この20年間で男性は2.7ポイント、女性は7.4ポイント上昇し、特に女性の上昇傾向が大きくなっています。

■年齢 20 歳から 39 歳の未婚率の推移

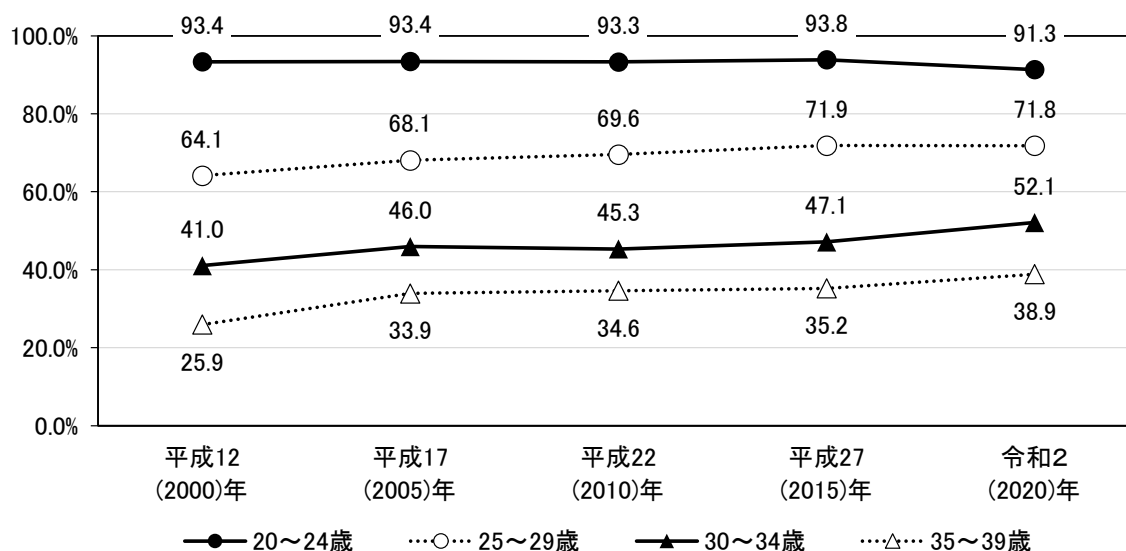


資料：国勢調査

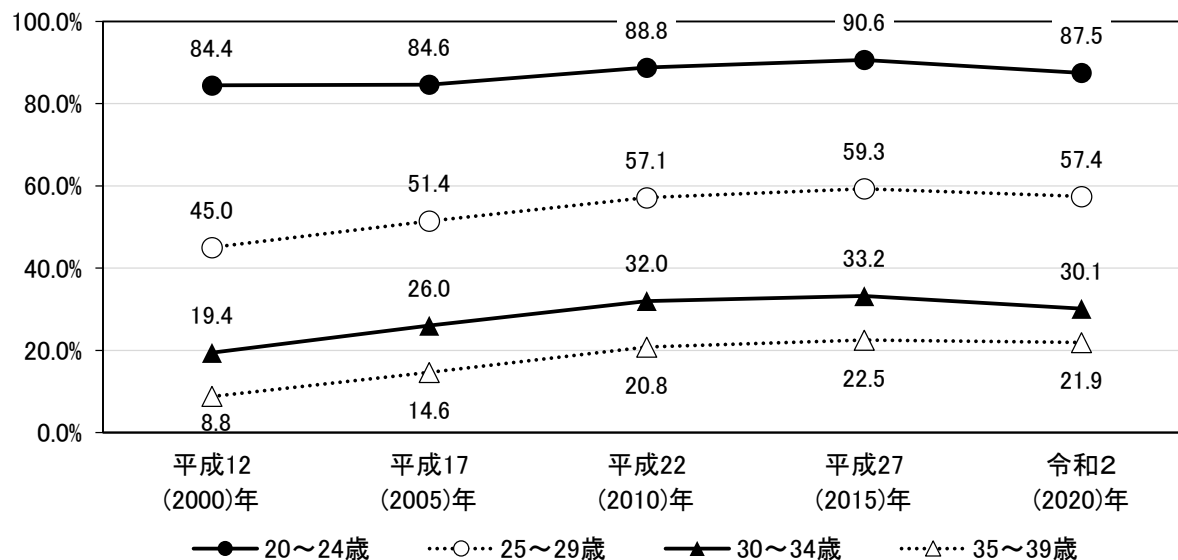
未婚率を5歳階級年齢別でみると、令和2（2020）年では男性は20～24歳91.3%、25～29歳71.8%、30～34歳52.1%、35～39歳38.9%となっており、女性は20～24歳87.5%、25～29歳57.4%、30～34歳30.1%、35～39歳21.9%となっています。平成12（2000）年以降の20年間の推移をみると、男性は20～24歳は2.1ポイント低下、25～29歳は7.7ポイント、30～34歳は11.1ポイント、35～39歳は13.0ポイントそれぞれ上昇している。また、女性は全ての年齢において上昇し、20～24歳は3.1ポイント、25～29歳は12.4ポイント、30～34歳は10.7ポイント、35～39歳は13.1ポイント上昇しています。

■男性の年齢別未婚率の推移

※修正予定:上段の数値を表の枠内に入れる



■女性の年齢別未婚率の推移 ※修正予定：上段の数値を表の枠内に入れる。



資料：国勢調査

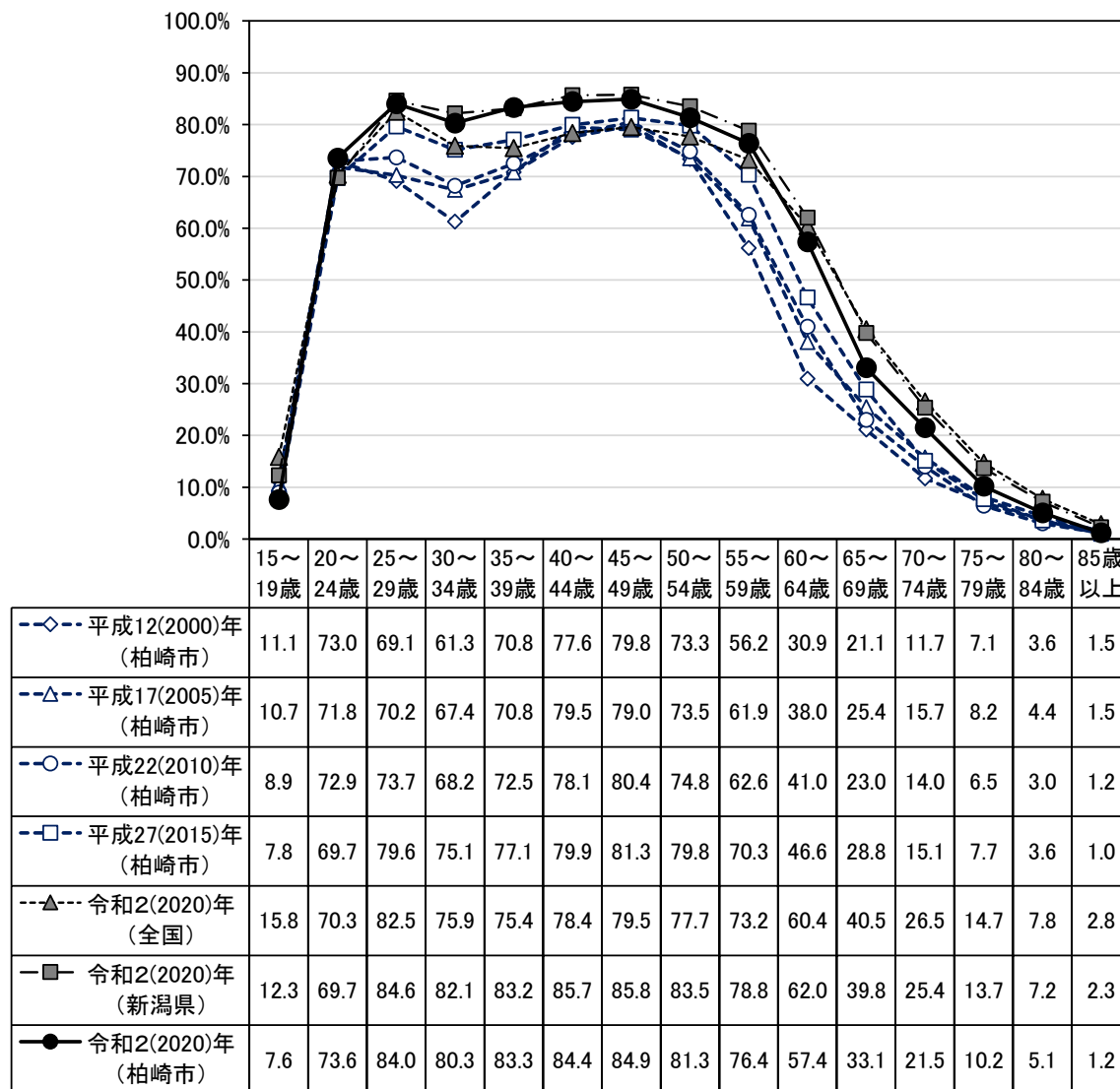
(6) 女性就業率の状況

女性の就業率は、出産・子育てを迎える30歳代で一時的に低下し、40歳代で再び増加する、いわゆる「M字カーブ」が女性の社会参加において大きな課題となってきました。

本市の30歳代の就業率は令和2年現在、30～34歳は80.3%、35～39歳83.3%となっています。国と比較すると、本市は30～34歳では4.4ポイント、35～39歳では7.9ポイントと大きく上回っています。

平成12（2000）年以降の推移をみると、30～34歳では19.0ポイント、35～39歳では12.5ポイント上昇しています。本市の女性就業率は国を上回るスピードで、大幅に改善されています。

■女性就業率の推移



資料：国勢調査

2 教育・保育事業の状況

(1) 保育園の状況

本市の保育園数は、令和6（2024）年10月1日現在、市立保育園13園（合計定員1,092人）、私立保育園13園（同1,361人）、市立・私立合計26園（同2,453人）となっています。

■保育園の入園児童数〔令和6（2024）年10月1日現在〕

（定員、入園児童数の単位：人）

区分	園名 (保育園)	所在地	定員 (①)	入園児童数			定員 充足率 (②/①)
				0～2 歳	3～5 歳	計(②)	
市立	柏崎	学校町1-7	160	41	59	100	62.5%
	大洲	緑町4-4	60	11	16	27	45.0%
	西部	番神 2-10-58	73	16	31	47	64.4%
	松波	松波 4-1-83	125	43	54	97	77.6%
	荒浜	荒浜 3-7-22	40	5	10	15	37.5%
	北鯖石	大字中田 2295-1	98	22	40	62	63.3%
	安田	大字安田 3169-2	69	17	33	50	72.5%
	中通	大字曾地 172-1	60	8	11	19	31.7%
	高田	大字新道 3081-1	98	20	40	60	61.2%
	北条	大字北条 2910	90	13	28	41	45.6%
	鯖石	大字加納 2628-1	40	9	22	31	77.5%
	田尻	大字安田 1421-1	149	45	85	130	87.2%
	米山	米山町 1317-1	30	2	4	6	20.0%
	市立・計		1,092	252	433	685	62.7%
私立	こみの	小倉町 9-2	110	45	41	86	78.2%
	明照	西本町 2-4-11	70	26	30	56	80.0%
	はらまち	原町 3-23	170	49	74	123	72.4%
	米山台	米山台東 4649-6	65	15	31	46	70.8%
	なかよし	ゆりが丘 27-18	80	32	35	67	83.8%
	剣野	剣野町 1-11	98	30	47	77	78.6%
	ふたば	西山町新保 780	60	5	13	18	30.0%
	柏崎さくら	三和町 9-33	110	41	61	102	92.7%
	半田	希望が丘 4-5	150	45	83	128	85.3%
	枇杷島	関町 9-13	116	36	59	95	81.9%
	とうぶ	藤元町 28-20	88	29	35	64	72.7%
	にしやま	西山町坂田 231-2	120	32	47	79	65.8%
	比角	比角 2-10-15	124	45	66	111	89.5%
	私立・計		1,361	430	622	1,052	77.3%
合計			2,453	682	1,055	1,737	70.8%

資料：保育課「認可保育園児童数」

注1：入園児童数は、広域入所、避難児童含む。

注2：年齢別の人数は、令和6（2024）年4月1日現在の年齢で集計した。

令和6（2024）年10月1日現在、定員に対する入園児童数は、市全体で見た場合、定員2,453人に対し、入園児童数1,737人（定員充足率70.8%）となっており、年度途中の入園児童に対応する余裕があります。

ただし、定員充足率は、年齢及び地域的なばらつきがあり、余裕のある園とそうでない園に差が見られます。

■過去5年間の入園児童数(年齢別)の推移〔令和6(2024)年10月1日現在〕

(各年10月1日現在)

区分		柏崎市				
		令和2(2019)年	令和3(2020)年	令和4(2021)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年
0～2歳	実数	798	783	681	662	682
3～5歳	実数	1,301	1,248	1,197	1,138	1,055

資料：保育課「認可保育園児童数」

注1：各年とも4月1日現在の年齢で集計

注2：年齢別の人数は、令和6（2024）年4月1日現在の年齢で集計した。

■過去5年間の入園児童数の推移〔各年10月1日現在〕

(単位：人)

	令和2(2019)年			令和3(2020)年			令和4(2021)年			令和5(2023)年			令和6(2024)年		
	0～2歳	3～5歳	計	0～2歳	3～5歳	計	0～2歳	3～5歳	計	0～2歳	3～5歳	計	0～2歳	3～5歳	計
第一中学校区	86	118	204	80	116	196	65	105	170	64	88	152	67	89	156
第二中学校区	133	190	323	130	191	321	112	186	298	122	179	301	131	168	299
第三中学校区	110	153	263	104	149	253	85	163	248	72	153	225	74	129	203
鏡が沖中学校区	122	188	310	118	182	300	116	175	291	108	181	289	113	177	290
瑞穂中学校区	93	155	248	88	152	240	73	139	212	72	139	211	86	120	206
松浜中学校区	45	92	137	50	84	134	52	78	130	49	67	116	48	64	112
南中学校区	26	62	88	28	54	82	26	49	75	28	43	71	20	40	60
東中学校区	101	193	294	102	186	288	83	178	261	83	178	261	84	158	242
第五中学校区	13	23	36	17	20	37	9	22	31	10	22	32	9	22	31
北条中学校区	22	36	58	19	38	57	21	33	54	16	29	45	13	28	41
高柳中学校区	3	4	7												
西山中学校区	44	87	131	47	76	123	39	69	108	38	59	97	37	60	97
合計	798	1,301	2,099	783	1,248	2,031	681	1,197	1,878	662	1,138	1,800	682	1,055	1,737

資料：保育課「認可保育園児童数」

注1：各年とも4月1日現在の年齢で集計

過去5年間（各年10月1日現在）の入園児童数は、令和2（2019）年以降、減少傾向にあります。

このような現状を踏まえ、また、今後想定される園児の減少を考慮し、園の統廃合を含め、各園の定員を見直していく必要があります。

(2) 幼稚園の状況

本市の幼稚園数は、令和6（2024）年10月1日現在、私立5園（合計定員525人）で、入園児童数は、合計224人（3歳未満を含む。）となっています。

5園合計の定員充足率（定員に対する入園児童数の割合）は42.7%で、いずれの園も児童数に余裕がみられます。

■幼稚園の入園児童数〔令和6（2024）年10月1日現在〕

（定員、入園児童数の単位：人）

園名 （幼稚園）	所在地	定員 （①）	入園児童数					定員 充足率 （②/①）
			3歳 未満	3歳	4歳	5歳	合計 （②）	
小鳩	東本町2-4-5	75	0	5	10	6	21	28.0%
柏崎二葉	大字藤井756-3	150	11	18	29	20	78	52.0%
花ぞの	新花町 12-20	120	11	14	17	27	69	57.5%
柏崎中央	西本町 1-10-41	60	0	0	4	3	7	11.7%
柏崎カトリック 白百合	柳橋町 3-10	120	2	12	20	15	49	40.8%
合計		525	24	49	80	71	224	42.7%

資料：保育課「幼稚園及び保育園の児童数・職員数の状況」

注1：3歳未満は令和6（2024）年度に3歳に達する児童

■過去5年間の入園児童数（年齢別）の推移

（各年10月1日現在）

区分		柏崎市				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
3歳未満	実数	29	27	27	21	24
3歳	実数	79	80	72	74	49
4歳	実数	78	79	76	69	80
5歳	実数	100	76	77	74	71

資料：保育課「幼稚園及び保育園の児童数・職員数の状況」

注1：各年10月1日現在

注2：（ ）内は合計人数、園の数は各年5園、3歳未満は当該年度に3歳に達する児童

(3) 認定子ども園の状況

本市の認定こども園は、私立4園があり、いずれも幼稚園型認定こども園となっています。

令和6（2024）年10月1日現在、4園の合計で定員168人、入園児童数111人（定員充足率66.1%）となっています。

■認定こども園の入園児童数〔令和6(2024)年10月1日現在〕

（定員、入園児童数の単位：人）

園名 （幼稚園）	所在地	定員 （①）	入園児童数					定員 充足率 （②/①）
			3歳 未満	3歳	4歳	5歳	合計 （②）	
柏崎二葉幼稚園・ やまざくら保育園	大字藤井 756-3	18	5	0	0	0	5	27.8%
柏崎カトリック白百合 幼稚園・ にこにこ保育園	柳橋町3-10	30	23	0	0	2	25	83.3%
小鳩幼稚園・ こばと保育園	東本町 2-4-5	60	25	20	8	15	68	113.3%
柏崎中央幼稚園・ 柏崎中央保育園	西本町 1-10-41	60	3	4	2	4	13	21.7%
合計		168	56	24	10	21	111	66.1%

■過去5年間の入園児童数(年齢別)の推移

（各年10月1日現在）

区分		柏崎市				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
3歳未満	実数	68	56	44	76	56
3歳	実数	26	23	20	13	24
4歳	実数	18	25	24	23	10
5歳	実数	28	19	25	27	21

資料：保育課「幼稚園及び保育園の児童数・職員数の状況」

注1：各年10月1日現在

注2：（ ）内は合計人数、園の数は各年5園、3歳未満は当該年度に3歳に達する児童

(4) 小規模保育事業所の状況

本市の小規模保育事業所は、私立1園があり、定員12人、入園児童数12人（定員充足率100.0%）となっています。

■小規模保育事業所の入園児童数〔令和6(2024)年10月1日現在〕

（定員、入園児童数の単位：人）

園名 (幼稚園)	所在地	定員 (①)	入園児童数							定員 充足率 (②/①)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計 (②)	
柏崎二葉幼稚園・やまざくら保育園分園	大字藤井 866-16	12	1	11	0	0	0	0	12	100.0%
合計		12	1	11	0	0	0	0	12	100.0%

■過去5年間の入園児童数(年齢別)の推移

（定員、入園児童数の単位：人）

区分		柏崎市				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
0歳	実数		2	2	1	1
1歳	実数		6	9	10	11
2歳	実数		0	0	1	0

資料：保育課「幼稚園及び保育園の児童数・職員数の状況」

注1：各年4月1日現在

3 地域子ども・子育て支援事業の状況

① 一時預かり事業

【事業概要】

保護者の出産、病気、冠婚葬祭、習い事、ショッピング、美容院などのほか、リフレッシュ（保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消）のために一時的に子どもを預かります。

【市の現状】

令和6（2024）年度においては、12園（自主事業2園を含む。）において実施しています。利用児童数は年々緩やかに減少しているものの、令和7（2025）年度から実施園の1園増を予定しており、多様な保育ニーズに対応できるよう環境整備しています。

【実績】

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度 (見込)
1,786人/年	1,781人/年	1,752人/年	1,690人/年	1,659人/年
15園	12園	12園	12園	12園

（市立・私立の合計）

令和6（2024）年度一時預かり実施園

市立(6園)	私立(6園)
・松波保育園 ・北条保育園 ・中通保育園 ・鯖石保育園 ・高田保育園 ・米山保育園	・なかよし保育園 ・半田保育園（※） ・はらまち保育園 ・とうぶ保育園 ・米山台保育園 ・にしやま保育園

（※）自主事業として実施

② 延長保育事業

【事業概要】

保育園で、通常の保育時間（保育所によって異なる）を超えて子どもを預かります。

【市の現状】

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育のニーズに合わせて、通常の保育時間を超えて預かりを行っています

【実績】

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度 (見込)
5,565人/年	5,504人/年	4,827人/年	3,845人/年	4,333人/年
13か所	13か所	13か所	13か所	13か所

注) 標準時間を超えて実施した市立・私立の人数及び園数の合計

③ 病児保育事業

【事業概要】

子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院において、病気の児童を一時的に預かります。

【市の現状】

病気の始まりから治るまでの子どもを預かります。毎日、医師の診察があります。

【実績】

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度(見込)
171人/年	496人/年	523人/年	783人/年	740人/年
1 か所	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所

(国立病院機構新潟病院 病児保育室「ムーミンハウス」、柏崎総合医療センター病児保育室「ぴっころ」
(令和3(2021)年10月から))

④ 利用者支援事業

【事業概要】

元気館にこども家庭センターを設置し、保健師及び助産師等の専門性をいかした相談支援を行うことにより、母子保健を中心としたネットワークの構築、医療機関及び療育機関等の関係機関につなげていきます。

【市の現状】

妊娠期から子育て期（3歳までを重点的に）の母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師、助産師等が専門的知見から助言し、切れ目のない子育て支援を行っています。

【実績】

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度 (見込)
元気館 子育て世代包括支援センターで実施				元気館 こども家庭センター で継続 (母子保健機能と児童福祉機能を統合し 名称変更)
か所数：1 か所			か所数：1 か所	

内容		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度 (見込)
健康相談	来館	116件	97件	127件	130件
	電話	97件	93件	97件	95件
助産師専門 相談	来館	92件	121件	150件	100件
	電話	133件	53件	73件	70件
子育て支援室巡回		229件	223件	383件	280件
家庭訪問		338件	199件	207件	200件
合計		1,005件	786件	1,038件	875件

内容	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度 (見込)
支援プラン 作成数	58件	60件
連携会議	12件	12件

⑤ 妊婦健康診査

【事業概要】

母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託し、安心して出産が迎えられるよう支援します。

【市の現状】

妊婦健康診査受診票を14回分交付しています。

【実績】

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度 (見込)
公費負担 14回	公費負担 14回	公費負担 14回	公費負担 14回	公費負担 14回
受診者延べ件数 5,010件	受診者延べ件数 5,010件	受診者延べ件数 4,609件	受診者延べ件数 3,963件	受診者延べ件数 4,248件

⑥ 妊産婦・新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん事業

【事業概要】

母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託し、安心して出産が迎えられるよう支援します。

【市の現状】

ア. 妊産婦・新生児訪問(助産師による訪問)

概ね、生後1か月までの乳児のいる世帯に助産師が訪問し、産婦の健康相談と乳児の成長の確認を行います。

イ. こんにちは赤ちゃん事業(地域の主任児童委員による訪問)

生後4か月までの乳児の世帯に主任児童委員が訪問し、相談窓口等、子育て支援情報を提供するとともに様々な不安や悩みを聞き、必要に応じてこども家庭センターと連携して支援をします。

【実績】

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度 (見込)
訪問世帯数 助産師 385世帯 主任児童委員 358世帯	訪問世帯数 助産師 373世帯 主任児童委員 330世帯	訪問世帯数 助産師 372世帯 主任児童委員 321世帯	訪問世帯数 助産師 315世帯 主任児童委員 260世帯	訪問世帯数 助産師 315世帯 主任児童委員 260世帯

【主任児童委員の訪問状況】

内容	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度 (見込)
出生数に対する 実施率	89.0%	85.7%	84.9%	82.8%	85.0%

⑦ 乳幼児健康診査

【事業概要】

乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病の早期発見や育児不安等に対する相談支援を行います。また、必要に応じて療育支援の情報提供を行います。

受診率は継続的に、95%を超えており、欠席者については受診勧奨を行うとともに、支援を必要とする対象者には、確実な支援体制の構築を目指します。

【市の現状】

健康診査の結果、要観察となった方には、次回の健診や学級、家庭訪問、電話相談でフォローを行っています。また、要精検になった方には、受診勧奨を行っています。

【実績】

内容	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度 (見込)
4 か月児健診	31人	17人	11人	7人	6人
6 か月児健診 (委託)	10人	7人	4人	2人	0人
10か月児健診	9人	3人	6人	3人	2人
1歳6か月児 健診	14人	12人	4人	7人	30人
3歳児健診	70人	72人	72人	57人	76人

⑧ 児童虐待防止事業

【事業概要】

児童虐待の発生予防、早期発見及び保護を図るため、柏崎市要保護児童対策地域協議会を中心として、関係機関との情報共有や啓発活動を行い、円滑な連携体制の構築に取り組んでいます。

【市の現状】

児童虐待や育児不安など要保護児童の発生予防、早期発見及び保護を図るため、柏崎市要保護児童対策地域協議会において情報交換、支援体制の充実、啓発活動などを行っています。

また、子育てに不安や悩みを抱える保護者を対象とした親支援講座などの開催や、児童虐待防止活動などに関わる市民への周知及び関係者の資質向上のための研修会などの実施及び連携強化を図っています。

【実績】

内容	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度 (見込)
虐待防止全体研修会	109名出席	179名出席	168名出席	165名出席	109名出席
個別ケース検討会議	104回開催	104回開催	123回開催	125回開催	104回開催
要保護児童対策地域協議会	・ 代表者会議 1 回 ・ 実務者会議 2 回 ・ 進捗管理会議 4 回	・ 代表者会議 1 回 ・ 実務者会議 2 回 ・ 進捗管理会議 4 回	・ 代表者会議 1 回 ・ 実務者会議 2 回 ・ 進捗管理会議 4 回	・ 代表者会議 1 回 ・ 実務者会議 2 回 ・ 進捗管理会議 4 回	・ 代表者会議 1 回 ・ 実務者会議 2 回 ・ 進捗管理会議 4 回

⑨ 家庭児童相談室事業

【事業概要】

昨今の児童虐待の顕在化を始めとして、子どもを取り巻く問題は、複雑・多様化しており、問題が深刻化する前に早期に発見し、対応・支援する相談体制が求められています。

また、家庭で子どもを育てる際の様々な悩みや心配ごとに関することの相談窓口を設置し、家庭児童相談員が、電話相談や家庭訪問等、必要に応じて対応しています（対象は概ね 18 歳未満）。

【市の現状】

家庭児童相談員が、家庭の養育環境等に支援が必要な相談者に対し、園や学校等と連携して、来所や電話、訪問による相談を実施し、虐待防止等に向けた支援を行っています。

【実績】

内容	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
家庭児童相談員の配置	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人

【家庭児童相談員(3人)の活動状況】

内容	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
対象者（実）	242 人	241 人	240 人	235 人	235 人
対象者（延）	3, 591 人	3, 974 人	3, 708 人	4, 164 人	4, 100 人

⑩ 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保するため、保健師等がその居宅を訪問します。

【市の現状】

養育支援が特に必要であると判断した家庭を保健師等が訪問し、課題解決に向けた支援を行っています。

【実績】

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
訪問世帯数 64世帯	訪問世帯数 64世帯	訪問世帯数 64世帯	訪問世帯数 41世帯	訪問世帯数 40世帯

⑪ 子育て短期支援事業

【事業概要】

保護者の病気や、その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴う児童の一時預かりを行う事業です。

育児の負担感が大きい等、保護者のレスパイトケアとして利用する、広義の児童虐待防止の目的を持つ事業です。

【市の現状】

子育て短期支援事業は、令和3（2021）年8月から中止しており、現時点では、委託事業所の調整の関係上、実施の見込みは立っていない状況です。

【実績】

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
実18件、延54件	実9件、延19件	実0件、延0件	実0件、延0件	実0件、延0件
実施か所数：1か所	実施か所数：1か所 ※8月～中止	実施か所数：0か所	実施か所数：0か所	実施か所数：0か所

⑫ ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

【事業概要】

地域において、子どもの預かり等の援助を行いたい方と援助を受けたい方とで構成する会員組織で活動を行っています。

【市の現状】

小児科医による研修会を開催することにより、提供会員の専門的知識の向上を図っています。また、事業の理解促進を図る取組を行っています。

【実績】

内容	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
依頼会員	233人	216人	217人	221人	224人
提供会員	50人	47人	38人	37人	38人
依頼・提供会員	7人	6人	6人	8人	8人
合計	290人	269人	261人	266人	270人
活動件数	505件	351件	333件	312件	315件

⑬ 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

就学前児童とその保護者等が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに関する情報を提供するほか子育て講座等を開催し、子育てに関する悩みについての相談・助言等を行います。

元気館ジャングルキッズのほかに保育園、認定こども園、幼稚園で実施しています。

【市の現状】

未就園児及びその保護者が交流する場の提供、支援員による子育て情報の提供や子育て相談、助言の場として、子育てへの不安軽減を図っています。

【実績】

令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
子育て支援室			
・利用親子組数 7,899組 ・子育て相談件数 198件	・利用親子組数 9,391組 ・子育て相談件数 194件	・利用親子組数 9,705組 ・子育て相談件数 294件	・利用親子組数 9,705組 ・子育て相談件数 294件
か所数：17か所	か所数：17か所	か所数：17か所	か所数：17か所
元気館ジャングルキッズ			
・利用親子組数 1,660組 ・利用親子人数 3,478人	・利用親子組数 2,916組 ・利用親子人数 6,234人	・利用親子組数 3,529組 ・利用親子人数 7,305人	・利用親子組数 3,529組 ・利用親子人数 7,305人
か所数：1か所			

⑭ 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

【事業概要】

保護者の就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を預かります。

【市の現状】

23か所の放課後児童クラブを東西の地域に分け、指定管理者による運営を行っています。また、待機児童対策及び多様な保育ニーズへの対応のために、社会福祉法人への運営委託を2か所行っています。

利用児童数は年々増加傾向であり、待機児童を発生させぬよう、適切に整備を進めるとともに、老朽化した施設の修繕等も進めています。

【実績(登録数)】

区分	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生
市全域	909	728	181	941	754	187	958	771	188	942	781	161	1,007	778	229
第一	92	74	18	82	58	24	82	65	17	72	60	12	96	77	19
第二	126	101	25	128	100	28	137	109	28	148	119	29	131	100	31
第三	116	96	20	146	122	24	148	110	38	145	116	29	149	105	44
鏡が沖	168	124	44	184	154	30	172	138	34	153	131	22	169	131	38
瑞穂	92	72	20	93	76	17	92	81	11	94	84	10	114	93	21
松浜	47	39	8	46	42	4	43	38	5	43	40	3	47	44	3
南	35	29	6	31	25	6	40	31	9	55	39	16	57	41	16
東	158	134	24	154	122	32	157	131	26	159	132	27	163	130	33
第五	15	9	6	17	8	9	19	15	4	19	18	1	16	8	8
北條	12	12	0	16	12	4	17	14	3	15	14	1	17	13	4
高柳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西山	48	38	10	44	35	9	51	39	13	39	28	11	48	36	12

注1：各年度5月1日現在

表● 児童クラブの登録者数〔令和6（2024）年5月1日現在〕

(単位：人)

児童クラブ名	所在地	定員 (①)	児童数			定員充足率 (②/①)
			1～3年	4～6年	合計(②)	
比角第一	扇町 2-22	80	60	20	80	100%
比角第二	豊町 3-59	58	40	11	51	87.9%
槇原	春日 3-4-35	86	50	9	59	80.8%
剣野第一	常盤台 25-3	62	43	16	59	95.1%
剣野第二	常盤台 25-24	67	42	19	61	91.0%
半田第一	南半田 1-1	49	44	6	50	102.0%
半田第二	南半田 9-24	90	34	9	43	47.7%
田尻第一	大字安田 1455	76	58	11	69	90.7%
田尻第二	大字安田 1455	74	45	13	58	78.3%
新道	大字新道 4977	56	41	16	57	101.7%
枇杷島第一	関町 9-34	58	17	10	27	46.5%
枇杷島第二	関町 9-34	72	36	13	49	62.3%
荒浜	荒浜 1-2-35	44	44	3	47	106.8%
北鯖石	大字中田 1743-2	36	27	9	36	100%
日吉	大字土合 806	40	36	9	45	112.5%
柏崎	学校町 1-88	94	77	19	96	102.1%
鯖石	大字与板 2370-1	36	8	8	16	44.4%
大洲	大久保 2-10-13	31	16	4	20	64.5%
にしやま	西山町坂田 231-2	71	36	12	48	67.6%
中通	大字曾地 130	19	7	3	10	52.6%
北条	大字北条 1981-1	30	13	4	17	56.6%
米山	米山町 304-4	17	0	2	2	11.7%
鯨波	大字鯨波乙 1032 番地	40	4	3	7	17.5%
合計		1,286	778	229	1,007	79.1%

資料：子育て支援課「児童クラブの状況」

表● 高柳放課後子供教室の活動状況〔令和5（2023）年度〕(単位：人)

名称	年間活動日数 (日)	参加延べ児童数 (人)
高柳放課後子ども教室	197	1,464(うち小学生のみ661)

表● 過去5年間の児童クラブの定員及び登録者数の推移

(単位：人)

区分		柏崎市				
		令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)年
定員	実数	1,335	1,315	1,273	1,273	1,286
登録者数	実数	909	939	958	942	1,007

注1：各年5月1日現在

表● 過去5年間の児童クラブの定員及び登録者数の推移

(単位：人)

中学校区別	令和2(2020)			令和3(2021)			令和4(2022)		
	定員	登録者数	定員充足率	定員	登録者数	定員充足率	定員	登録者数	定員充足率
第一中学校区	94	92	97.9%	94	82	87.2%	94	82	87.2%
第二中学校区	109	126	115.6%	109	128	117.4%	138	137	99.3%
第三中学校区	217	116	53.5%	217	146	67.3%	217	148	68.2%
鏡が沖中学校区	269	168	62.5%	269	184	68.4%	269	172	63.9%
瑞穂中学校区	155	92	59.4%	155	93	60.0%	132	92	69.7%
松浜中学校区	44	47	106.8%	44	46	104.5%	44	43	97.7%
南中学校区	104	35	33.7%	104	31	29.8%	56	40	71.4%
東中学校区	186	158	84.9%	186	154	82.8%	186	157	84.4%
第五中学校区	56	15	26.8%	36	17	47.2%	36	19	52.8%
北条中学校区	30	12	40.0%	30	16	53.3%	30	17	56.7%
高柳中学校区	0	0		0	0		0	0	
西山中学校区	71	48	67.6%	71	44	59.2%	71	51	71.8%
合計	1,335	909	68.1%	1,315	941	71.4%	1,273	1,273	75.3%

中学校区別	令和5(2023)			令和6(2024)年		
	定員	登録者数	定員充足率	定員	登録者数	定員充足率
第一中学校区	94	72	76.6%	94	96	102.1%
第二中学校区	138	148	107.2%	138	131	94.9%
第三中学校区	217	145	66.8%	217	149	68.7%
鏡が沖中学校区	269	153	56.9%	269	169	62.8%
瑞穂中学校区	145	94	64.8%	145	114	78.6%
松浜中学校区	44	43	97.7%	44	47	106.8%
南中学校区	56	55	98.2%	56	57	101.8%
東中学校区	186	159	85.5%	186	163	87.6%
第五中学校区	36	19	52.8%	36	16	44.4%
北条中学校区	30	15	50.0%	30	17	56.7%
高柳中学校区	0	0		0	0	
西山中学校区	71	39	54.9%	71	48	67.6%
合計	1,286	942	73.3%	1,286	1,007	78.3%

資料：子育て支援課「児童クラブの状況」

注：定員充足率＝登録者数÷定員×100

【参考資料】

小学校児童数

令和6（2024）年5月1日現在、本市の小学校は19校で、学級数は合計184学級、児童数は合計3,198人となっています。（特別支援学級を含む。）

過去5年間（各年5月1日現在）の小学校児童数の推移を見ると、緩やかな減少傾向にあることが分かります。

表● 小学校児童数〔令和6（2024）年5月1日現在〕

(単位：人)

学校名 (小学校)	所在地	学級数	児童数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
柏崎	学校町 1-88	16	62	43	49	54	59	62	329
比角	扇町 2-22	21	68	70	82	72	75	79	446
枇杷島	関町 9-34	11	29	30	34	48	36	54	231
半田	南半田 1-1	16	51	50	42	47	49	55	294
大洲	大久保 2-10-13	6	10	13	7	8	9	10	57
剣野	常盤台 25-24	16	61	51	45	69	59	50	335
鯨波	大字鯨波乙 1032	4	0	6	5	8	3	5	27
槇原	春日 3-4-31	9	26	27	36	27	26	32	174
日吉	大字土合 806	8	27	18	18	21	32	20	136
荒浜	荒浜 1-2-11	9	26	34	27	29	31	34	181
新道	大字新道 5001-1	9	23	25	26	28	24	30	156
田尻	大字安田 1455	16	62	63	74	76	77	67	419
北鯖石	大字中田 1743-2	8	17	14	22	18	11	20	102
中通	大字曾地 130	5	4	6	4	6	5	6	31
米山	米山町 304-4	2	0	0	2	1	3	7	13
鯖石	大字加納 2628-1	5	5	6	9	10	7	6	43
北条	大字北条 1981-1	8	15	8	12	14	11	15	75
二田	西山町長嶺 1718	9	10	14	20	19	14	17	94
内郷	西山町上山田 668-2	6	8	11	8	12	11	5	55

資料：学校教育課

図● 過去5年間の小学校児童数の推移

(各年5月1日現在)

区分		柏崎市				
		令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)年
1年	実数	554	566	524	491	504
2年	実数	581	554	566	520	489
3年	実数	614	582	550	564	522
4年	実数	636	611	582	543	567
5年	実数	611	631	610	576	542
6年	実数	663	615	631	610	574

資料：学校教育課

注1：各年5月1日現在

注2：()内は合計人数

⑮ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事の参加に要する費用等を助成します。

【市の現状】

令和6（2024）年度までは実施していませんでしたが、更なる児童の福祉の向上を図るため、令和7（2025）年度より日用品等の購入に要する費用の補助事業を行い、すべての子どもの健やかな成長を支援します。

【実績】

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし

⑯ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業概要】

教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。

【市の現状】

他業種からの参入や小規模保育・事業所内保育などについては、ニーズや計画の実行性等を精査しながら相談に応じていきます。また、公立保育園の民営化等は、現在園を運営している社会福祉法人と意見交換を行っています。

【実績】

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし

⑰ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

【事業概要】

保育所等に在籍していない生後6か月から満3歳未満の子どもを、月一定時間までの利用枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟にお預かりします。

【市の現状】

令和8（2026）年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において事業実施となることを受け、令和7（2025）年度から事業を開始し、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。

4 アンケート調査から見る子ども・子育ての状況

(1) 調査の概要

計画策定にあたって、子ども及び子育て世帯等の現状や、教育・保育・子育て支援事業のニーズ等を把握し、本市が取り組むべき課題や施策の方向性等を見定めるため、アンケート調査を実施しました。

■調査対象者	就学前児童の保護者
■調査方法	就調査票を配付し、インターネット上の回答フォームに回答 就園児の保護者：園を経由して配付 未就園児の保護者：自宅に郵送で配付
■調査時期	令和6年4月下旬～5月15日
■回収結果	送付対象者：2,386件 回収者数：1,136件 回収率：47.6%

(2) 調査結果の概要

① お子さんご家族のこと

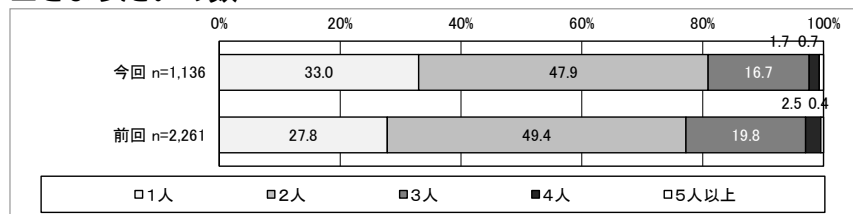
きょうだいの数は、「2人」（47.9%）が最も多い。前回と比べ「1人」が上昇し（27.8%⇒33.0%）、少子化を反映しています。

前回と比べ、以下の点から父親の子育て参加の進展が見られます。

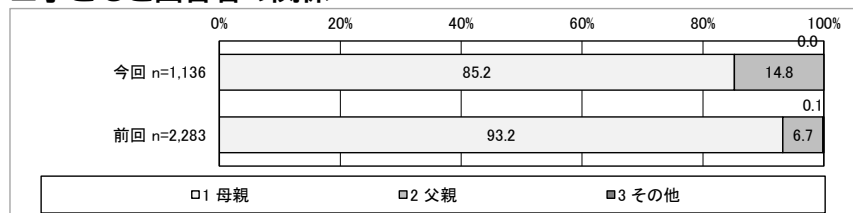
- ・子どもと回答者の関係 「父親」が上昇（6.7%⇒14.8%）
- ・子育てを主に行っている人 「父母ともに」が上昇（57.0%⇒67.3%）、「主に母親」が減少（40.4%⇒31.3%）

子どもの数の理想は「2人」（48.7%）と「3人」（44.6%）が多い。それに対して実際の数は、「理想と同じ」（53.7%）が最も多いが、「理想より少ない」（41.1%）も多くなっています。少ない理由は、「仕事と子育ての両立が難しい」（57.8%）、「経済支援が不十分（所得補償、手当等）」（48.6%）、「大学教育期間の教育や生活等の費用」（47.8%）が多くなっています。

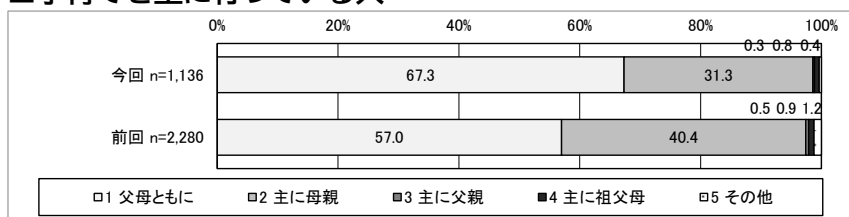
■きょうだいの数



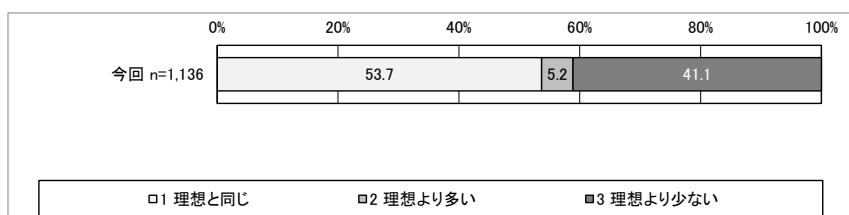
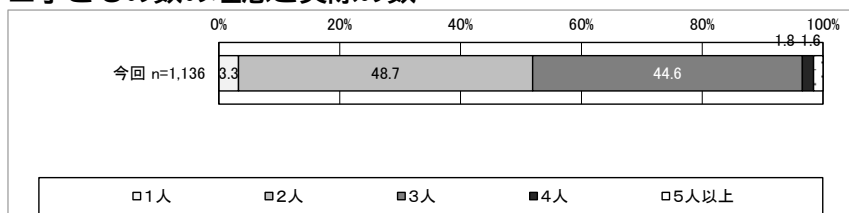
■子どもと回答者の関係



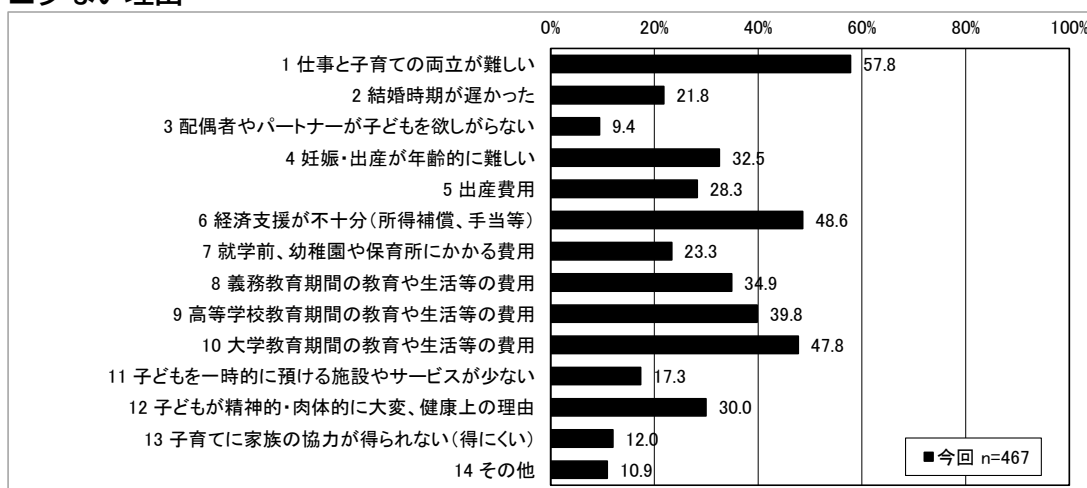
■子育てを主に行っている人



■子どもの数の理想と実際の数



■少ない理由



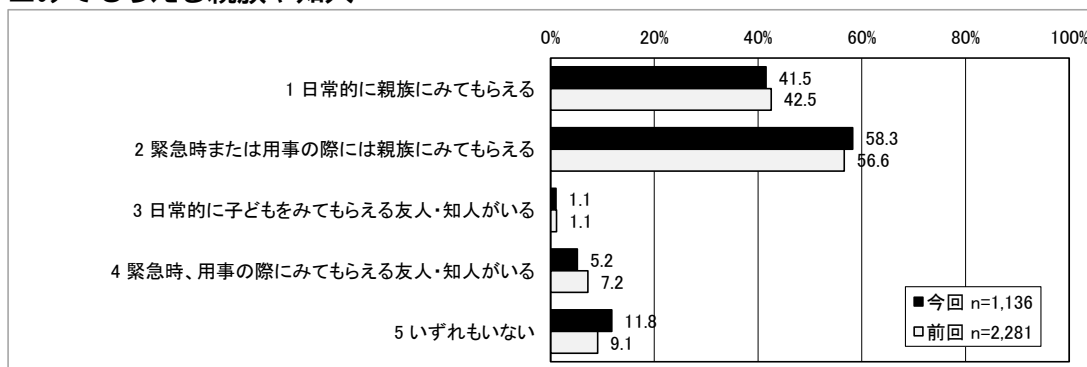
② お子さんの育ちをめぐる環境

みてもらえる親族や知人は、「緊急時または用事の際には親族にみてもらえる」(58.3%)と「日常的に親族にみてもらえる」(41.5%)が多い。

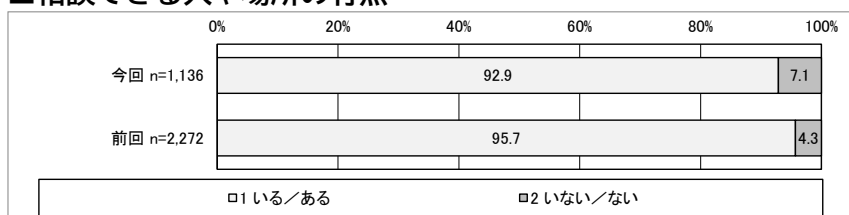
相談できる人や場所の有無については、「いる／ある」がほとんどを占めるが、前回よりも若干減少しています(95.7%⇒92.9%)。

相談できる先は、「祖父母等の親族」(84.3%)、「友人や知人」(65.3%)、「保育園・幼稚園・認定こども園」(46.5%)が多くなっています。

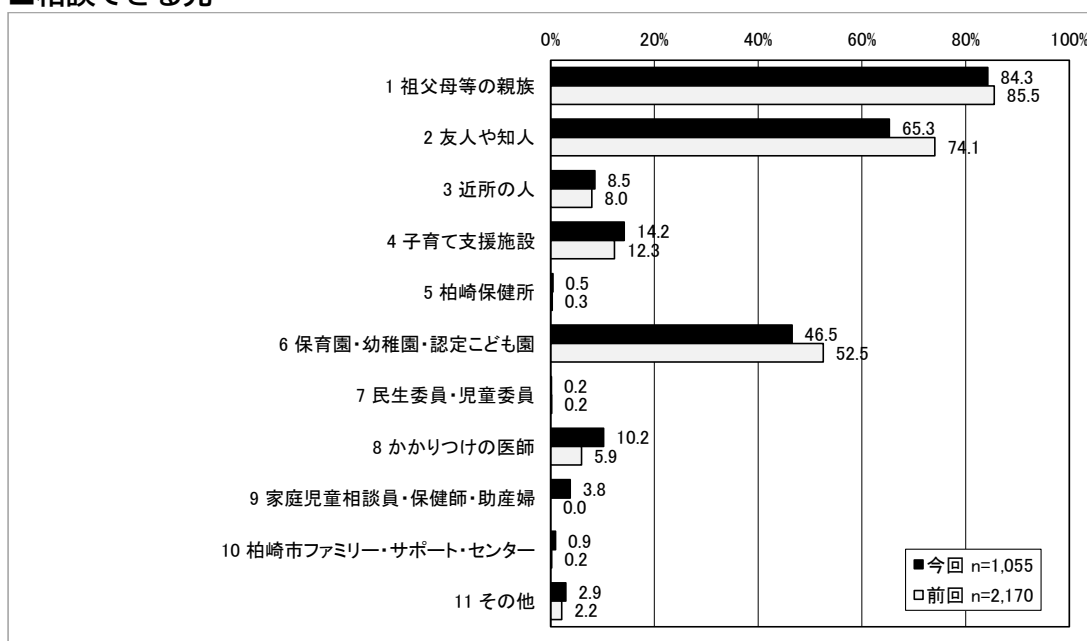
■みてもらえる親族や知人



■相談できる人や場所の有無



■相談できる先



③ 保護者の就労状況、育児休業の取得状況

母親の就労状況は、「フルタイム勤務」が前回から上昇しています（56.4%⇒64.7%）。

父親の育休取得状況は、「取得中」と「取得後に職場に復帰した」の合計が前回から大きく増加しています（2.0%⇒21.5%）。また、子どもの年齢が低くなるほど、育休取得割合（復帰した方を含む。）が高くなっています（5歳以上（10.1%）～0歳（40.3%））。これらから、母親の社会進出と父親の育児参加の進展が見られます。

育休を取得していない理由は、以下のとおり傾向の違いが見られます。

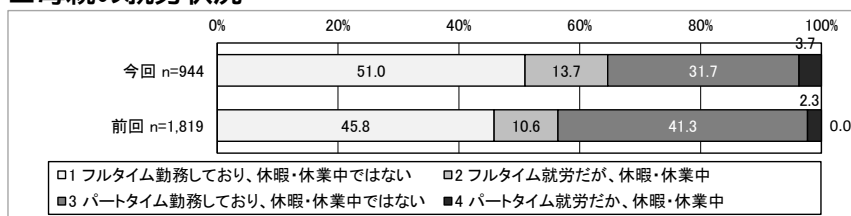
- ・母親が父親に比べて多い理由

「仕事に戻るのが難しそう」「子育てや家事に専念するため」

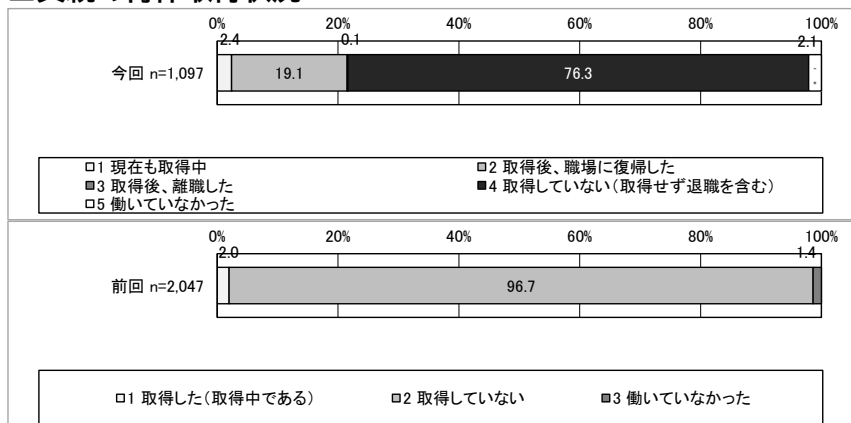
- ・父親が母親に比べて多い理由

「職場の雰囲気」「仕事の忙しさ」「収入減」「配偶者が育休を取得した」

■母親の就労状況

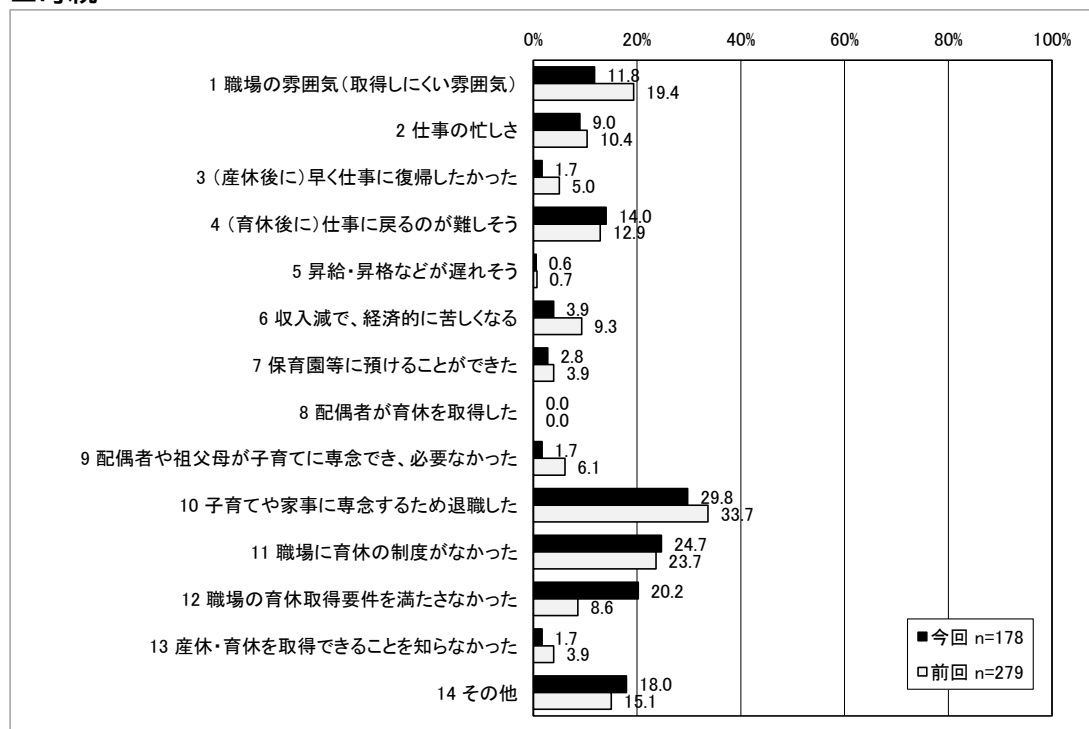


■父親の育休取得状況

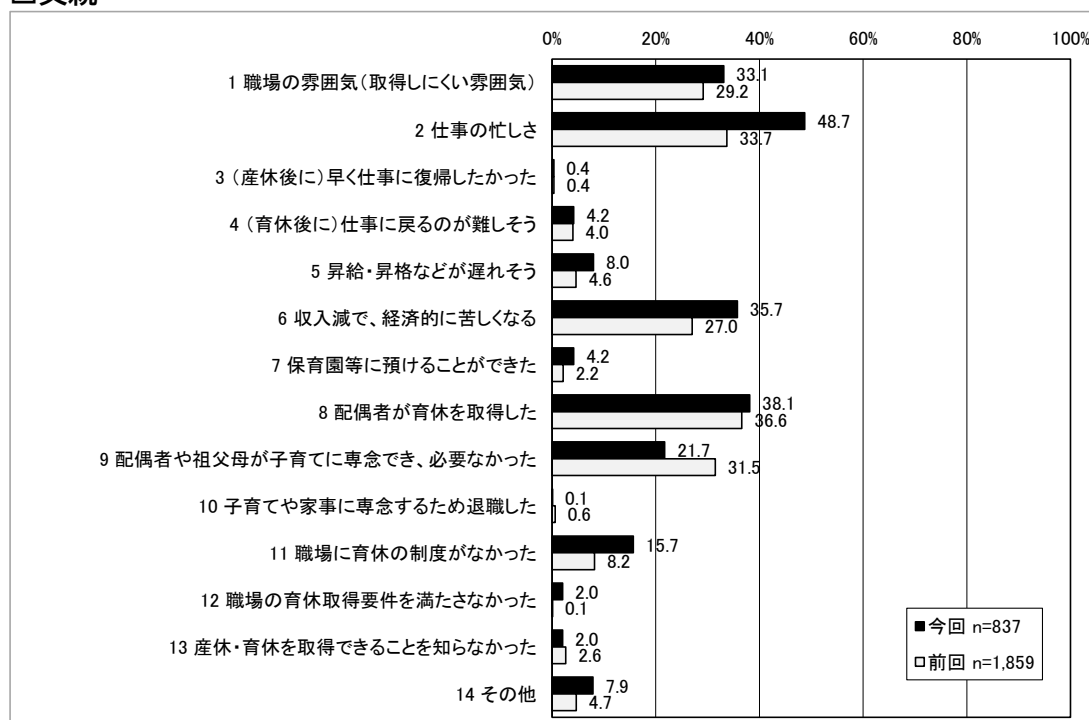


■育休を取得していない理由

□母親



□父親



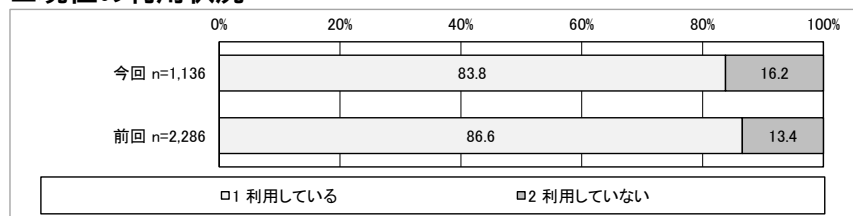
④ 平日の「定期的な教育・保育事業」の利用状況

現在の利用状況は、「利用している」(83.8%)が最も多い。その利用先は、「認可保育園」(80.3%)が最も多く、「幼稚園」(8.2%)と「認定こども園」(8.4%)が続きます。

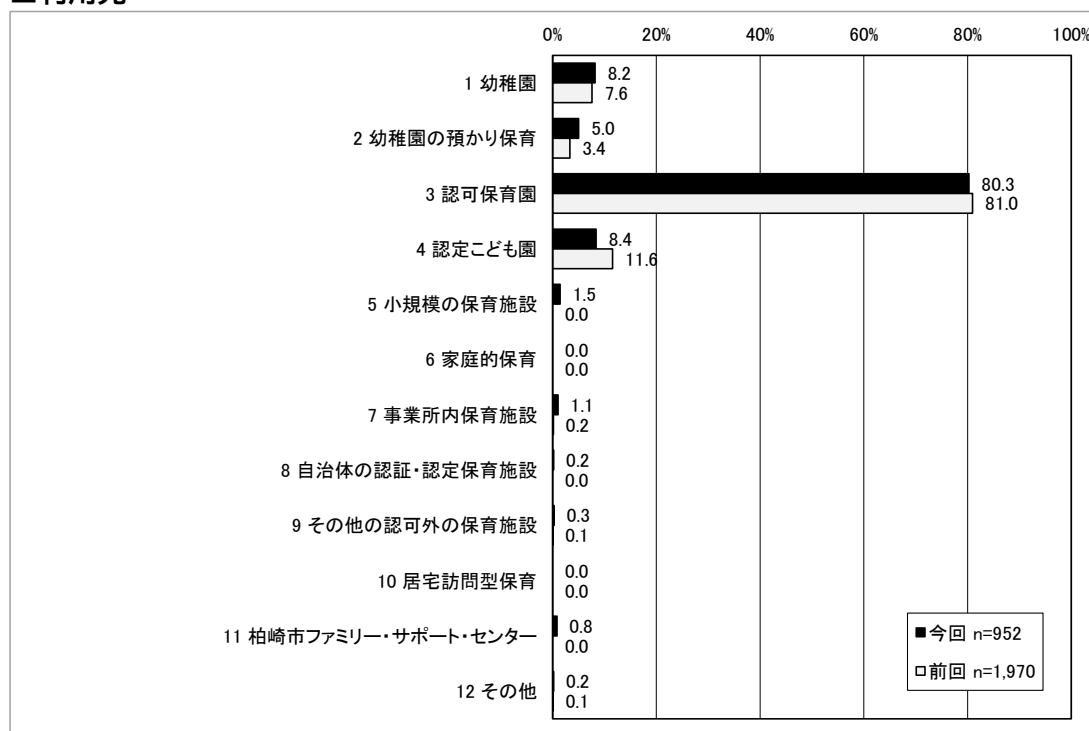
今後の利用希望(利用していない方を含む。)は、現在の利用状況と比べると、「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」の希望が若干多い(8.2%⇒14.5%、5.0%⇒12.9%、8.4%⇒12.9%)。

利用する理由は、「保護者が就労中（90.8%）」が最も多く、「お子さんの教育や発達のため（20.4%）」が続きます。利用していない理由は、「子どもがまだ小さいため（63.6%）」が最も多く、「極力利用せず、自分の家庭内で子育てしたい（24.5%）」が続きます。

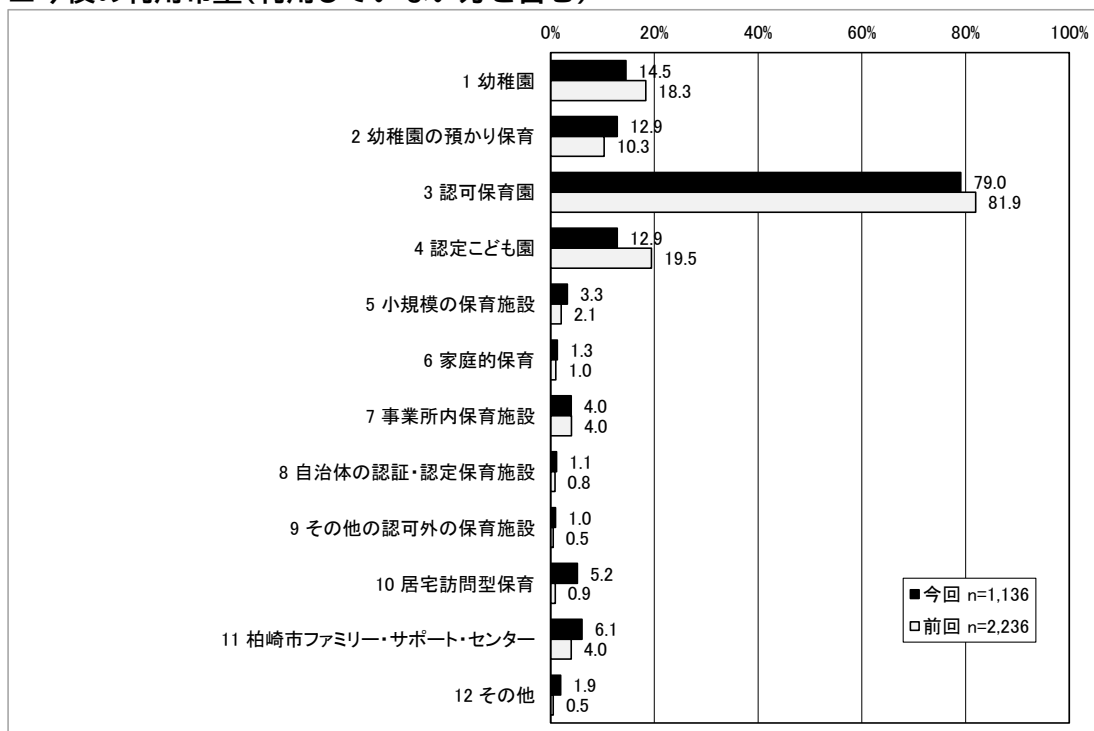
■現在の利用状況



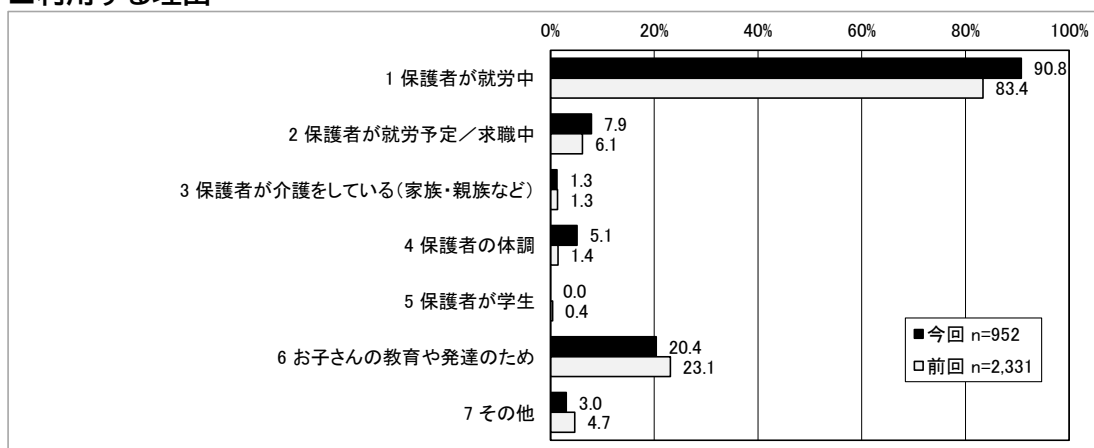
■利用先



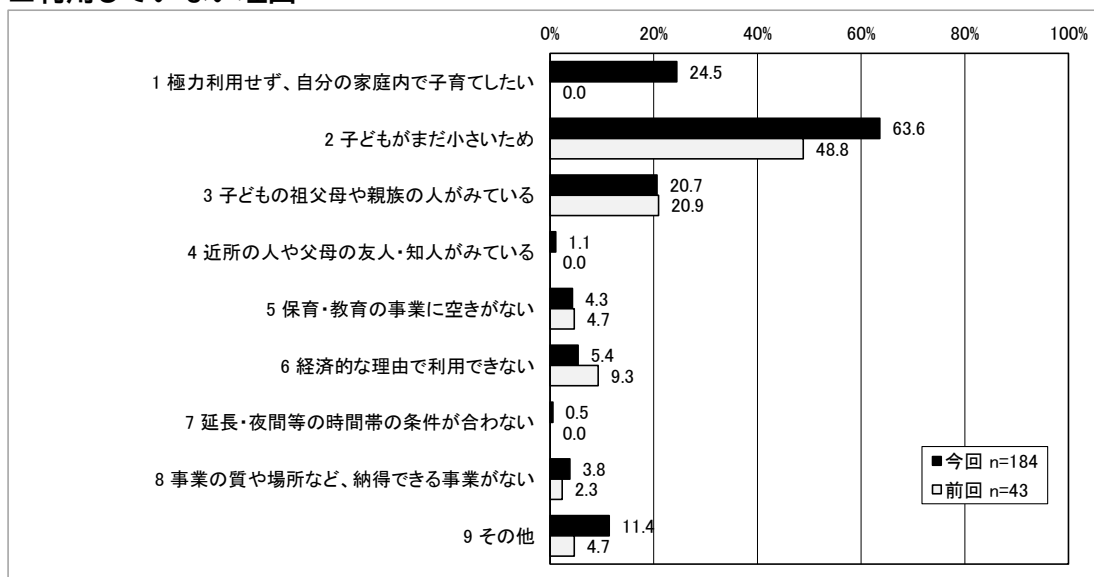
■今後の利用希望(利用していない方を含む)



■利用する理由



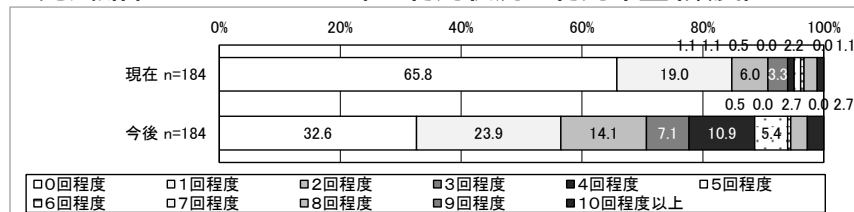
■利用していない理由



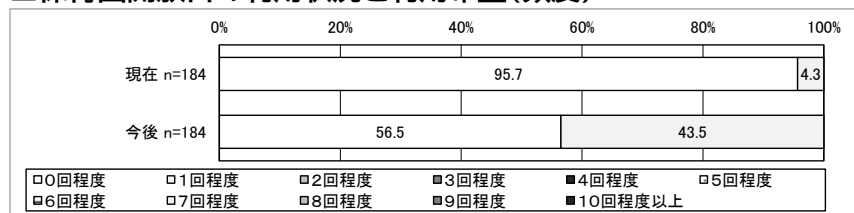
⑤ 地域の子育て支援事業の利用状況(「定期的な教育・事業」を利用していない方)

地域子育て支援事業の利用状況(頻度)は、元気館(ジャングルキッズ)・保育園開放日・子育て支援室(保育園・幼稚園併設)いずれも、「現在」よりも「今後」の回数が増えており、一定のニーズがあるものと見受けられます。

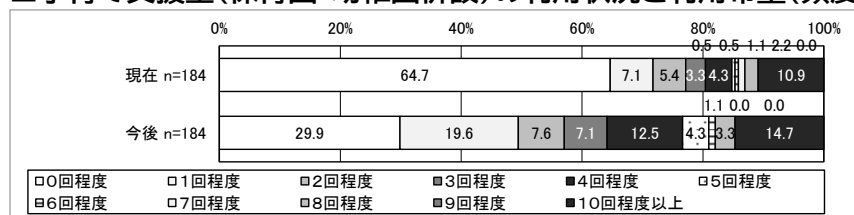
■元気館(ジャングルキッズ)の利用状況と利用希望(頻度)



■保育園開放日の利用状況と利用希望(頻度)



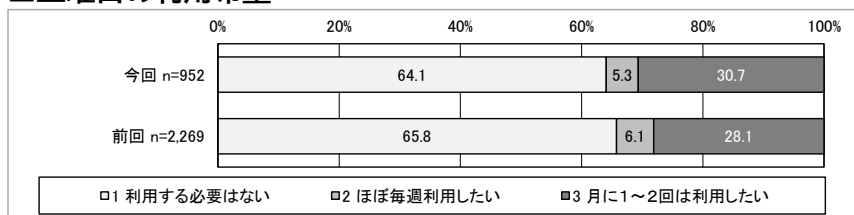
■子育て支援室(保育園・幼稚園併設)の利用状況と利用希望(頻度)



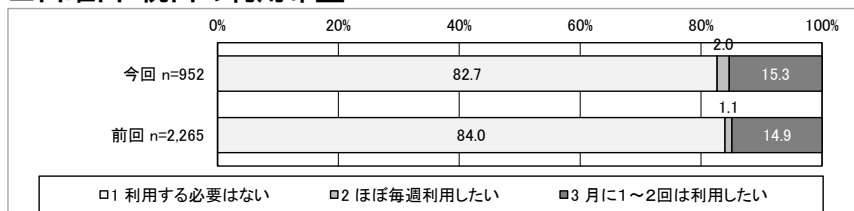
⑥ 土日・祝日・長期休暇中の「定期的な」教育・保育事業の利用希望(「定期的な教育・事業」を利用している方)

利用希望(「ほぼ毎週利用したい」と「月に1~2回は利用したい」の合計)が、土曜日では36.0%、日曜日・祝日では17.3%であり、前回とほとんど差はない。長期休暇(夏休み等)では、「休み期間中、ほぼ毎週利用したい」が前回から増加(37.3%⇒51.3%)しており、共働き世帯増加の影響が見受けられます。

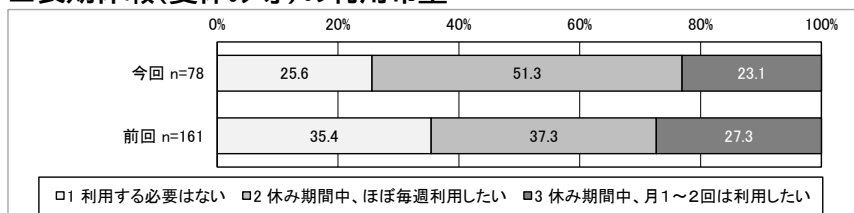
■土曜日の利用希望



■日曜日・祝日の利用希望



■長期休暇(夏休み等)の利用希望

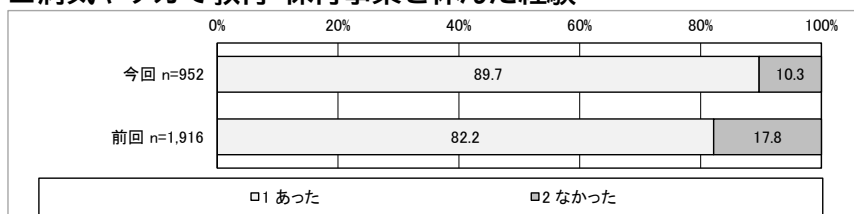


⑦ 病気の際の対応(「定期的な教育・事業」を利用している方)

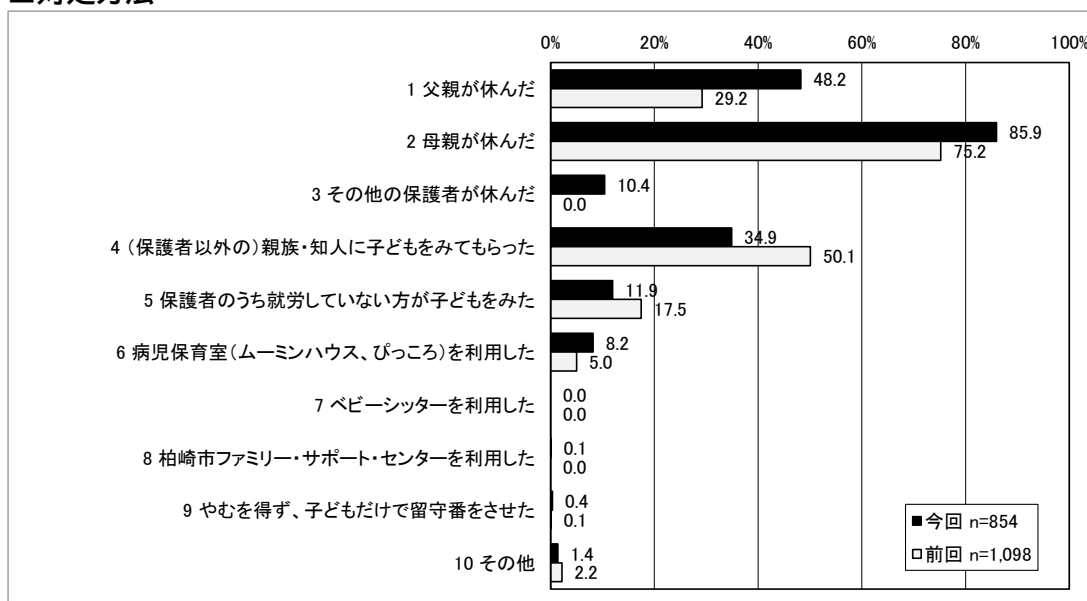
直近1年間の、お子さんの病気やケガで教育・保育事業を休んだ経験は、「あった」が多くを占め、前回から増加しています(82.2%⇒89.7%)。

その対処方法は、「父親が休んだ」と「母親が休んだ」が前回から大きく増加し(29.2%⇒48.2%、75.2%⇒85.9%)、「親族・知人に子どもをみてもらった」が減少しています(50.1%⇒34.9%)。

■病気やケガで教育・保育事業を休んだ経験



■対処方法



⑧ 不定期の教育・保育事業、宿泊を伴う一時預かり等の利用

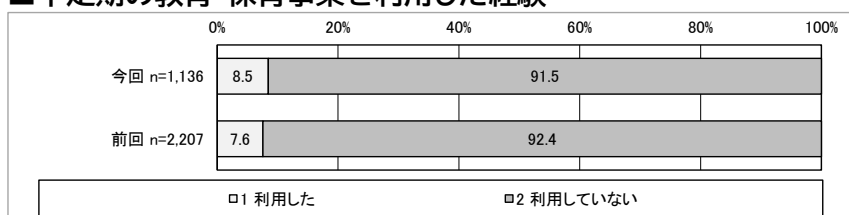
不定期の事業を利用した経験は、「利用していない」が91.5%を占め、前回と大きな差はない。

利用した事業は、「一時預かり（理由を問わず、保育園等で預かる事業）」が最も多く、前回から増加しています（53.3%⇒66.7%）。次いで、「幼稚園の預かり保育」（41.7%）と「柏崎市ファミリー・サポート・センター」（16.7%）が多く、後者は前回から増加しています（7.8%⇒16.7%）。

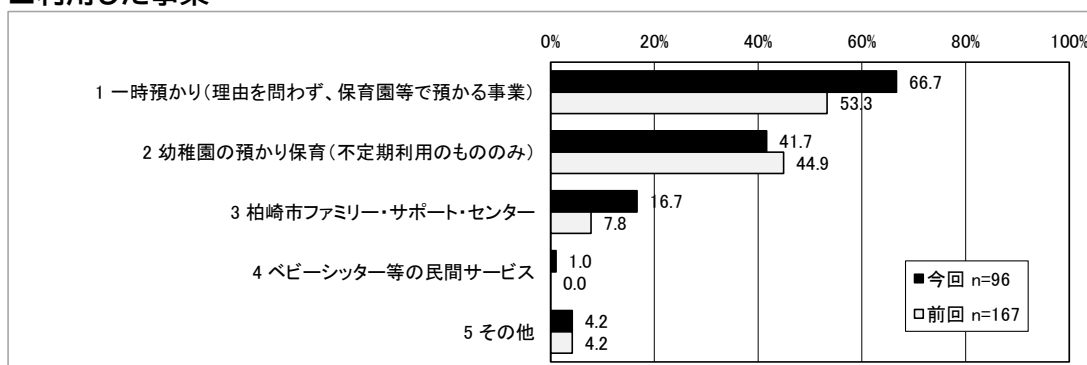
今後の利用意向は、「利用したい」が前回から微増（26.1%⇒30.4%）し、利用目的は、全ての項目で前回から大きく増加しています。これは前回よりもひとりの方がより多くの利用目的を選択したことになり、保護者が多忙になっていることが伺えます。

宿泊を伴う一時預かり等の利用希望は、「利用する必要はない」が多くを占めます（87.5%）。

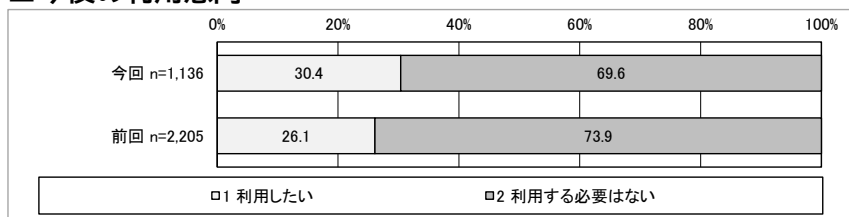
■不定期の教育・保育事業を利用した経験



■利用した事業



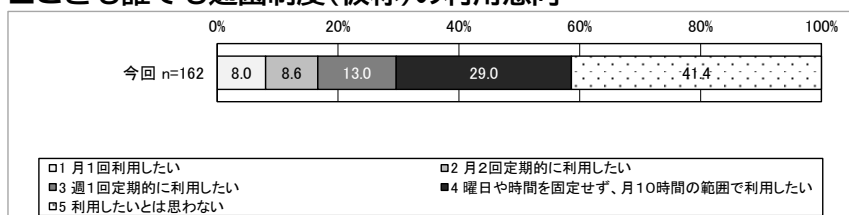
■今後の利用意向



⑨ こども誰でも通園制度(仮称)(保育園等に通園していない方)

今後の利用意向（仮に月10時間まで利用可能だとしたら）は、「利用したいとは思わない（41.4%）」が最も多く、「曜日や時間を固定せず、月10時間の範囲で利用したい」（29.0%）、「週1回定期的に利用したい」（13.0%）が続きます。

■こども誰でも通園制度(仮称)の利用意向



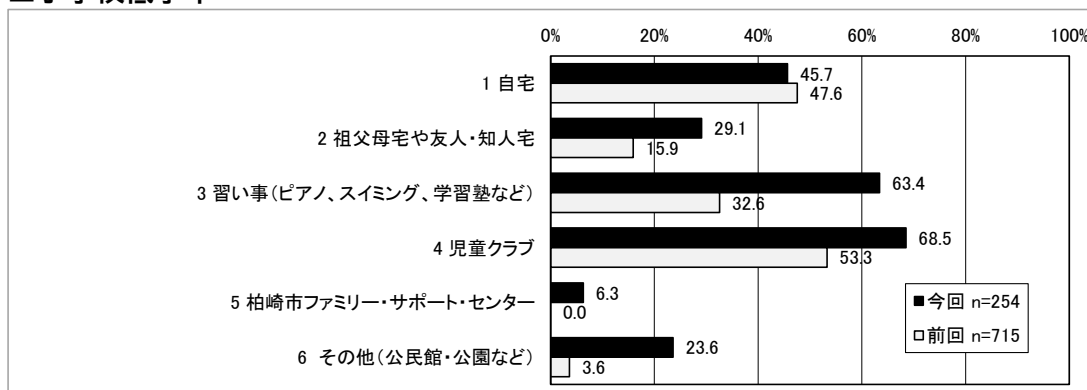
⑩ 小学校就学後の放課後の過ごし方(お子さんが5歳以上の方)

放課後に過ごさせたい場所は、低学年・高学年いずれも、「習い事」が前回よりも大きく上昇しています（32.6%⇒63.4%、42.2%⇒69.7%）。

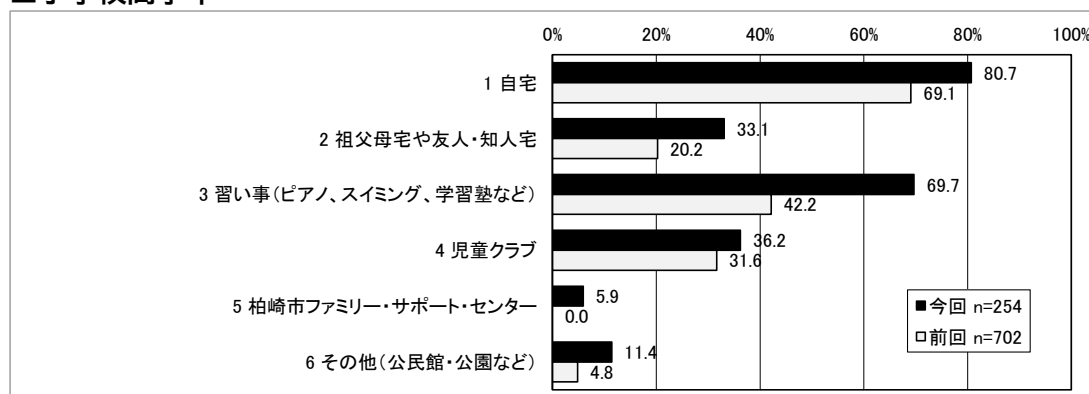
放課後以外の児童クラブ利用意向については、長期休暇期間（夏休み等）の利用意向が大きく上昇しています（68.2%⇒92.7%）。

■放課後に過ごさせたい場所

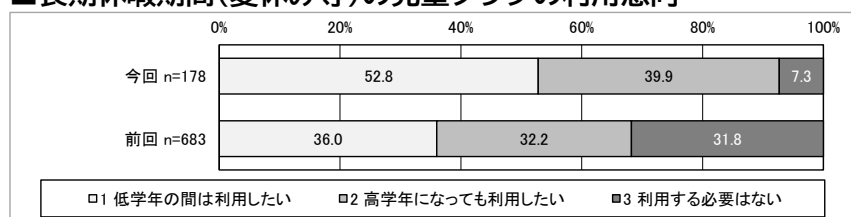
□小学校低学年



□小学校高学年



■長期休暇期間(夏休み等)の児童クラブの利用意向



⑪ 子育て等に関する考えや要望

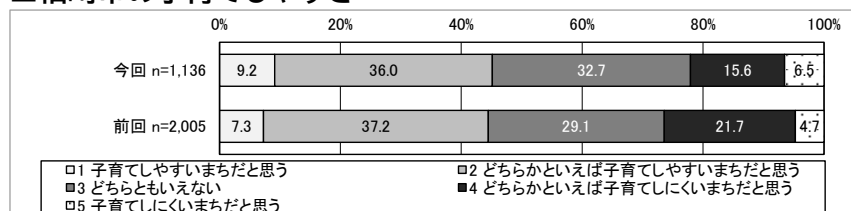
柏崎市の子育てしやすさは、「どちらかといえば子育てしやすいまちだと思う」(36.0%)が最も多く、前回と比べ大きな差はありません。

「どちらかといえば子育てしにくいまちだと思う」、または「子育てしにくいまちだと思う」を選んだ方(22.1%)のその理由は、「子どもが安心して遊べる場所が少ない」(80.5%)が最も多く、「経済的な手当てや支援が少ない」(67.7%)、「地域や近所の子育て支援が少ない」(49.8%)が続きます。

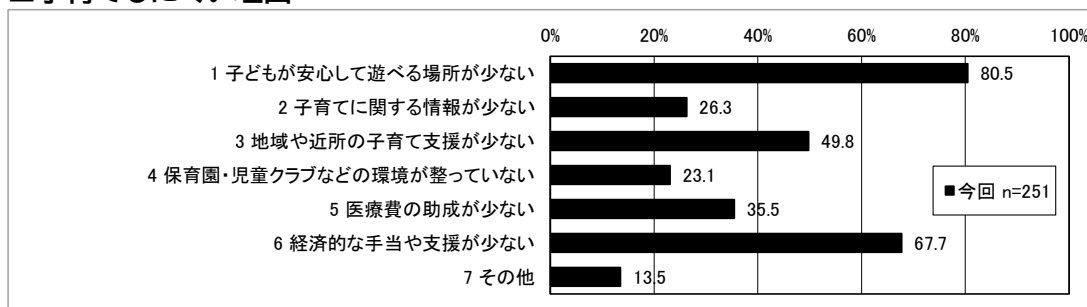
「子育て応援サイト・すくすくネットかしわざき」、「かしわざき子育てガイドブック」、児童虐待の通告義務の認知状況は、いずれも前回から上昇が見られます(52.4%⇒73.9%、43.1%⇒61.4%、38.7%⇒52.1%)。

子育てについての感想(楽しい、負担、不安)の度合い(5(多い)～1(少ない))は、「楽しいと感じること」は「5(43.0%)」、「負担を感じることは「4(33.3%)」、「不安を感じることは「3(29.9%)」がそれぞれ最も多くなっています。

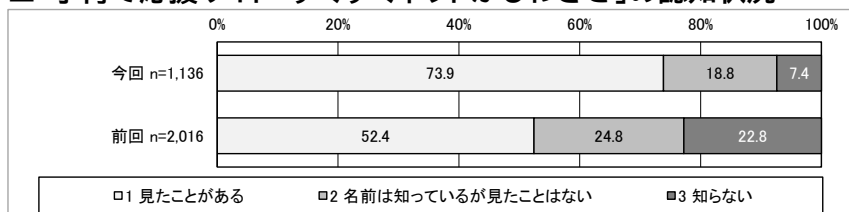
■柏崎市の子育てしやすさ



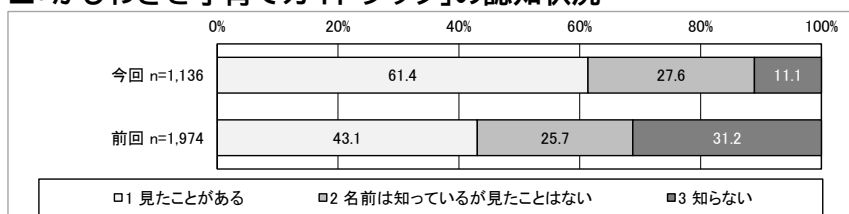
■子育てしにくい理由



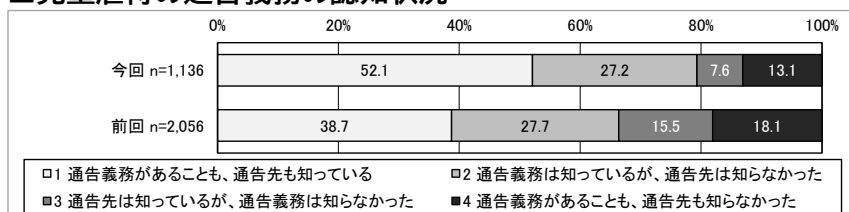
■「子育て応援サイト・すくすくネットかしわざき」の認知状況



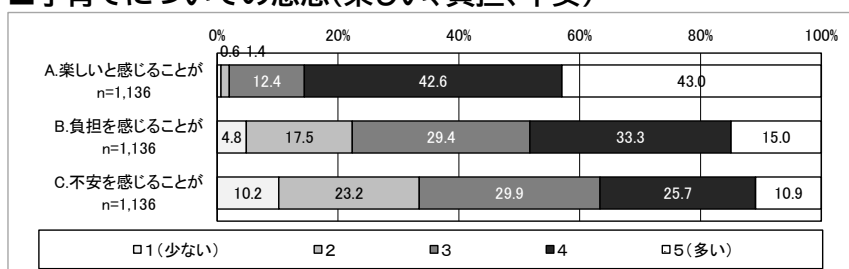
■「かしわざき子育てガイドブック」の認知状況



■児童虐待の通告義務の認知状況



■子育てについての感想(楽しい、負担、不安)



⑫ 子ども・子育て支援に関する自由意見

教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関して自由な意見を求めたところ、540件の意見が寄せられました。意見の内容から16の項目に分類され、最も多い項目は「子どもの遊び場について」（120件）で、次いで「経済的支援について」（78件）、「元気館・子育て支援サービスについて」（74件）、「保育園の運営等について（子育て支援室を含む）」（62件）、「就労・職場環境について」（26件）と続き、以上が上位5項目になります。

■意見内容の分類と件数 意見総数540件(複数の内容が含まれる意見は、複数の意見としてカウント)

番号	分 類 項 目	意見件数
1	子どもの遊び場について	120
2	経済的支援について	78
3	元気館・子育て支援サービスについて	74
4	保育園の運営等について（子育て支援室を含む）	62
5	就労・職場環境について	26
6	保育料無料化について	24
7	病児・病後児保育について	23
8	商業施設等の充実について	23
9	学校・教育環境について	19
10	市政、まちづくりについて	19
11	保健・医療について	14
12	障がい・発達支援について	11
13	児童クラブについて	8
14	安心・安全について	8
15	情報提供について	5
16	その他	26

5 子どもたちの声

(1) 調査の概要

計画策定にあたって、子どもたちの生活の状況、将来への思い、また本市に対する思いを把握し、今後取り組むべき課題や施策の方向性等を見定めるため、アンケート調査を実施しました。

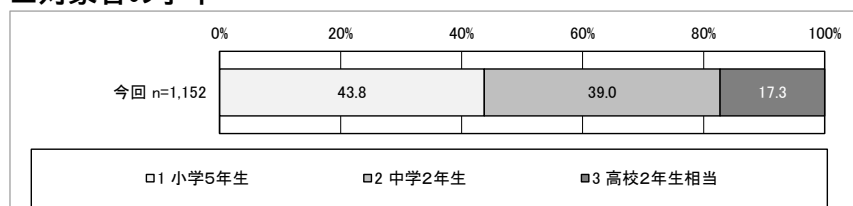
- 調査対象者 本市在住の小学5年生、中学2年生、高校2年生相当(16～17歳)の方
■調査方法 インターネット上の回答フォームによる回答
(小学5年生と中学2年生は学校を通じて配布し、高校2年生相当は郵送により配布)
■調査時期 令和6年4月下旬～5月15日
■回収結果 送付対象者:1,846件 回収者数:1,152件
回収率:62.4%(小学5年生:91.9%、中学生:70.5%、高校2年生相当:30.2%)

(2) 調査結果の概要

① 本人について

回答者の学年は、「小学5年生」(43.8%)、「中学2年生」(39.0%)、「高校2年生相当」(17.3%)の構成になっています。

■対象者の学年



② 柏崎市について

ア. どのようなところだと思うか

回答結果を算定式で、柏崎市の感想指数を算定しました。最も高いのは「近所のおとなたちは子どもにやさしい」の+1.356であり、最も低いのは「子どもが遊べる場所は気持ちよく過ごせる場所がたくさんある」の+0.398になっています。

■感想指数の算定式

「そう思う(+2)」、「どちらかといえばそう思う(+1)」、「どちらかといえばそう思わない(-1)」、「そう思わない(-2)」にそれぞれの回答率(%)を乗じたものの合計
合計回答率(%)

■項目別の感想指数

項 目	指 数
a) 子どもが遊べる場所や気持ちよく過ごせる場所がたくさんある	+0.398
b) 子どもが困っていたら近所の人が助けてくれる	+1.054
c) 近所のおとなたちは子どもにやさしい	+1.356
d) おとなたちが子どもの話をきちんと聞いてくれる	+1.112
e) 子どもにとって大切なことを決めるときに子どもが参加できる	+0.671
f) 近所の人たち同士がお互いに助け合っている	+1.210

※指数のプラスの数値が高いほど肯定的な回答を表しています。(最大2.000、最小-2.000)

イ. 柏崎市が好きか

「好き」（48.3%）が最も多く、感想指数と同様に算出すると、+1.340になります。

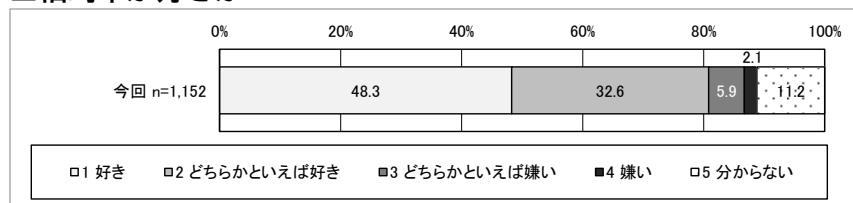
ウ. 安心して過ごせる場所の有無

「ある」が86.5%を占めます。

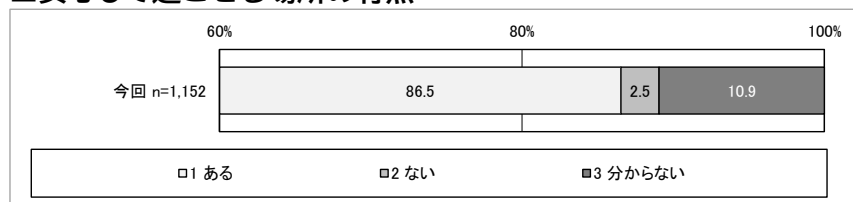
エ. 柏崎市がなってほしいまち

「きれいなまち」（69.7%）が最も多く、「安心・安全なまち」（68.7%）、「にぎわいのあるまち」（60.1%）、「みんなが助け合えるまち」（59.3%）、「自然豊かなまち」（53.7%）が続きます。

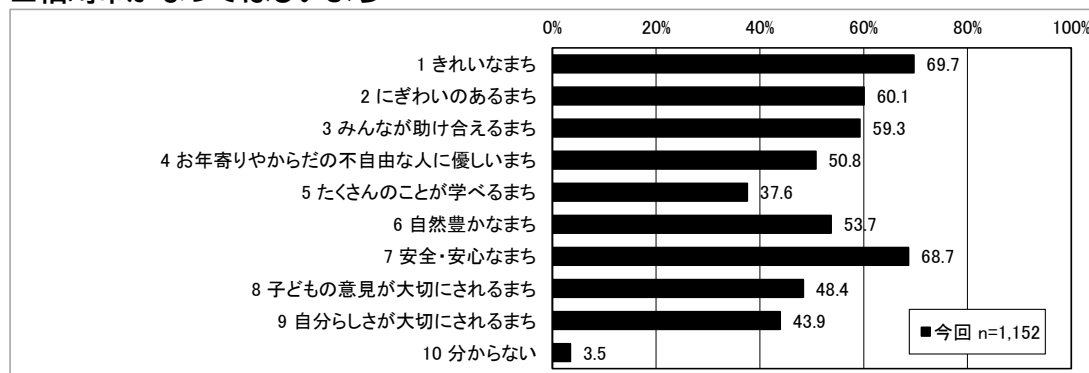
■ 柏崎市が好きか



■ 安心して過ごせる場所の有無



■ 柏崎市がなってほしいまち

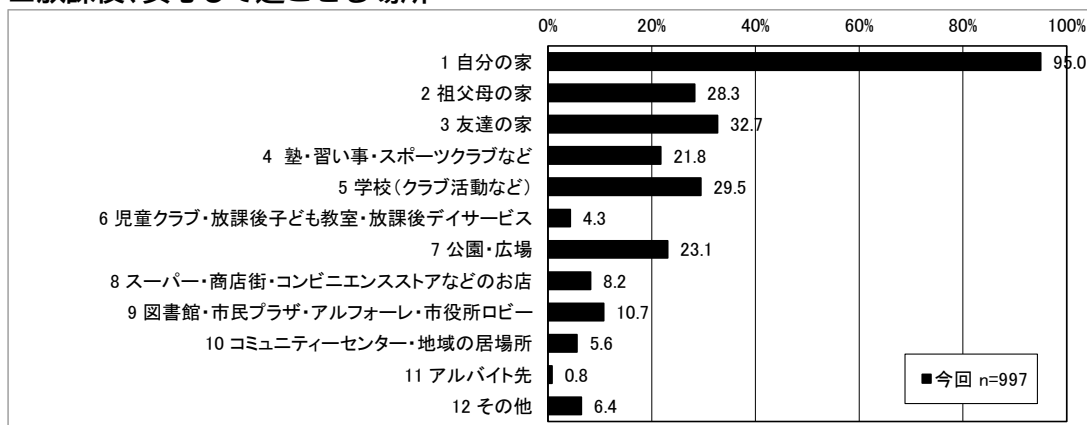


③ 放課後について

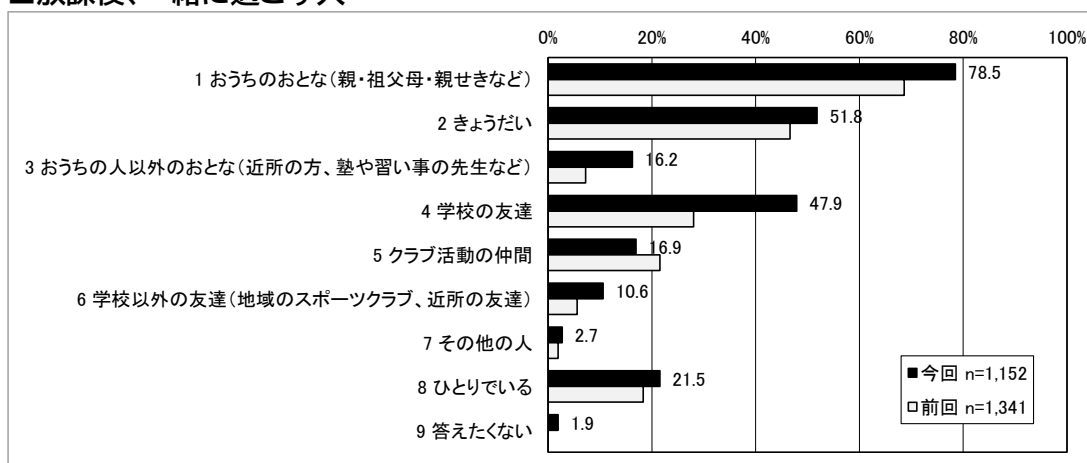
安心して過ごせる場所は、「自分の家」が95.0%とほぼ全員が回答しています。その他「友達の家（32.7%）」、「学校（クラブ活動など）（29.5%）」、「祖父母の家（28.3%）」と続きます。

一緒に過ごす人は、「おうちのおとな（78.5%）」が最も多く、「きょうだい（51.8%）」、「学校の友達（47.9%）」が続きます。「ひとりでのいる（21.5%）」も比較的が多い。各学年とも「おうちのおとな」が最も多く、2番目に多いのは、「小学5年生」「中学2年生」では「きょうだい」であり、「高校2年生相当」では「学校の友達」になっています。

■放課後、安心して過ごせる場所



■放課後、一緒に過ごす人



④ 困っていること、悩みごと

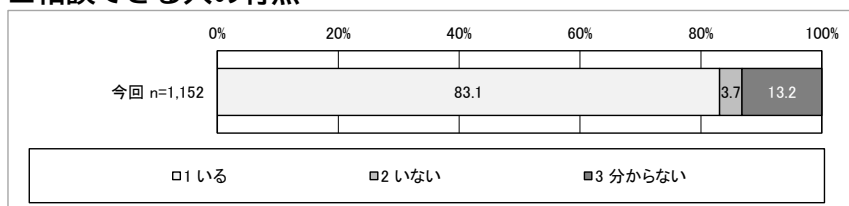
相談できる人の有無は、「いる」が83.1%を占めます。

相談できると思う人は、「親」(88.2%)が最も多く、「学校の友達」(67.7%)、「学校の先生」(42.3%)、「きょうだい」(33.2%)、「祖父母など」(27.8%)が続きます。

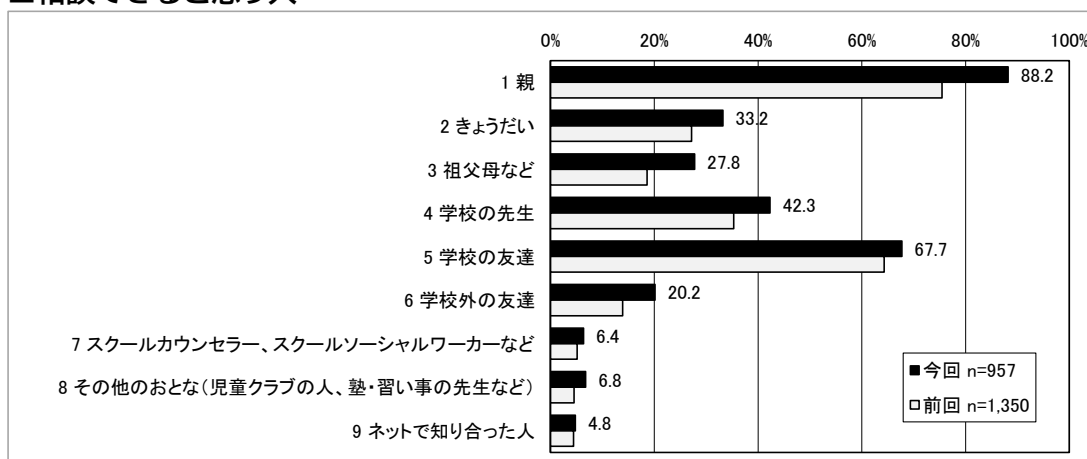
今、悩んでいることは、「勉強のこと」(42.3%)が最も多く、「将来のこと」(28.8%)、「進学のこと」(22.0%)、「友達のこと」(16.8%)が続きます。「いま悩んでいることはない」(32.0%)も2番目に多くなっています。

過去1年以内に経験したことは、「特に嫌な経験はなかった」(68.8%)が最も多い。嫌な経験の内容は「暴言や傷つくことを言われた」(22.0%)が最も多く、「無視された」(12.8%)が続きます。

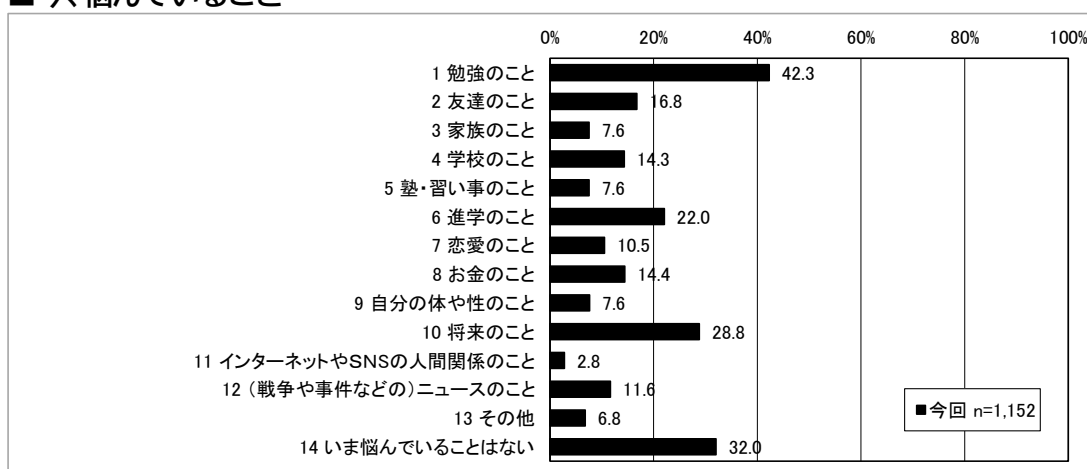
■相談できる人の有無



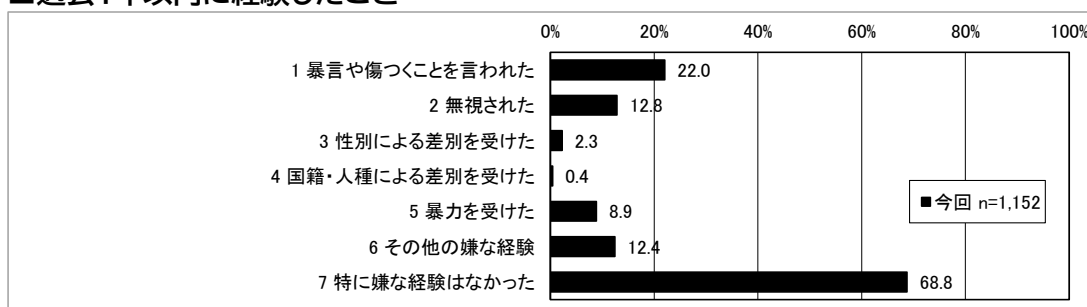
■相談できると思う人



■今、悩んでいること



■過去1年以内に経験したこと



⑤ 生活、自分について

生活の満足度（10段階）は、「10（十分に満足している）」（23.4%）が最も多く、平均評点は7.3になっています。

自分について好きか（10段階）については、「5」（22.5%）が最も多く、平均評点は6.4になっています。

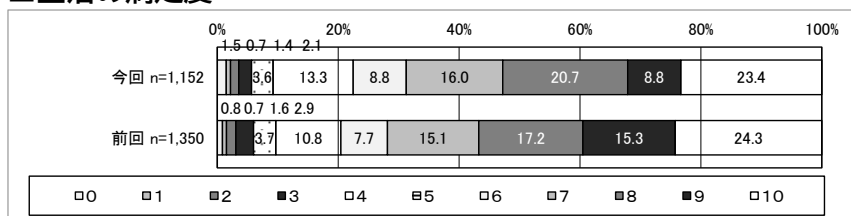
自分らしいものがあるかについては、「ある」（47.2%）が最も多くなっています。

休みの日にやりたいことは、「ゆっくり休む、寝ること」（73.2%）が最も多く、「テレビやゲームをすること」（72.6%）、「スポーツやプール、外遊びをすること」（51.9%）が続きます。「中学2年生」「高校2年生相当」は「ゆっくり休む、寝ること」が最も多く、「小学5年生」

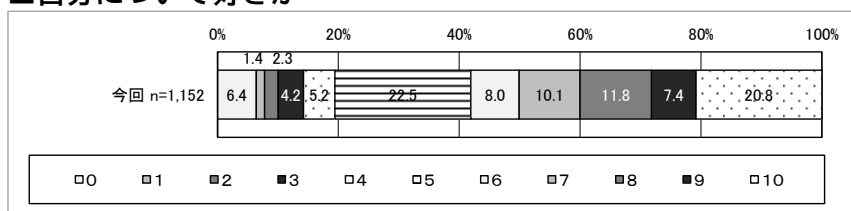
は「テレビやゲームをすること」が最も多くなっています。

柏崎市の感想指数と同様に、最近2周間の生活の感想の指数を算出すると、最も高いのは「明るく、楽しい気分で過ごした」の+1.448で、最も低いのは「日常生活の中に、興味のあることがあった」の+0.910になっています。

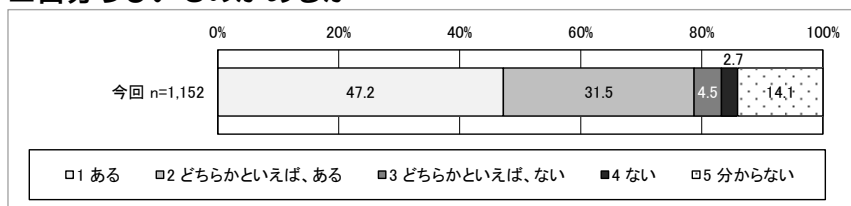
■生活の満足度



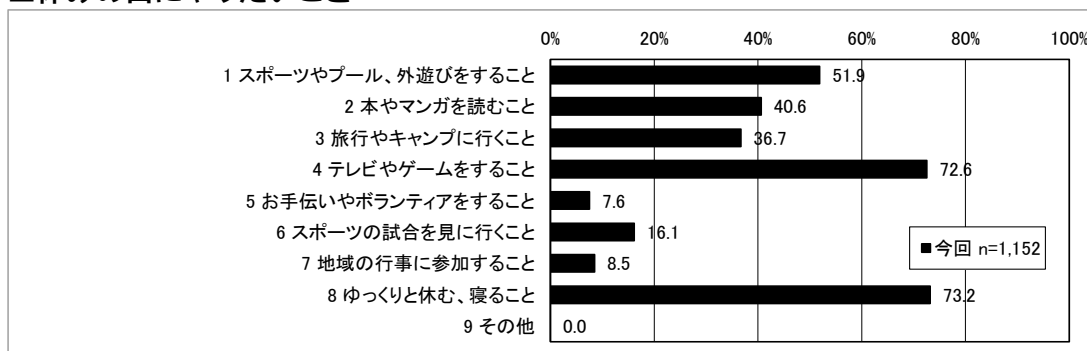
■自分について好きか



■自分らしいものがあるか



■休みの日にやりたいこと



■生活感指数の算定式

「いつも（＋３）」＋「ほとんどいつも（＋２）」＋「半分より多い時間（＋１）」＋「半分より少ない時間（－１）」＋「ほんのたまに（－２）」＋「まったくない（－３）」にそれぞれの回答率（％）を乗じたものの合計

合計回答率（％）

■最近2週間の生活感指数

項 目	指 数
a) 明るく、楽しい気分で過ごした	＋1.517
b) 落ち着いた、リラックスした気分で過ごした	＋1.220
c) 前向きで、元気に過ごした	＋1.448
d) ぐっすりと寝られて、気持ちよく目が覚めた	＋0.994
e) 日常生活の中に、興味のあることがあった	＋0.910

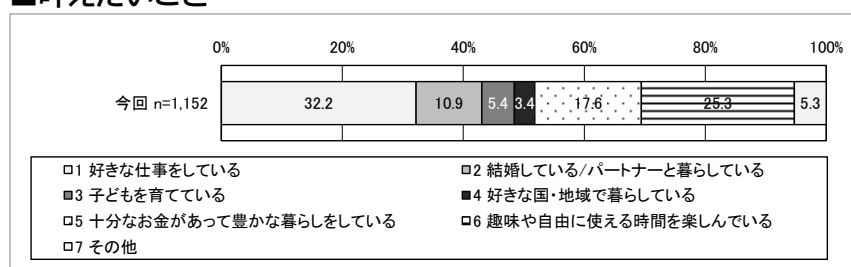
※指数のプラスの数値が高いほど肯定的な回答を表しています。（最大3.000、最小－3.000）

⑥ 将来、叶えたいこと

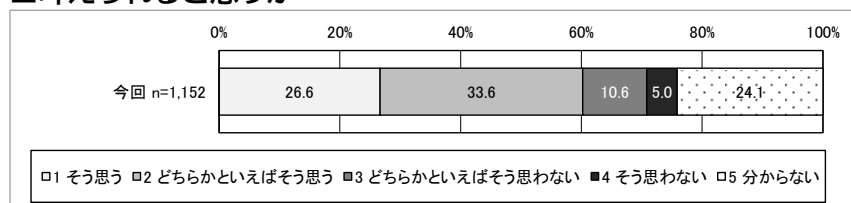
おとなになったら叶えたいことは、「好きな仕事をしている」（32.2％）が最も多く、「趣味や自由に使える時間を楽しんでいる」（25.3％）、「十分なお金があって豊かな暮らしをしている」（17.6％）、「結婚している/パートナーと暮らしている」（10.9％）が続きます。「小学5年生」「中学2年生」は「好きな仕事をしている」が最も多く、「高校2年生相当」は「十分なお金があって豊かな暮らしをしている」が最も多くなっています。

叶えられると思うかについては、「どちらかといえばそう思う」（33.6％）が最も多く、「そう思う」と合わせると60.2％になります。「小学5年生」は「そう思う」が最も多く、「中学2年生」「高校2年生相当」は「どちらかといえばそう思う」が最も多くなっています。

■叶えたいこと



■叶えられると思うか

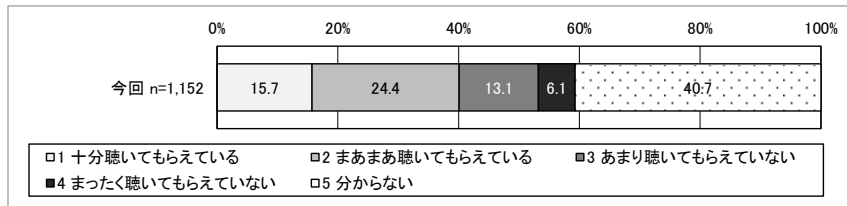


⑦ 国・県・市の子どもの意見に対する聴取

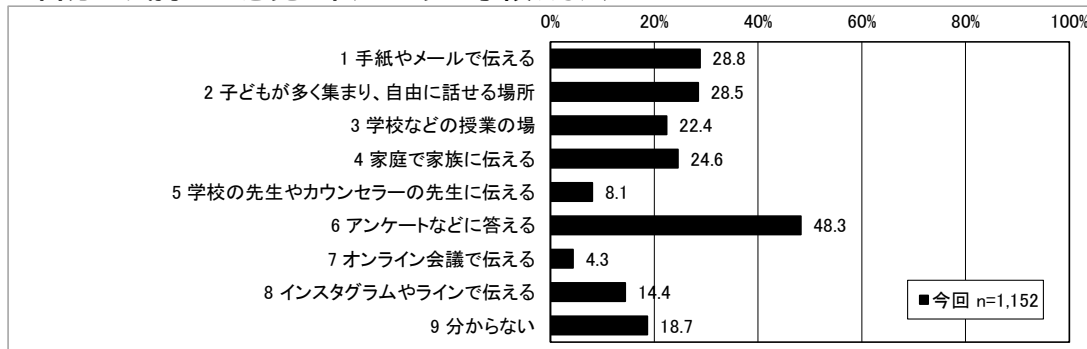
自分の意見を聴いてもらえているかについては、「分からない」（40.7％）が最も多く、「まあまあ聴いてもらえている」（24.4％）が続きます。「十分聴いてもらえている」と「まあまあ聴いてもらえている」を合わせると40.1％になります。

自分の気持ちや意見を伝えやすい手段、方法は、「アンケートなどに答える」（48.3％）が最も多く、「手紙やメールで伝える」（28.8％）、「子どもが多く集まり、自由に話せる場所」（28.5％）が続きます。各学年とも「アンケートなどに答える」が最も多く、2番目に多いのは、「小学5年生」では「子どもが多く集まり、自由に話せる場所」、「中学2年生」「高校2年生相当」では「手紙やメールで伝える」になっています。

■自分の意見を聴いてもらえているか



■自分の気持ちや意見を伝えやすい手段、方法



⑧ 自由意見の概要

柏崎市をよりよくするために実現してほしいことについて、自由な意見を求めたところ、815件の意見が寄せられました。意見の内容から16の項目に分類され、最も多い項目は「商業施設、公共施設等の充実について」（260件）で、次いで「公園・子どもの遊び場について」（141件）、「自然環境・景観について」（56件）、「思いやり・交流について」（55件）、「生活環境・交流について」（53件）と続き、以上が上位5項目になります。

■意見内容の分類と件数 意見総数815件(複数の内容が含まれる意見は、複数の意見としてカウント)

順位	分類項目	意見件数			
		小学5年	中学2年	高校2年	合計
1	商業施設、公共施設等の充実について	115	105	40	260
2	公園・子どもの遊び場について	70	56	15	141
3	自然環境・景観について	38	14	4	56
4	思いやり・交流について	43	9	3	55
5	生活環境・衛生について	38	15	0	53
6	イベント・スポーツについて	16	28	5	49
7	安心・安全について	27	17	3	47
8	道路整備・交通の便について	12	12	9	33
9	いじめ・差別等対策について	22	2	0	24
10	学校・学習・教育について	9	6	6	21
11	市政について	2	10	4	16
12	賑わい・活気について	12	4	0	16
13	情報発信・地域のアピールについて	3	7	0	10
14	相談支援について	2	3	1	6
15	経済的支援について	4	1	1	6
16	その他	17	3	1	21

6 国の目標との対比

こども大綱における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標に対して、5年おきのアンケートにより評価する市目標値を以下に設定します。

こども大綱数値目標			アンケート回答結果回答率と市目標値		
項目	目標値	現状値	アンケート設問	回答率	市目標値
「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	60.8% (2022)	問11 全体として、あなたは最近の生活にどのくらい満足していますか。	7 以上 68.9%	7 以上 70%
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）	70%	60.0% (2022)	問12 全体としてあなたは自分のことが好きだと感じますか	7 以上 58.1%	7 以上 70%
「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%	84.1% (2022)	問13 あなたは自分には自分らしさというものがあると思いますか	あると思う 合計 78.7%	あると思う 合計 90%
「どこかに助けってくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持	97.1% (2022)	問9 困っていることがあるとき、あなたが相談できる（助けてくれる）と思う人がいますか	いると思う 合計 83.1%	いると思う 合計 98%
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができる」と思うこども・若者の割合	70%	51.5% (2022)	問18 最近2週間で、次のようなことがありますか ・ 明るく、楽しい気分 ・ 落ち着いた、リラックスした気分 ・ 前向きで、元気 ・ ぐっすりと眠られた ・ 日常生活で興味あることがあった	半分以上合計 86.0% 79.2% 82.1% 71.9% 72.2%	全ての項目で半分以上合計 80%
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%	20.3% (2023)	問21 国・新潟県・柏崎市の取組について自分の意見が聴いてもらえている	聴いてもらえていると思う 合計 40.1%	聴いてもらえていると思う 合計 70%
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%	66.4% (2022)	問17 将来、叶えられていると思う	いると思う 合計 60.2%	いると思う 合計 80%

※こども大綱（別紙1）「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標の全12項目のうち、柏崎市子どもアンケートで調査した7項目を目標に設定しました。

7 柏崎市の主な子育て支援の取組

令和2（2020）年度に策定した前計画である「第2期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」では、子ども・子育て支援法に基づく基本指針により、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みに対する確保の内容を数値目標として設定し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の整備を進めてきました。

また、前計画で示された目標実現のための各事業について、各年度における実績や進捗状況を検証し、5段階（達成度）の基準で評価しました。

■評価/判定基準表を掲載

評価	判断基準(達成率)
A	確保した、又は確保できる見込みである。目標どおり実施している又は目標の大部分を実施している。（達成率 100%）
B	おおむね確保できる、又はおおむね確保できる見込みである。目標の実施には至らないが、一部実施している、又は実施に向けた具体的な検討を関係機関を含めて実施している。（達成率 70%以上）
C	確保が困難である、又は確保の見込みが低い。目標に向けて内部で検討している。（達成率 30%以上）
D	確保がほとんどできない、又は確保できない見込みである。検討していない。（F以外の未着手含む。）（達成率 30%未満）
F	計画の内容を未実施

(1) 教育・保育給付事業

児童数が減少傾向にある中、保育ニーズは高まっており、特に 3 歳未満の児童の保育ニーズが高く、保育利用率が増加しています。今後は、途中入園の受入に必要な保育士の確保など受入体制の充実が課題となっています。

■教育・保育事業の進捗状況

年度	内容	1号認定		2号認定		3号認定				事業進捗の評価
		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳		
		① 量の 見込み	② 確保 方策	① 量の 見込み	② 確保 方策	① 量の 見込み	② 確保 方策	① 量の 見込み	② 確保 方策	
令和2 (2020) 年度	計画値 (A)	347	347	1,217	1,217	684	684	122	122	A
	実績値 (B)	255	255	1,376	1,376	744	744	88	88	
	B-A	▲92	▲92	159	159	60	60	▲34	▲34	
令和3 (2021) 年度	計画値 (A)	326	326	1,142	1,142	659	659	118	118	A
	実績値 (B)	240	240	1,317	1,317	720	720	87	87	
	B-A	▲86	▲86	175	175	61	61	▲31	▲31	
令和4 (2022) 年度	計画値 (A)	316	316	1,109	1,109	631	631	115	115	A
	実績値 (B)	225	225	1,277	1,277	630	630	62	62	
	B-A	▲91	▲91	168	168	▲1	▲1	▲53	▲53	
令和5 (2023) 年度	計画値 (A)	310	310	1,087	1,087	611	611	112	112	A
	実績値 (B)	222	222	1,206	1,206	576	576	80	80	
	B-A	▲88	▲88	119	119	▲35	▲35	▲32	▲32	
令和6 (2024) 年度	計画値 (A)	299	299	1,047	1,047	594	594	109	109	—
	実績値 (B)	195	195	1,107	1,107	625	625	68	68	
	B-A	▲104	▲104	60	60	31	31	▲41	▲41	

※ 2号認定のうち、教育ニーズ（幼児期の学校教育の利用希望が強い者）を含む

注 1：令和 3（2021）年度～ 6（2024）年度は各年 3 月 1 日現在

令和 6（2024）年度は 9 月 1 日現在

(2) 地域子ども・子育て支援事業

■利用者支援事業

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
①量の見込み	か所	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
②確保方策	か所	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
事業進捗の評価		A			A			A			A			A		

■地域子育て支援拠点事業

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度			
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	
①量の見込み	利用親子組	組	18,000	9,867	▲8,133	18,500	7,899	▲10,601	18,200	9,391	▲8,809	18,300	9,705	▲8,595	18,200	9,705	▲8,495
	子育て相談件数	件	430	264	▲166	450	198	▲252	430	194	▲236	450	294	▲156	430	294	▲136
	か所数	か所	20	20	0	20	17	▲3	20	17	▲3	20	17	▲3	20	17	▲3
	元気館ジャングルキッズ	組	5,700	4,549	▲1,151	5,700	3,478	▲2,222	5,700	6,706	1,006	5,700	7,305	1,605	5,700	7,305	1,605
②確保利用	利用親子組	組	18,000	9,867	▲8,133	18,500	7,899	▲10,601	18,200	9,391	▲8,809	18,300	9,705	▲8,595	18,200	9,705	▲8,495
	子育て相談件数	件	430	264	▲166	450	198	▲252	430	194	▲236	450	294	▲156	430	294	▲136
	か所数	か所	20	20	0	20	17	▲3	20	17	▲3	20	17	▲3	20	17	▲3
	元気館ジャングルキッズ	組	5,700	2,055	▲3,645	5,700	1,660	▲4,040	5,700	2,916	▲2,784	5,700	3,529	▲2,171	5,700	3,529	▲2,171
事業進捗の評価			A			A			A			A			—		

■妊婦健康診査

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
①量の見込み 公費負担回数	回	14	14	0	14	14	0	14	14	0	14	14	0	14	14	0
受診者延べ件数	件	6,500	5,072	▲1,428	6,300	5,010	▲1,290	6,110	4,609	▲1,501	5,930	3,963	▲1,967	5,750	4,248	▲1,502
②確保利用 公費負担回数	回	14	14	0	14	14	0	14	14	0	14	14	0	14	14	0
受診者延べ件数	件	6,500	5,072	▲1,428	6,300	5,010	▲1,290	6,110	4,609	▲1,501	5,930	3,963	▲1,967	5,750	4,248	▲1,502
事業進捗の評価		A			A			A			A			—		

■乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度			
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	
①量の見込み	訪問世帯数（助産師）	世帯	498	385	▲113	483	373	▲110	469	372	▲97	455	315	▲140	441	315	▲126
	訪問世帯数（主任児童委員）	世帯	370	358	▲12	326	330	4	316	321	5	308	260	▲48	302	252	▲50
②確保利用	訪問世帯数（助産師）	世帯	498	385	▲113	483	373	▲110	469	372	▲97	455	315	▲140	441	315	▲126
	訪問世帯数（主任児童委員）	世帯	370	358	▲12	326	330	4	316	321	5	308	260	▲48	302	252	▲50
事業進捗の評価		A			A			A			A			－			

■養育支援訪問事業

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
①量の見込み	か所	100	64	▲36	105	64	▲41	110	64	▲46	115	41	▲74	120	40	▲80
②確保方策	か所	100	64	▲36	105	64	▲41	110	64	▲46	115	41	▲74	120	40	▲80
事業進捗の評価		A			A			A			A			—		

■子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
①量の見込み 虐待防止全体研修会	人	事業の 継続	225 名出席	-	事業の 継続	109 名出席	-	事業の 継続	179 名出席	-	事業の 継続	168 名出席	-	事業の 継続	165 名出席	-
個別ケース検討会議	回	継続 (必要時 開催)	108回	-	継続 (必要時 開催)	104回	-	継続 (必要時 開催)	104回	-	継続 (必要時 開催)	123回	-	継続 (必要時 開催)	125回	-
要保護児童対策地域協議会	回	継続	代表者 会議 1回 実務者 会議 2回 進捗管 理会議 4回	-	継続	代表者 会議 1回 実務者 会議 2回 進捗管 理会議 4回	-	継続	代表者 会議 1回 実務者 会議 2回 進捗管 理会議 4回	-	継続	代表者 会議 1回 実務者 会議 2回 進捗管 理会議 4回	-	継続	代表者 会議 1回 実務者 会議 2回 進捗管 理会議 4回	-
②確保利用 虐待防止全体研修会	人	事業の 継続	225 名出席	-	事業の 継続	109 名出席	-	事業の 継続	179 名出席	-	事業の 継続	168 名出席	-	事業の 継続	165 名出席	-
個別ケース検討会議	回	継続 (必要時 開催)	108回	-	継続 (必要時 開催)	104回	-	継続 (必要時 開催)	104回	-	継続 (必要時 開催)	123回	-	継続 (必要時 開催)	125回	-
要保護児童対策地域協議会	回	継続	代表者 会議 1回 実務者 会議 2回 進捗管 理会議 4回	-	継続	代表者 会議 1回 実務者 会議 2回 進捗管 理会議 4回	-	継続	代表者 会議 1回 実務者 会議 2回 進捗管 理会議 4回	-	継続	代表者 会議 1回 実務者 会議 2回 進捗管 理会議 4回	-	継続	代表者 会議 1回 実務者 会議 2回 進捗管 理会議 4回	-
事業進捗の評価		A			A			A			A			—		

■子育て短期支援事業

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
①量の見込み	か所	1	54	53	1	19	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②確保方策	か所	1	54	53	1	19	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業進捗の評価		A			F			B			B			—		

■ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
①量の見込み 依頼会員	人	継続	233	-	継続	216	-	継続	217	-	継続	221	-	継続	224	-
提供会員	人	継続	50	-	継続	47	-	継続	38	-	継続	37	-	継続	38	-
依頼・提供会員	人	継続	7	-	継続	6	-	継続	6	-	継続	8	-	継続	8	-
合計	人	継続	290	-	継続	269	-	継続	261	-	継続	266	-	継続	270	-
活動件数	件	継続	505	-	継続	351	-	継続	333	-	継続	312	-	継続	315	-
②確保利用 依頼会員	人	継続	233	-	継続	216	-	継続	217	-	継続	221	-	継続	224	-
提供会員	人	継続	50	-	継続	47	-	継続	38	-	継続	37	-	継続	38	-
依頼・提供会員	人	継続	7	-	継続	6	-	継続	6	-	継続	8	-	継続	8	-
合計	人	継続	290	-	継続	269	-	継続	261	-	継続	266	-	継続	270	-
活動件数	件	継続	505	-	継続	351	-	継続	333	-	継続	312	-	継続	315	-
事業進捗の評価		B			B			A			A			—		

■一時預かり事業

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
①量の見込み	延べ 人/年	1,562	1,786	224	1,515	1,781	266	1,470	1,752	282	1,426	1,690	264	1,383	1,659	276
②確保方策	延べ 人/年	1,562	1,786	224	1,515	1,781	266	1,470	1,752	282	1,426	1,690	264	1,383	1,659	276
事業進捗の評価		A			A			A			A			—		

■延長保育事業

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
①量の見込み	人/年	7,615	5,565	▲2,050	7,387	5,504	▲1,883	7,165	4,827	▲2,338	6,950	3,845	▲3,105	6,741	4,333	▲2,408
②確保方策	人/年	7,615	5,565	▲2,050	7,387	5,504	▲1,883	7,165	4,827	▲2,338	6,950	3,845	▲3,105	6,741	4,333	▲2,408
事業進捗の評価		A			A			A			A			—		

■病児保育事業

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
①量の見込み 病児保育	人	602	171	▲431	602	496	▲106	602	523	▲79	602	783	181	602	740	138
病後児保育	回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②確保利用 病児保育	人	602	171	▲431	602	496	▲106	602	523	▲79	602	783	181	602	740	138
病後児保育	回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業進捗の評価		B			A			A			A			—		

■放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、放課後子ども教室

内容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
①量の見込み	人	929	909	▲20	947	939	▲8	964	958	▲6	987	942	▲45	1,000	1,007	7
②確保方策	人	929	909	▲20	947	939	▲8	964	958	▲6	987	942	▲45	1,000	1,007	7
事業進捗の評価		A			A			A			A			—		

■実費徴収に係る補足給付を行う事業

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の計画期間において、いずれの年度も事業実施がなかった。令和2(2020)年度から令和5(2023)年度の事業進捗の評価はFである。

■多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の計画期間において、いずれの年度も事業実施がなかった。令和2(2020)年度から令和5(2023)年度の事業進捗の評価はFである。

8 柏崎市の子ども・子育て支援における課題のまとめ

(1) 子育て世帯への継続した経済的負担の軽減

(2) ふたりで子育てする環境の推進

(3) 多様な教育・保育ニーズへの対応

(4) 地域社会による子育て支援の充実

(5) 支援を必要とする子どもや家庭への支援

(6) 遊び場の確保、安全・安心なこどもの居場所の確保

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「子どもはみんなの宝物」 ～安心して子どもを産み育てられるまち・柏崎～

本市は、平成27（2015）年に「『子どもはみんなの宝物』～安心して子どもを産み育てられるまち・柏崎～」を基本理念とする「柏崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。そして第二期計画もこの基本理念を柱に計画を推進してきました。

本計画は第一期から掲げる基本理念を継承し、施策、事業を展開します。

子どもは、これからの地域社会を担う力としてかけがえのない存在であり、全ての子どもたちは地域の宝物です。

子育てのスタートは家庭であり、子育ては保護者が担う重要な役割です。しかし、核家族化や地域社会の絆の希薄化などにより、子育てを取り巻く家庭、地域の環境が変化しつつあることから、地域社会が子育て家庭に寄り添い、地域全体で子どもと子育て家庭を見守り、応援していくことにより「～安心して子どもを産み育てられるまち・柏崎～」を実現することが重要です。

本計画は、第一期計画に掲げた「『子どもはみんなの宝物』～安心して子どもを産み育てられるまち・柏崎～」の基本理念を継承し、計画を推進します。

2 計画の基本目標

基本理念の実現に向け、今後の施策の展開の柱として、次の3つの基本目標を掲げます。

(1) 質の高い幼児期の教育・保育の安定的な提供

子どもとともに保護者自身も成長し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、多様化する家庭の状況を踏まえ、それぞれの子育てニーズに対応した質の高い教育・保育サービスの提供を推進します。

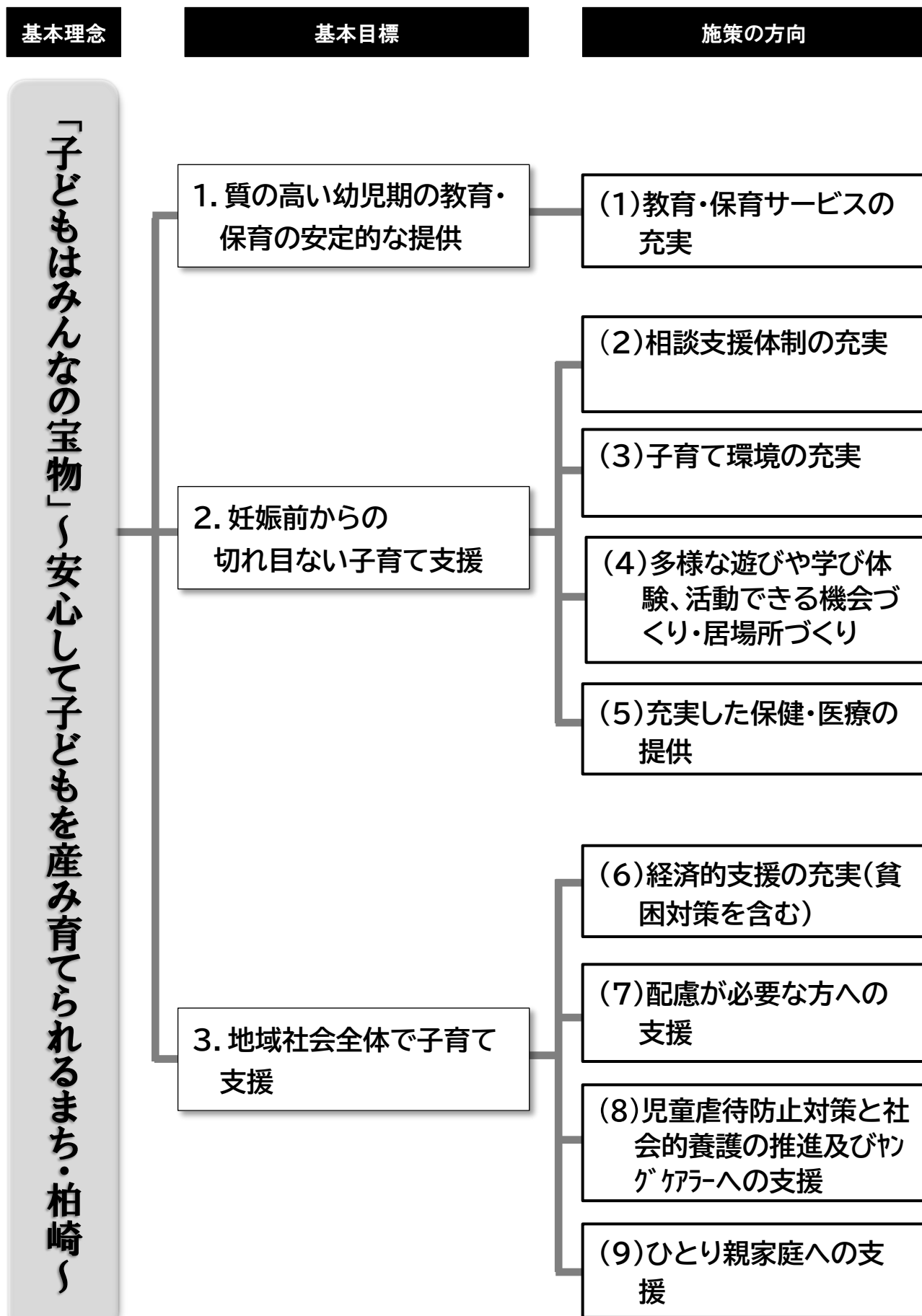
(2) 妊娠前からの切れ目ない子育て支援

子育て家庭、地域社会、サービス提供組織、行政が緊密に連携し、妊娠前から妊娠期・出産期、乳児期・幼児期、学齢期・思春期と子どもの成長過程に沿って、切れ目のない子育て支援を推進します。

(3) 地域社会全体で子育て支援

地域の中で全ての子どもの健やかな成長を支えるため、子育て家庭と地域との心の通い合う絆を深め、子育てを見守り、支援する優しい地域活動を振興し、安心して子育てができる地域社会づくりを推進します。

3 計画の体系



ライフステージ	基本目標	施策の方向性	主な関連事業
子育て期全般	2.妊娠前からの切れ目ない子育て支援	(2) 相談支援体制の充実	■柏崎市こども家庭センター【子育て支援課】 ・母子保健事業 ・児童福祉事業 ■子どもの発達に係る相談支援【子どもの発達支援課】
		(3) 子育て環境の充実	■柏崎市こども家庭センター【子育て支援課】 ・ファミリー・サポート・センター事業【子育て援助活動支援事業】 «地域子ども・子育て支援事業» ・養育支援訪問事業（育児支援ヘルパー）«地域子ども・子育て支援事業» ■かしわぎ子育てガイドブック【子育て支援課】 ■すくすくネット【子育て支援課】
		(4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり	■キッズ・マジック【子育て支援課】 ■県立こども自然王国【子育て支援課】 ■柏崎・夢の森公園【都市計画課】
		(5) 充実した保健・医療の提供	■柏崎市こども家庭センター【子育て支援課】 ・予防接種（定期接種） ・助産師相談 ■歯科保健事業【子育て支援課・保育課・健康推進課】
		(6) 経済的支援の充実（貧困対策含む。）	■児童手当【福祉課】 ■子どもの医療費助成事業【福祉課】 ■生活困窮者自立支援事業【福祉課】
	3.地域社会全体で子育て支援	(7) 配慮が必要な方への支援	■障がい福祉サービス【福祉課】 ■児童福祉サービス【福祉課】 ■特別児童扶養手当【福祉課】 ■障害児福祉手当【福祉課】
		(8) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	■柏崎市こども家庭センター【子育て支援課】 ・子どもの虐待防止事業«地域子ども・子育て支援事業» ・家庭児童相談 ・要保護児童対策地域協議会
		(9) ひとり親家庭への支援	■児童扶養手当【福祉課】 ■ひとり親家庭等医療費助成事業【福祉課】 ■自立支援教育訓練給付金【子育て支援課】 ■高等職業訓練促進給付金【子育て支援課】
			■柏崎市こども家庭センター【子育て支援課】 ・子育て相談 ・子どもの栄養相談
			■不妊治療費助成【子育て支援課】 ■不育症治療費助成【子育て支援課】 ■妊産婦医療費助成【子育て支援課】 ■出産・子育て応援事業【子育て支援課】
妊娠期・出産期	2.妊娠前からの切れ目ない子育て支援	(2) 相談支援体制の充実	■柏崎市こども家庭センター【子育て支援課】 ・子育て相談 ・子どもの栄養相談
		(3) 子育て環境の充実（経済的支援を含む。）	■不妊治療費助成【子育て支援課】 ■不育症治療費助成【子育て支援課】 ■妊産婦医療費助成【子育て支援課】 ■出産・子育て応援事業【子育て支援課】
乳児期・幼児期	1.質の高い幼児期の教育・保育の安定的な提供	(1) 教育・保育サービスの充実	■施設型給付（保育園、幼稚園、認定こども園）【保育課】«教育・保育給付» ■地域型保育給付（小規模保育）【保育課】«教育・保育給付» ■一時預かり事業【保育課】«地域子ども・子育て支援事業» ■延長保育事業【保育課】«地域子ども・子育て支援事業» ■病児保育事業【保育課】«地域子ども・子育て支援事業» ■乳幼児等通園支援事業（誰でも通園制度）【保育課】«地域子ども・子育て支援事業»
		(2) 相談支援体制の充実	■柏崎市こども家庭センター【子育て支援課】 ・養育支援訪問支援事業（育児支援ヘルパー）«地域子ども・子育て支援事業» ・親支援口座（NP講座） ・2歳児子育てと歯科相談【子育て支援課】 ■早期療育事業【子どもの発達支援課】
	2.妊娠前からの切れ目ない子育て支援	(3) 子育て環境の充実（経済的支援を含む。）	■子育て応援券（かしわ★ぎ★キッズ！スターチケット）【子育て支援課】 ■1歳児・2歳児の保育料無料化【保育課】 ■家庭養育応援券（かしわ★ぎ★キッズ！スターチケット@ホーム）【保育課・子育て支援課】 ■子育て支援室（子育て支援拠点事業）【保育課】«地域子ども・子育て支援事業»
		(4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり	■キッズ・マジック【子育て支援課】 ※再掲 ■県立こども自然王国【子育て支援課】※再掲 ■柏崎・夢の森公園【都市計画課】 ※再掲
		(5) 充実した保健・医療の提供	■柏崎市こども家庭支援センター ・乳幼児健康診査【子育て支援課】 ・予防接種（定期接種）【子育て支援課】 ・産後ケア«地域子ども・子育て支援事業»
			■いじめ不登校電話相談【子どもの発達支援課】 ■適応指導教室推進事業（ふれあいルーム推進事業）【子どもの発達支援課】 ■教育相談事業（カウンセリングルーム運営費）【子どもの発達支援課】
	2.妊娠前からの切れ目ない子育て支援	(3) 子育て環境の充実（経済的支援を含む。）	■放課後児童クラブ【子育て支援課】«地域子ども・子育て支援事業» ■放課後子ども教室【子育て支援課】 ■就学援助費【学校教育課】 ■就学奨励費【学校教育課】
		(4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり	■かしわぎこども大学事業【学校教育課】 ■学校教育活動推進事業【学校教育課】 ■県立こども自然王国【子育て支援課】※再掲 ■柏崎・夢の森公園【都市計画課】 ※再掲
		(5) 充実した保健・医療の提供	■柏崎市こども家庭センター ・予防接種（定期接種）※再掲 ・助産師相談 ※再掲 ■自殺予防対策事業（SOSの出し方教育）【健康推進課】
学齢期・思春期	2.妊娠前からの切れ目ない子育て支援	(2) 相談支援体制の充実	■いじめ不登校電話相談【子どもの発達支援課】 ■適応指導教室推進事業（ふれあいルーム推進事業）【子どもの発達支援課】 ■教育相談事業（カウンセリングルーム運営費）【子どもの発達支援課】
		(3) 子育て環境の充実（経済的支援を含む。）	■放課後児童クラブ【子育て支援課】«地域子ども・子育て支援事業» ■放課後子ども教室【子育て支援課】 ■就学援助費【学校教育課】 ■就学奨励費【学校教育課】
		(4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり	■かしわぎこども大学事業【学校教育課】 ■学校教育活動推進事業【学校教育課】 ■県立こども自然王国【子育て支援課】※再掲 ■柏崎・夢の森公園【都市計画課】 ※再掲
		(5) 充実した保健・医療の提供	■柏崎市こども家庭センター ・予防接種（定期接種）※再掲 ・助産師相談 ※再掲 ■自殺予防対策事業（SOSの出し方教育）【健康推進課】

第4章 子ども・子育て支援に係る目標事業量の設定

1 制度の概要と事業体系

子ども・子育て支援制度とは、「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のいわゆる子ども・子育て関連3法に基づく制度です。

制度では、『「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す』との考え方を基本とし、事業の実施主体（計画策定、給付・事業の実施を行う機関）である市町村に以下の事項の実現・推進を求めています。

- ①質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供
- ②保育の量的拡大・確保
- ③教育・保育の質的改善
- ④地域の子ども・子育て支援の充実
- ⑤子ども・子育て会議の設置

制度は、大きく「教育・保育給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の二つに分かれます。

(1) 教育・保育給付	(2) 地域子ども・子育て支援事業
①施設型給付 ア認定こども園 イ幼稚園 ウ保育園 ②地域型保育給付 ア小規模保育事業（定員6～19人） イ家庭的保育事業（定員5人以下） ウ居宅訪問型保育事業 エ事業所内保育事業	①利用者支援事業 ②地域子育て支援拠点事業 ③妊産婦健診 ④乳児家庭全戸訪問事業 ⑤ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業） ⑥延長保育事業 ⑦病児・病後児保育事業 ⑧放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ⑨実費徴収に係る補足給付を行う事業 ⑩多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 ⑪一時預かり事業 ⑫養育支援訪問事業 ⑬子育て短期支援事業 ⑭子育て世帯訪問支援事業 ⑮児童育成支援拠点事業 ⑯親子関係形成支援事業 令和7年度4月施行 ⑰妊婦等包括相談支援事業 ⑱乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） ⑲産後ケア事業

家庭支援事業

2 推計児童数

推計児童数は、「住民基本台帳」を基に推計を行い、児童数を見込んでいます。

単位：人

年齢区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳					
1・2歳					
3～5歳					
合計（0～5歳）					
6～11歳					
0～17歳					

3 教育・保育提供区域の設定

教育・保育提供区域の設定は、国の考え方に基づき、本市の特性や教育・保育施設の整備状況、第2期計画期間における教育・保育事業の実績等を踏まえ、市全域を1区域で設定し、教育・保育事業の提供体制を確保します。

【教育・保育提供区域に対する国の考え方】

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定める必要がある。その際、教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定すること。

4 教育・保育事業の量の見込と確保の方策

(1)教育・保育の認定

教育・保育事業については、子ども・子育て支援法に基づき、「量の見込み」及び「確保方策」を定めることとなっています。

■ 教育・保育の認定区分

認定区分	利用時間	施設・事業
● 1号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の子ども	教育標準時間	幼稚園 認定こども園
● 2号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働や疾病等により、家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	保育標準時間 保育短時間	保育所（園） 認定こども園
● 3号認定子ども 満3歳未満の子どもであって、保護者の労働や疾病等により、家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	保育標準時間 保育短時間	保育所（園） 認定こども園 地域型保育事業

※保育の必要性は保護者の労働、疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である場合に認定されます。本市では保育の必要性に係る労働時間の下限を1か月あたり48時間としています。

- 教育標準時間：1日4時間の幼児教育
- 保育標準時間：1日最大11時間の保育（主にフルタイムの労働を想定）
- 保育短時間：1日最大8時間の保育（主にパートタイムの労働を想定）

保育の必要性は、以下の事由に該当する場合に認定されます。

- ①就労
- ②妊娠・出産・育児
- ③保護者の疾病・障害
- ④同居親族等の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動（起業準備を含む）
- ⑦就学（職業訓練校等を含む）
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得中に、既に保育を利用して継続利用が必要であること
- ⑩その他市が定める事由

(2)子育て支援の「給付」と「事業」の全体像

認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付^{*1}」）及び地域型保育事業への給付（「地域型保育給付」）を、市町村の確認を受けた施設・事業に対して行います。

■ 教育・保育の認定区分

子ども・子育て支援給付

施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所

地域型保育給付

- 小規模保育
（定員は6人以上19人以下）
- 家庭的保育
（保育者の居宅等において保育を行う。）
- 居宅訪問型保育
（子どもの居宅等において保育を行う。）
- 事業所内保育
（事業所内の施設等において保育を行う。）

児童手当

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 妊婦健康診査
- こんにちは赤ちゃん事業
（乳児家庭全戸訪問事業）
- 養育支援訪問事業
- 子育て短期支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
（子育て援助活動支援事業）
- 一時預かり事業
- 延長保育事業
- 病児保育事業
- 放課後児童クラブ
（放課後児童健全育成事業）
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 多様な主体が本制度に参入することを
促進するための事業
- 子育て世帯訪問支援事業
- 児童育成支援拠点事業
- 親子関係形成支援事業
令和7年度4月施行
- 妊婦等包括相談支援事業
- 乳児等通園支援事業
（こども誰でも通園制度）
- 産後ケア事業

(3)教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、市町村の子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み（ニーズ量の推計）」や「確保の内容（確保の方策）」を定めることとしています。

教育・保育提供区域は、以下に基づき設定します。

- ①地理的条件、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための整備状況その他の条件を勘案したものであること。
- ②地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となること。
- ③地域子ども・子育て支援事業と共通の区域設定とすることが基本となるが、実態に応じて認定区分または事業ごとに設定することが可能であること。

■ 教育・保育給付の提供区域

区分		提供区域	提供区域の考え方
①施設型給付	認定こども園	市全域 (1区域)	市全域で需給バランスが取れており、居住地や勤務地に近い施設を選択することができる自由度を考慮し、市全域を1区域として設定します。
	幼稚園		
	保育園	中学校区 (12区域)	現在の保育園の配置、交通事情や地域性を考慮し、最も合理的な区域として中学校区(12区域)を設定します。
②地域型保育給付	小規模保育 (定員6～19人)	中学校区 (12区域)	保育園による保育の提供を補完する事業として位置づけ、保育園同様、中学校区(12区域)を設定します。
	家庭的保育 (定員5人以下)		
	居宅訪問型保育	市全域 (1区域)	居住地にこだわらない提供(給付)形態のため、市全域を1区域として設定します。
	事業所内保育		

※中学校区(12区域)：「新潟県柏崎市立学校通学区域規則」で定める以下の中学校の通学区域(中学校区)をいいます。

■ 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

事業	区域	提供区域の考え方
①一時預かり事業	市全域（１区域）	保護者の一時的なニーズに応じて行う事業であり、市全域を１区域として設定します。
②延長保育事業地域	市全域（１区域）	一部の保育園での実施のため、市全域を１区域として設定します。
③病児保育事業	市全域（１区域）	地域に関わりなく市全域で実施する事業のため、市全域を１区域として設定します。
④利用者支援事業（母子保健型）	市全域（１区域）	こども家庭センターでの実施を想定し、市全域を１区域として設定します。
⑤妊婦健康診査	市全域（１区域）	地域に関わりなく市全域で実施する事業のため、市全域を１区域として設定します。
⑥妊産婦・新生児訪問及び こんにちは赤ちゃん事業	市全域（１区域）	同上
⑦養育支援訪問事業	市全域（１区域）	同上
⑧養育支援訪問事業 （産後等の家庭支援）	市全域（１区域）	同上
⑨子育て短期支援事業	市全域（１区域）	同上
⑩ファミリー・サポート・センター 事業（子育て援助活動支援事業）	市全域（１区域）	こども家庭センターでの実施を想定し、市全域を１区域として設定します。
⑪地域子育て支援拠点事業	市全域（１区域）	地域に関わりなく利用者のニーズに応じて市全域の支援室利用ができるため、市全域を１区域として設定します。
⑫放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	中学校区（１２区域）	小学校区ごとの事業展開となっていますが、合理的な運営・管理を行うため、中学校区（１２区域）を設定します。
⑬実費徴収に係る補足給付を行う 事業	市全域（１区域）	地域に関わりなく市全域で実施する事業のため、市全域を１区域として設定します。
⑭多様な主体（株式会社・ＮＰＯ法人等）が本制度に参入することを 促進するための事業	市全域（１区域）	同上
⑮子育て世帯訪問支援事業	市全域（１区域）	同上
⑯児童育成支援拠点事業	市全域（１区域）	同上
⑰親子関係形成支援事業	市全域（１区域）	同上
⑱妊婦等包括相談支援事業	市全域（１区域）	同上
⑲乳児等通園支援事業	市全域（１区域）	同上
⑳産後ケア事業	市全域（１区域）	同上

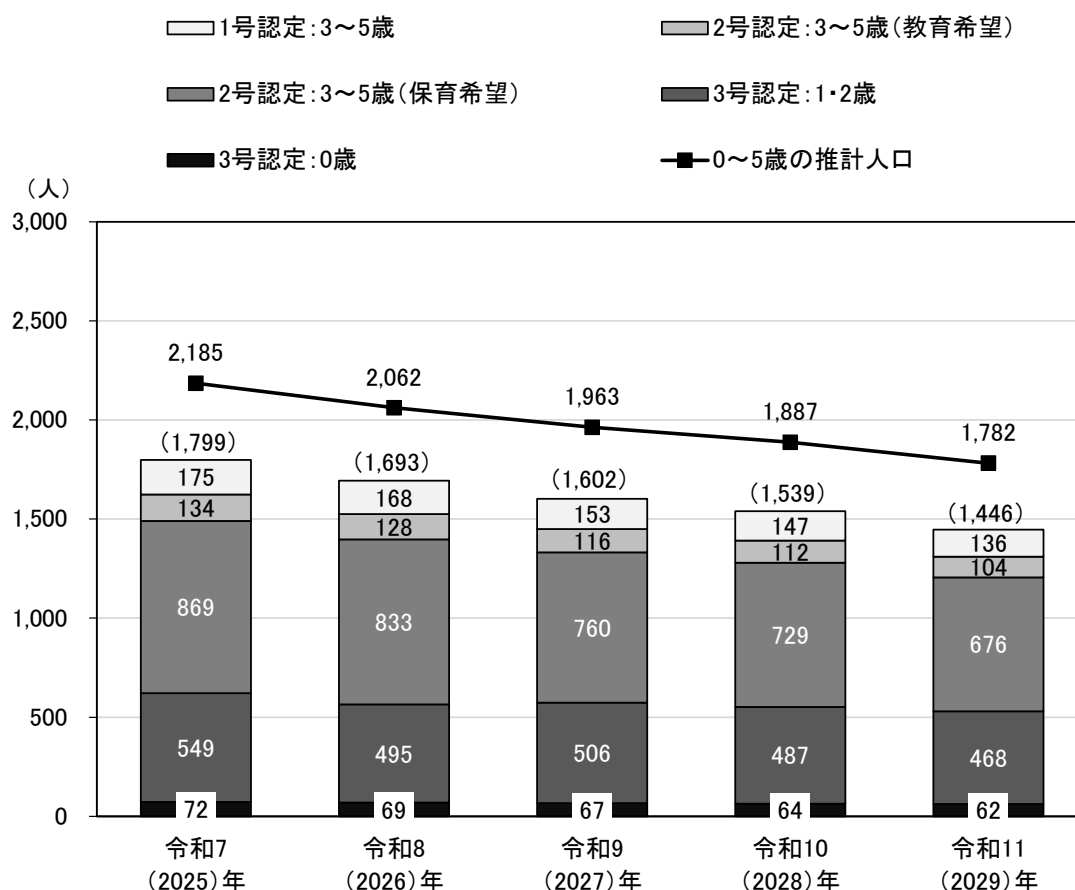
(4) 教育・保育給付の量の見込

教育・保育給付は、6歳未満の就学前の子どもで、1号認定（満3歳以上、保育の必要性なし、教育を希望）、2号認定（満3歳以上、保育の必要性あり、教育又は保育を希望）、3号認定（満3歳未満、保育の必要性あり、保育を希望）のいずれかに該当する子どもを対象に行うものです。本計画では、国の示す手法により、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までにおける1号認定、2号認定、3号認定の各対象者の人数（以下「ニーズ量」という。）を推計し、各認定ごとに推計ニーズ量に対する給付方法（確保の方策）を策定しました。

【ニーズ量】

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までにおける各認定の推計ニーズ量は、以下のとおりです。

0～5歳人口の減少に伴い、各認定の推計ニーズ量も緩やかに減少する見通しとなっています。



注1：推計ニーズ量は、厚生労働省「ニーズ量推計ワークシート」により算出（補正済み）

注2：（ ）内は、各認定の合計人数（ニーズ量の合計）

表● 認定別推計ニーズ量(区域別)

(単位：人)

		令和7(2025)年度					令和8(2026)年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		3～5歳	3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳	3～5歳		1・2歳	0歳
		教育	教育	保育	保育	保育	教育	教育	保育	保育	保育
市全域											
区域別	第一中学校区										
	第二中学校区										
	第三中学校区										
	鏡が沖中学校区										
	瑞穂中学校区										
	松浜中学校区										
	南中学校区										
	東中学校区										
	第五中学校区										
	北条中学校区										
	西山中学校区										

		令和9(2027)年度					令和10(2028)年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		3～5歳	3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳	3～5歳		1・2歳	0歳
		教育	教育	保育	保育	保育	教育	教育	保育	保育	保育
市全域											
区域別	第一中学校区										
	第二中学校区										
	第三中学校区										
	鏡が沖中学校区										
	瑞穂中学校区										
	松浜中学校区										
	南中学校区										
	東中学校区										
	第五中学校区										
	北条中学校区										
	西山中学校区										

		令和11(2029)年度				
		1号	2号		3号	
		3～5歳	3～5歳		1・2歳	0歳
		教育	教育	保育	保育	保育
市全域						
区域別	第一中学校区					
	第二中学校区					
	第三中学校区					
	鏡が沖中学校区					
	瑞穂中学校区					
	松浜中学校区					
	南中学校区					
	東中学校区					
	第五中学校区					
	北条中学校区					
	西山中学校区					

注：認定こども園又は幼稚園による給付を行う1号認定（3～5歳・教育）については、市全域で確保方策を策定するため、区域別の推計ニーズ量を算出していません。

(5) 教育・保育給付の確保の方策

① 市全域

各認定の推計ニーズ量に対する教育・保育給付の確保の方策は、下表のとおりです。推計ニーズ量は、施設型給付（認定こども園、幼稚園、保育園）及び小規模保育等の地域型保育給付の実施により確保できる見通しとなっています。

表● 推計ニーズ量に対する確保の方策(市全域)

(単位：人)

・認定こども園 4園 ・幼稚園 1園 ・保育園 28園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 4園 ・幼稚園 1園 ・保育園 28園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 4園 ・幼稚園 1園 ・保育園 28 園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 4園 ・幼稚園 1園 ・保育園 28 園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 4園 ・幼稚園 1園 ・保育園 28 園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

② 提供区域別

(ア)第一中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	小鳩								
	柏崎中央								
幼稚園	花ぞの								
保育園	柏崎								
	明照								
	合計								

【確保の方策】

(単位：人)

・認定こども園 3園 ・保育園(従来型) 一 ・保育園 2園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保 方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 3園 ・保育園(従来型) 一 ・保育園 2園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保 方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 3園 ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保 方 策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 3園 ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保 方 策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 3園 ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保 方 策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

(イ)第二中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	柏崎二葉								
幼稚園	一								
保育園	比角								
	こみの								
	柏崎さくら								
	合計								

【確保の方策】

(単位：人)

・認定こども園 1園 ・保育園(従来型) 一 ・保育園 3園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3~5歳		3~5歳		3~5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保 方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 1園 ・保育園(従来型) 一 ・保育園 3園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3~5歳		3~5歳		3~5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保 方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 1園 ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 1園 ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 1園 ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

(ウ)第三中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	—								
幼稚園	—								
保育園	大洲								
	西部								
	米山								
	米山台								
	剣野								
	合計								

【確保の方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 5園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 5園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 5園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 5園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 5園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

(エ)鏡が沖中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	柏崎 カトリック 白百合								
幼稚園	—								
保育園	なかよし								
	半田								
	枇杷島								
	合計								

【確保の方策】

(単位：人)

・認定こども園 1園 ・保育園(従来型) 1園 ・保育園 3園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 1園 ・保育園(従来型) 1園 ・保育園 3園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 1園 ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 1園 ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 1園 ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

(オ)瑞穂中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	—								
幼稚園	—								
保育園	中通								
	はらまち								
	とうぶ								
	合計								

【確保の方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 2園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保 方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 3園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保 方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

（カ）松浜中学校区

【実績〔令和6（2024）年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

（単位：人）

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	—								
幼稚園	—								
保育園	松波								
	荒浜								
	合計								

【確保の方策】

（単位：人）

・認定こども園 — ・保育園（従来型） — ・保育園 2園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保 方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 — ・保育園（従来型） — ・保育園 2園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保 方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

(キ)南中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	—								
幼稚園	—								
保育園	高田								
	合計								

【確保の方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 1園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保 方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 1園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保 方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 1園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 1園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 1園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

(ク)東中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	—								
幼稚園	—								
保育園	北鯖石								
	安田								
	田尻								
	合計								

【確保の方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 3園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 3園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 3園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

(ケ)第五中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	—								
幼稚園	—								
保育園	鯖石								
	合計								

【確保の方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 2園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 2園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保方策	教育・保育施設 (小計)										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業 (小計)										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

(コ)北条中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	—								
幼稚園	—								
保育園	北条								
	合計								

【確保の方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 1園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保 方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 1園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保 方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 1園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 1園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 1園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

(サ)西山中学校校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	—								
幼稚園	—								
保育園	ふたば								
	にしやま								
	合計								

【確保の方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 2園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保 方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 — ・保育園(従来型) — ・保育園 2園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推計ニーズ量											
確保 方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭的保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
	合 計										

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

・認定こども園 ー ・保育園(従来型) ー ・保育園 2園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
推計ニーズ量		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）										
	認定こども園										
	幼稚園										
	保育園										
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業（小計）										
	小規模型保育事業										
	家庭の保育事業										
	事業所内保育事業										
	居宅訪問保育事業										
合 計											

【教育・保育事業の今後の取組】

効率的・効果的な事業実施のため、本計画の推進において、以下の事項に取り組みます。

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

(カ)

5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定め、「量の見込み」に基づく「確保の内容（利用定員や実施か所数）」を定め、実施時期や提供体制の確保策を定めます。

① 一時預かり事業

【ニーズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

【今後の取組】

② 延長保育事業

【ニーズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

注)

【今後の取組】

③ 病児保育事業

ア 病児保育

【ニーズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

【今後の取組】

④ 利用者支援事業

【ニーズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

【ニーズ量の見込みと確保の方策】

内容	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

【今後の取組】

⑤ 妊婦健康診査

【二一ズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

資料：

【今後の取組】

⑥ 妊産婦・新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん事業

ア 妊産婦・新生児訪問（助産師による訪問）

イ こんにちは赤ちゃん事業（地域の主任児童委員による訪問）

【二一ズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

【今後の取組】

⑦ 乳幼児健康診査

【二一ズ量の見込みと確保の方策】

内容		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
4か月児 健診	要精検					
	受診率					
6か月児 健診	要精検					
	受診率					
10か月児 健診	要精検					
	受診率					
1歳6か月児 健診	要精検					
	受診率					
3歳児 健診	要精検					
	受診率					

【今後の取組】

⑧ 児童虐待防止事業

【二一ズ量の見込みと確保の方策】（柏崎市要保護児童対策地域協議会）

内容	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
虐待防止全体 研修会					
個別ケース 検討会議					
要保護児童対策 地域協議会					

【今後の取組】

⑨ 家庭児童相談室事業

【二一ズ量の見込みと確保の方策】

内容	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
家庭児童相談員の 配置					

内容	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
対象者（実）					
対象者（延）					

【今後の取組】

⑩ 養育支援訪問事業

【二一ズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

【今後の取組】

⑪ 子育て短期支援事業

【二一ズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

【今後の取組】

⑫ ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

【ニーズ量の見込みと確保の方策】

内容	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
依頼会員					
提供会員					
依頼・提供 会員					
合計					
活動件数					

【今後の取組】

⑬ 地域子育て支援拠点事業

【ニーズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
子育て支援室				
元気館ジャングルキッズ				
か所数：1 か所				

【今後の取組】

【ニーズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

⑭ 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

【ニーズ量の見込み】

区分	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度			令和9(2027)年度			令和10(2028)年度			令和11(2029)年度		
	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生
市全域															
第一															
第二															
第三															
鏡が沖															
瑞穂															
松浜															
南															
東															
第五															
北條															
高柳															
西山															

注1：各年度5月1日現在

【確保の方策】

区分	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度			令和9(2027)年度			令和0(2028)年度			令和11(20229)年度		
	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生	計	1～3 年生	4～6 年生
市全域															
第一															
第二															
第三															
鏡が沖															
瑞穂															
松浜															
南															
東															
第五															
北条															
西山															

【今後の取組】

⑮ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【ニーズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

【今後の取組】

⑯ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。

【ニーズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

【今後の取組】

⑰ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

【事業概要】

保育所等に在籍していない生後6か月から満3歳未満の子どもを、月一定時間までの利用枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟にお預かりします。

【市の現状】

【二一ズ量の見込みと確保の方策】

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度

【今後の取組】

第5章 施策の展開

1 こどもの権利の尊重と保障

全てのこどもが生き生きと豊かな生活を送るためには、市民一人一人が互いを大切にし、人権尊重が当然のこととして受け入れられる地域社会の実現を図ることが重要です。本市は、「柏崎市第二次人権教育・啓発推進計画」を策定し、市民の皆さんから人権について正しい認識を持っていただくための教育や啓発を行うとともに、厳しい状況に置かれた方に寄り添い、誰一人取り残さない取組を進めています。

本計画においても、こどもの人権に関する以下の施策と連携し、こどもの権利の尊重と保障を図っていきます。

(1) 子どもの人権に関する理解促進と相談・支援体制の充実

ア 権利の主体である子どもが、一人ひとりの人格が尊重される集団の中で健やかに個性豊かに成長できるよう、家庭や学校、地域が協力して、人権を大切にする心を育む教育を行います。

イ 家庭の状況に起因する児童生徒の生活に関わる課題（面前DVを含む児童虐待やヤングケアラー等）を関係者や関係機関が共有するとともに、子どもたちの立場に寄り添った相談・支援の取組を推進します。

ウ 子どもや保護者を取り巻く環境の変化に応じた子育て支援を支援するために、親子の交流の場や必要な情報の提供、相談体制の充実など、妊娠期から子育て期までの親子に寄り添った、切れ目のない支援の取組を推進します。

(2) いじめ・児童虐待の発生防止

ア 学校におけるいじめの未然防止の取組を進めるほか、いじめを認知した場合は、法律等に基づき組織的に対応を進めます。

イ 関係機関や地域と連携しながら、いじめや児童虐待の早期発見と迅速な対応を図るとともに、発生の予防に努め、その根絶を目指します。

2 ライフステージごとの施策の展開

本計画に定める施策は、各ライフステージ全てにおいて、保健、福祉、医療、教育、生活環境等あらゆる分野が関わっています。

国の「こども大綱」では、「こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する」ことなどを政府におけるこども施策の基本的な方針としており、ライフステージを通して継続的に実践すべき重要事項、ライフステージ別の重要事項、子育て当事者への支援に関する重要事項を示しています。

本計画では、「子育て期全般」、「妊娠期・出産期」、「乳児期・幼児期」・「学齢期・思春期」の各ライフステージにおけるこどもや子育て当事者への支援に関する施策を示しています。

こどもや子育て当事者への支援が途切れることがないように、「教育・保育サービスの充実」、「相談支援体制の充実」、「子育て環境の充実」、「多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり」、「経済的支援の充実」、「配慮が必要な方への支援」、「児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」、「ひとり親家庭への支援」など、ライフステージ全体及びライフステージごとの特有の課題を捉え、必要な支援に取り組むことにより、全てのこどもが健やかに成長するとともに、子育て当事者が安心して子育てができるように計画を推進してまいります。

(1)子育て期全般

1 相談支援体制の充実

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	子育て相談（育児不安、しつけ、学校生活等）	保健師・助産師・家庭児童相談員・精神保健福祉士による18歳未満の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談	子育て支援課
2	子育て心の相談会	小児科医による子育て中の保護者の不安や心配ごとの相談	子育て支援課
3	子どもの虐待防止事業	児童虐待の予防・早期発見・重度化防止のため、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応。子どもの人権擁護と自立を目指した養育支援、児童虐待防止に係る啓発活動の実施 ■要保護児童の発生予防、早期発見及び保護 ■不安、悩みを抱える保護者を対象に親支援講座 ■児童虐待関係者の資質向上のための研修会 ■子育て相談および児童虐待の相談業務	子育て支援課
4	子どもの栄養相談会	栄養士による離乳食や偏食等、子どもの食事の相談	子育て支援課
5	子どもの発達に係る相談	心身やことばの発達に心配のある子どもとその保護者を対象に、個々の発達段階、特性に応じた発達支援、保護者の不安軽減	子どもの発達支援課
6	児童委員による見守り・相談援助	民生委員・児童委員による地域における見守りや相談援助	福祉課
7	障害者等相談支援事業	障がいに伴うさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供・助言、サービスの利用支援、関係機関との連絡調整等を実施	福祉課

2 子育て環境の充実

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	ファミリー・サポート・センター	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動	子育て支援課
2	育児支援ヘルパー	双子や三つ子、家事協力者がいない方、身体的・精神的な事情等により養育が困難な家庭の子育てを支援（サービス利用料の一部を助成）	子育て支援課
3	かしわざき子育てガイドブック	これから妊娠・出産をされる方や現在子育てをされている方へ、子育てに関する制度や相談窓口、すぐに役立つ情報を1冊にまとめたガイドブック	子育て支援課
4	すくすくネット	子育ての悩み相談から健診のスケジュール管理、イベント情報、施設案内まで子育てに関する情報を発信しているインターネット上の公式サイト	子育て支援課
5	柏崎市公式LINE	子育て情報を中心に、市が発信する情報を自ら選んで最新の情報を入手できるツール	子育て支援課
6	子どもの遊び場整備補助	町内会が管理する公園の遊具整備や修繕など子どもの遊び場を整備する事業に対し、その費用の一部を補助、外遊びをしやすい環境づくりも補助の対象	子育て支援課
7	育児休業取得促進事業	中小企業等に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合に、事業主及び当該男性労働者に奨励金を交付	商業観光課
8	男女共同参画啓発事業	男女共同参画社会の実現、家事・育児の女性への偏りなど性別役割分担意識の問題解決を図る	人権啓発・男女共同参画室
9	ワーク・ライフ・バランス推進事業	事業所を対象にしたワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進するためのセミナーを開催。アドバイザーが事業所訪問し、働きやすい職場環境の改善への支援や男性の育児休業取得を促進	人権啓発・男女共同参画室
10	人権擁護事業	柏崎市第二次人権教育・啓発推進計画に基づき、様々な分野における人権意識を向上、差別やいじめのない安心して暮らせるまちづくりを推進	人権啓発・男女共同参画室
11	柏崎市立図書館ソフィアセンター	えほんのへや、おはなし会、館内の資料貸し出し・返却、資料の登録・整理・修理、ソフィアだより発行、学校読書支援及び福祉コーナー運営等、利用者の利用環境を整備	図書館

3 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	キッズ・マジック	大型遊具等が揃う屋内遊び場施設	子育て支援課
2	県立こども自然王国	遊ぶ・学ぶ・泊まるがひとつになった、心と体が元気になる県立大型児童館。宿泊室・体験学習室・図書室、温泉施設、レストラン、キャンプ場等を整備	子育て支援課
3	子どもの遊び場整備補助 ※再掲	町内会が管理する公園の遊具整備や修繕など子どもの遊び場を整備する事業に対し、その費用の一部を補助、外遊びをしやすい環境づくりも補助の対象	子育て支援課
4	児童公園	市内26所	子育て支援課
5	柏崎・夢の森公園	人と自然との共生をコンセプトに、里山を復元し循環の仕組みの再生。体験プログラムの「環境学校」を展開し、持続可能な暮らし方を考える場を提供	都市計画課
6	都市公園	市内27所	都市計画課
7	農村公園	市内36か所	農林水産課
8	その他の公園	みなとまち海浜公園、港公園・港公園プール	都市計画課
9	コミュニティセンター	地域活動、交流の場として地域住民の方が気軽にご利用できる施設。「地域コミュニティ計画」もとにコミュニティづくりの拠点施設（市内27か所）	市民活動支援課
10	かしわぎきこども大学事業	子どもを対象にした自然体験コース・キャリア教育コースなど7事業を実施。地域団体や大学などと連携し、様々な学びの場を提供	学校教育課
11	学校教育活動推進事業	小中学校と家庭・地域が連携して健全育成を実施。自然教室やスキー教室等の自然体験活動を助成	学校教育課
12	博物館	学校教育を始めとした市民の生涯学習や市の学術、文化の発展に寄与する教育機関。特に小中学校との連携を意識した事業を実施	社会教育施設、文化施設
13	市民プラザ	大規模コンベンション機能をもつ「交流プラザ」と、生涯学習活動拠点の「学習プラザ（柏崎公民	文化・生涯学習課

		館)」で構成する施設	
14	文化会館アルフォーレ	市民の芸術文化活動の中核施設。多彩なイベントを開催、市民ラウンジは憩いの場として利用	社会教育施設、文化施設
15	体育施設	それぞれのライフステージに応じて、スポーツを楽しむ環境づくりや健康づくり・生きがいづくりを推進するための施設として整備 総合体育館を含む20か所	スポーツ振興課

4 充実した保健・医療の提供

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	予防接種（定期接種）	予防接種法に基づく定期接種の実施	子育て支援課
2	助産師相談	助産師による妊娠に関すること、産前産後の健康管理、乳児期の育児、母乳などに関することについての相談対応	子育て支援課
3	歯科保健事業	生涯を通じて歯や口の健康づくりを目指し、歯周病予防、子ども達に対するむし歯予防を推進。子どもの成長にあわせ、健診、セミナー、相談等を実施	子育て支援課・保育課・健康増進課

5 経済的支援の充実(貧困対策含む。)

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	児童手当	0歳から高校生年代の子どもを養育している方へ手当を支給	福祉課
2	子どもの医療費助成	お子さんが医療機関に受診した時の医療費を助成	福祉課
3	一時的な資金の緊急貸付	新潟県社会福祉協議会で、低所得世帯等に対して生活費等の必要な資金の貸し付けを実施（生活福祉資金貸付制度）	福祉課
4	住居確保給付金の支給	離職などで住居を失った方、または失う恐れの高い方に就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給	福祉課
5	自立相談支援事業	生活に不安を抱えている方に、生活サポートセンター柏崎（柏崎市社会福祉協議会内）が相談に対応、具体的な支援プランを作成し、自立に向けて支援	福祉課
6	就労準備支援事業	「社会や人との関わりに不安」「昼夜逆転の生活」「働く自信がない」など、就労が困難な方を対象に、就労に必要な知識や能力の習得を支援	福祉課
7	家計改善支援事業	家計に問題を抱える方からの相談に応じ、相談者がおのずから家計を管理できるよう支援（家計収支の管理、家賃等の滞納の解消、年金等の給付利用等）	福祉課
8	子どもの学習・生活支援事業	生活保護世帯と生活困窮者世帯の小・中学生に対し学習支援。（相談支援員が定期的に家庭を訪問し、受験や進学、子育ての相談）	福祉課
9	生活保護費	生活保護受給世帯の最低生活を維持し、自立に向けて支援	福祉課
10	被保護者就労支援事業	就労支援専門員を配置し、就労支援プログラムに基づく生活保護受給者への支援	福祉課
11	児童扶養手当	ひとり親家庭へ手当を支給	福祉課
12	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親（母子・父子）の医療費を助成	福祉課

13	公営住宅	住宅に困窮する所得の低い方を対象に、安価な家賃で良好な住宅を貸すことによって、安心安全な生活基盤を提供 市営住宅：23棟512戸、県営住宅：22棟569戸 ※特定公共賃貸住宅を除く	建築住宅課
14	すまい快適リフォーム事業	リフォーム（住宅、空き家）にかかる工事費を補助（中学生以下の子どもがいる世帯、または妊婦のいる世帯は補助額を優遇）	建築住宅課

6 配慮が必要な方への支援

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	子どもの発達に係る相談 ※再掲	心身やことばの発達に心配のある子どもとその保護者を対象に、個々の発達段階、特性に応じた発達支援、保護者の不安軽減対応	子ども発達支援課
2	障害者総合支援法のサービス	障がいのある方が地域で安心して暮らし、自立した生活ができるよう支援（自立支援給付、地域生活支援事業）	福祉課
3	児童福祉法のサービス	■児童発達支援：就学前児童に、日常生活の基本的動作の習得、集団生活参加のための療育支援活動 ■保育所等訪問支援：集団生活への適応のための支援、その他必要な支援 ■放課後等デイサービス：就学している障害児に、放課後や夏休みなどに生活能力向上のための訓練や社会との交流などの支援	福祉課
4	障害福祉サービスや児童福祉サービスを利用するためのサービス利用計画	障害福祉サービスや児童福祉サービスを利用する前に、相談支援専門員が利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリング	福祉課
5	補装具の支給	身体障害者手帳保持者及び難病患者等が、自立した日常生活を送ることができるように、代替する用具の購入費用を助成	福祉課
6	日常生活用具給付事業	在宅障害者等の障害特性に適した日常生活用具の購入及び修理に対する費用給付	福祉課
7	障害者等相談支援事業	障害者やそのご家族からの相談に応じ、必要な情報の提供・助言、サービスの利用支援、関係機関との連絡調整等を行う総合的・継続的な支援	福祉課
8	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患のある児童に日常生活用具を支給	福祉課

9	軽・中等度難聴児補聴器購入費の助成	身体障害者手帳の交付対象にならない軽・中等度難聴児の補聴器購入費を助成	福祉課
10	自立支援医療（育成医療）給付	身体に障害を有する児童で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者に対し、治療や手術の費用の一部を給付	福祉課
11	特別児童扶養手当	精神または身体（内科的疾患を含む）に一定の障がいのある児童を養育している方に手当を支給	福祉課
12	障害児福祉手当	心身に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を要する方に支給	福祉課
13	通級指導教室事業	通常学級に在籍する言語障害、自閉症、情緒障害、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害等のある児童生徒を対象に言語障害、難聴、発達障害の各通級指導教室を設置	学校教育課
14	特別支援学級介助事業	特別支援学級に在籍する児童生徒を対象に、身辺自立に向けての補助や学習の補助など、個々の特性に応じて支援	学校教育課
15	指導補助事業	指導補助員と日本語指導員を配置することにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒や学習に抵抗を示す児童生徒に対し学習指導	学校教育課

7 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	子どもの虐待防止事業	児童虐待の予防・早期発見・重度化防止のため、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応。子どもの人権擁護と自立を目指した養育支援、児童虐待防止に係る啓発活動の実施 ■要保護児童の発生予防、早期発見及び保護 ■不安、悩みを抱える保護者を対象に親支援講座 ■児童虐待関係者の資質向上のための研修会 ■子育て相談および児童虐待の相談業務	子育て支援課
2	ヤングケアラーへの支援	柏崎市要保護児童対策地域協議会、関係機関が連携し、一般市民や関係者向けの周知・啓発。支援が必要な個別のケースへの支援策の検討・実施	子育て支援課

8 ひとり親家庭への支援

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	女性相談支援事業	ひとり親家庭やDV被害者の女性を対象に、相談者の安全で自立した生活実現のため、関係部署と連携し、課題の整理、情報提供、必要な支援提供	子育て支援課
2	JR通勤定期券割引制度	児童扶養手当受給世帯の大人の方を対象に、通勤定期が3割引きで購入できる制度	子育て支援課
3	母子生活支援施設等入所委託事業	DV加害者から母子を保護し、心身のケアと回復及び自立のための生活支援	子育て支援課
4	助産施設	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、助産施設への入所により、妊産婦の安心、安全なお産を支援	子育て支援課
5	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母や父子家庭の父が、適職に就くために必要な技能や資格を取得するための費用を一部助成	子育て支援課
6	高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母や父子家庭の父が専門的な資格取得のための養成訓練を受ける期間中、給付金を支給	子育て支援課
7	養育費確保支援事業補助金	ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取れることができるよう、公正証書等の作成にかかる費用や養育費保証契約を結ぶ際の保証料を補助	子育て支援課
8	児童扶養手当 ※再掲	ひとり親家庭へ手当を支給	福祉課
9	ひとり親家庭等医療費助成 ※再掲	ひとり親（母子・父子）の医療費を助成	福祉課
10	公営住宅 ※再掲	住宅に困窮する所得の低い方を対象に、安価な家賃で良好な住宅を貸すことによって、安心安全な生活基盤を提供 市営住宅：23棟512戸、県営住宅：22棟569戸 ※特定公共賃貸住宅を除く	建築住宅課

(2) 妊娠期・出産期

1 相談支援体制の充実

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	子育て相談（育児不安、しつけ、学校生活等） ※再掲	保健師・助産師・家庭児童相談員・精神保健福祉士による18歳未満の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談	子育て支援課
2	子育て心の相談会 ※再掲	小児科医による子育て中の保護者の不安や心配ごとの相談	子育て支援課
3	こどもの虐待防止事業 ※再掲	児童虐待の予防・早期発見・重度化防止のために関係機関と連携し、迅速・適切に対応。適切な養育支援、啓発活動の実施等	子育て支援課
4	子どもの栄養相談会 ※再掲	栄養士による離乳食や偏食等、子どもの食事の相談	子育て支援課
5	助産師相談 ※再掲	助産師による妊娠に関すること、産前産後の健康管理、乳幼児の育児、母乳などに関することについての相談対応	子育て支援課

2 子育て環境の充実(経済的支援を含む)

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	妊産婦のための支援給付	妊娠時5万円及び出産時に子ども一人当たり5万円を支給	子育て支援課
2	妊産婦医療費助成	妊産婦が医療機関にかかったときの医療費を助成	子育て支援課
3	不妊治療費助成	不妊治療（保険診療）にかかる費用の一部を助成	子育て支援課
4	不育症治療費助成	不育治療（保険外診療含む。）にかかる費用の一部を助成	子育て支援課
5	新生児聴覚検査	出産後の入院中などに行われる赤ちゃんの聞こえの検査費用を助成	子育て支援課
6	未熟児養育医療給付	出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟で医師が入院養育を認めた方を対象に、医療費の一部を助成	子育て支援課
7	すくすく広場	乳幼児の保護者に、子育てのセミナー（子どもの成長・発達・育児に必要な指導や助言、健康教育）	子育て支援課
8	育児支援ヘルパー ※再掲	双子や三つ子、家事協力者がいない方、身体的・精神的事情等により養育が困難な家庭の子育てを支援（サービス利用料の一部を助成）	子育て支援課
9	ファミリー・サポート・センター ※再掲	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動	子育て支援課
10	子育て支援室（地域子育て支援拠点事業）	入園前のお子さんと保護者や妊婦の方が自由に過ごすことのできる場所で、子育ての不安や悩みについての相談対応	保育課
11	地域の子育て支援の場	入園前のお子さんと保護者を対象に、地域のコミュニティセンターで楽しい行事を開催	保育課
12	育児休業取得促進事業 ※再掲	中小企業等に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合に、事業主及び当該男性労働者に奨励金を交付	商業観光課

3 充実した保健・医療の提供

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時の全件面談等を通じ保健師、助産師が心配ごとの相談、必要に応じ支援プランを策定し継続的に支援	子育て支援課
2	妊婦一般健康診査	妊娠中に起こりやすい病気などを予防し、母子の健康状態を確認するための妊婦一般健康診査費用を助成。母子健康手帳交付時に14回分の受診票を交付	子育て支援課
3	出産前のパパママセミナー	妊産婦やそのパートナーを対象に、出産前のセミナー（歯科健診、栄養や乳房等の個別相談、沐浴体験、講話など）	子育て支援課
4	こんにちは赤ちゃん訪問（新生児助産師訪問）	助産師による赤ちゃんとお母さんの健康や母乳（ミルク）に関することなどの育児相談	子育て支援課
5	こんにちは赤ちゃん訪問（主任児童委員）	地域の主任児童委員の訪問による、子育てに関する情報や相談窓口の紹介	子育て支援課
6	産婦健康診査	産後2週間と1か月の産婦健康診査費用を助成	子育て支援課
7	産後ケア	出産後の回復や育児等に不安をお持ちの産婦を対象に、医療機関の宿泊場所の支援	子育て支援課
8	歯周病健診（口腔健診）無料クーポン	妊婦とそのパートナーを対象に、歯周病検診の無料クーポンを配布	健康推進課
9	風しん予防接種費用助成	風しん予防接種費の一部を助成	健康推進課

(3)乳児期・幼児期

1 教育・保育サービスの充実

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	施設型給付（保育園、幼稚園、認定子ども園）	■保育園：家庭で子どもの保育ができない場合、保護者に代わって保育をする施設 ■幼稚園：小学校入学前までに必要な能力や生活習慣を身につける施設 ■認定こども園：幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設	保育課
2	地域型保育給付（小規模保育）	保育園と同様に保護者が家庭で保育ができない場合、家庭に近い雰囲気の中で、0～2歳児のお子さんを対象に少人数で保育	保育課
3	一時預かり事業	保護者のさまざまな理由（就労・けが・病気・冠婚葬祭・リフレッシュなど）により保育できないときに一時的に預かり保育を実施	保育課
4	延長保育事業	保育認定を受けた子どもを対象に、通常の利用時間を超えて保育を実施	保育課
5	病児保育事業	病気の始まりから治るまでのお子さんの預かり保育（ムーミンハウス、ぴっころの2か所で実施）	保育課
6	乳幼児等通園支援事業（誰でも通園制度）	保護者の就労有無や理由を問わず、0～2歳の未就園児が保育施設を時間単位で利用できる制度	保育課

2 相談支援体制の充実

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	親支援講座	子育てに不安や悩みを抱える2～4歳までのお子さんを持つお母さんを対象にした親支援講座	子育て支援課
2	養育支援訪問事業	養育支援が必要な世帯に対し、保健師・助産師・家庭児童相談員等が家庭に訪問	子育て支援課
3	子どもの栄養相談会 ※再掲	栄養士による離乳食や偏食等、子どもの食事の相談	子育て支援課
4	2歳児子育てと歯科相談	2歳児向けの子育て相談と、歯科衛生士による歯科相談	子育て支援課
5	子育て相談（育児不安、しつけ、学校生活のこと等） ※再掲	保健師・助産師・家庭児童相談員・精神保健福祉士による18歳未満の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談	子育て支援課
6	子育て心の相談会 ※再掲	小児科医による子育て中の保護者の不安や心配ごとの相談	子育て支援課
7	子どもの虐待防止事業 ※再掲	児童虐待の予防・早期発見・重度化防止のため、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応。子どもの人権擁護と自立を目指した養育支援、児童虐待防止に係る啓発活動の実施 ■要保護児童の発生予防、早期発見及び保護 ■不安、悩みを抱える保護者を対象に親支援講座 ■児童虐待関係者の資質向上のための研修会 ■子育て相談および児童虐待の相談業務	子育て支援課
9	助産師相談 ※再掲	助産師による妊娠に関すること、産前産後の健康管理、乳児期の育児、母乳などに関することについての相談対応	子育て支援課
10	子育て支援室（地域子育て支援拠点事業） ※再掲	入園前のお子さんや保護者や妊婦の方が自由に過ごすことのできる場所で、子育ての不安や悩みについての相談対応	保育課
11	地域子育て相談機関	妊婦の方や18歳未満のこどもとその家庭の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談対応	保育課
12	早期療育事業	心身や言葉の発達に心配のある乳幼児とその保護者を対象に、個々の発達段階や特性に応じた発達支援	子どもの発達支援課
13	就学相談（特別支援教育推進事業）	お子さんの心身の発達や健康上の心配など、力が伸びる学習環境や支援の方法、就学先選びなどの相談対応	学校教育課

3 子育て環境の充実(経済的支援を含む)

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	すくすく広場 ※再掲	乳幼児の保護者に、子育てのセミナー（子どもの成長・発達・育児に必要な指導や助言、健康教育）	子育て支援課
2	育児支援ヘルパー ※再掲	双子や三つ子、家事協力者がいない方、身体的・精神的事情等により養育が困難な家庭の子育てを支援（サービス利用料の一部を助成）	子育て支援課
3	ファミリー・サポート・センター ※再掲	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動	子育て支援課
4	子育て応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット）	0～3歳までの子どもがいる世帯に年間1万円分の子育て応援券を交付	子育て支援課
5	子育て支援室（地域子育て支援拠点事業） ※再掲	入園前のお子さんと保護者や妊婦の方が自由に過ごすことのできる場所で、子育ての不安や悩みについての相談対応	保育課
6	地域子育て相談機関	妊婦の方や18歳未満のこどもとその家庭の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談対応	保育課
7	地域の子育て支援の場 ※再掲	入園前のお子さんと保護者を対象に、地域のコミュニティセンターで楽しい行事を開催	保育課
8	1歳児・2歳児の保育料無料化	1・2歳児の保育料を世帯の収入に関わらず無料化	保育課
9	家庭養育応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット@ホーム）	1歳児からの未就学児童のうち、教育保育給付認定及び施設等利用給付認定を受けていない方を対象に月5,000円分の「家庭養育応援券」を交付	保育課
10	指定ごみ袋無料配布	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、3歳未満時のいる世帯に指定ごみ袋を配付	環境課
11	柏崎市立図書館ソフィアセンター ※再掲	えほんのへや、おはなし会、館内の資料貸し出し・返却、資料の登録・整理・修理、ソフィアだより発行、学校読書支援及び福祉コーナー運営等、利用者の利用環境を整備	図書館
12	ブックスタート	一人一人の赤ちゃんにとって記念の一冊となるように、6冊の絵本の中から好きな絵本をプレゼント	図書館
13	ふれあいブックスタート	0歳の赤ちゃんとその保護者を対象に、ソフィアセンター「えほんのへや」で、ブックスタート絵本の紹介や読み聞かせを開催	図書館
14	育児休業取得促進事業 ※再掲	中小企業等に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合に、事業主及び当該男性労働者に奨励金を	商業観光課

		交付	
--	--	----	--

4 多彩な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	キッズ・マジック ※再掲	大型遊具等が揃う屋内遊び場施設	子育て支援課
2	県立こども自然王国 ※再掲	遊ぶ・学ぶ・泊まるがひとつになった、心と体が元気になる県立大型児童館。宿泊室・体験学習室・図書室、温泉施設、レストラン、キャンプ場等を整備	子育て支援課
3	児童公園 ※再掲	市内26か所	子育て支援課
4	柏崎・夢の森公園 ※再掲	人と自然との共生をコンセプトに、里山を復元し循環の仕組みの再生。体験プログラムの「環境学校」を展開し、持続可能な暮らし方を考える場を提供	都市計画課
5	都市公園 ※再掲	市内27か所	都市計画課
6	コミュニティセンター ※再掲	地域活動、交流の場として地域住民の方が気軽にご利用できる施設。「地域コミュニティ計画」もとにコミュニティづくりの拠点施設（市内27か所）	市民活動支援課
7	かしわざきこども大学事業 ※再掲	子どもを対象にした自然体験コース・キャリア教育コースなど7事業を実施。地域団体や大学などと連携し、様々な学びの場を提供	学校教育課
8	学校教育活動推進事業 ※再掲	小中学校と家庭・地域が連携して健全育成を実施。自然教室やスキー教室等の自然体験活動を助成	学校教育課
9	博物館 ※再掲	学校教育を始めとした市民の生涯学習や市の学術、文化の発展に寄与する教育機関。特に小中学校との連携を意識した事業を実施。	社会教育施設、文化施設
10	市民プラザ（文化・生涯学習課）	大規模コンベンション機能をもつ「交流プラザ」と、生涯学習活動拠点の「学習プラザ（柏崎公民館）」で構成する施設	文化・生涯学習課
11	文化会館アルフォーレ ※再掲	市民の芸術文化活動の中核施設。多彩なイベントを開催、市民ラウンジは憩いの場として利用	社会教育施設、文化施設
12	体育施設 ※再掲	それぞれのライフステージに応じて、スポーツを楽しむ環境づくりや健康づくり・生きがいづくりを推進するための施設として整備。 総合体育館を含む20か所	スポーツ振興課

5 充実した保健・医療の提供

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	乳幼児健康診査	乳幼児の健康審査	子育て支援課
2	予防接種（定期接種）	予防接種法に基づく定期接種の実施により、感染症の発生やまん延の防止、り患した場合の重症化を防止	子育て支援課
3	2歳児子育てと歯科相談 ※再掲	2歳児向けの子育て相談と、歯科衛生士による歯科相談	子育て支援課
4	フッ化物歯面塗布助成	歯科医療機関でのフッ化物歯面塗布の費用を一部助成	子育て支援課
5	産婦健康診査 ※再掲	産後のお母さんの心と体の状態を確認し、安心して子育てが始められるように、産後2週間と1か月の産婦健康診査費用を助成	子育て支援課
6	産後ケア ※再掲	出産後の回復や育児等に不安をお持ちの産婦の方が医療機関に宿泊し、必要なサポートを受け、安心して子育てが始められるように支援	子育て支援課
7	こんにちは赤ちゃん訪問 （新生児助産師訪問） ※再掲	助産師が訪問し、赤ちゃんとお母さんの健康や母乳（ミルク）に関することなど、育児の相談を無料で受付	子育て支援課
8	こんにちは赤ちゃん訪問 （主任児童委員） ※再掲	「おめでとう」の気持ちを込めて、赤ちゃんが誕生したご家庭に地域の主任児童委員が訪問し、子育てに関する情報や相談窓口を紹介	子育て支援課
9	歯科保健事業 ※再掲	生涯を通じて歯や口の健康づくりを目指し、歯周病予防、むし歯予防を推進。子どもの成長にあわせ、健診、セミナー、相談等を実施	子育て支援課・保育課・健康推進課
10	保育園等における各種健康診断・歯科検診	子どもたちが健やかな園生活を送ることができるよう、嘱託医、嘱託歯科医と連携し、健康診断、歯科検診を実施	保育課

(4)学齢期・思春期

1 相談支援体制の充実

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	子育て相談（育児不安、しつけ、学校生活のこと等）※再掲	保健師・助産師・家庭児童相談員・精神保健福祉士による18歳未満の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談	子育て支援課
2	子育て心の相談会※再掲	小児科医による子育て中の保護者の不安や心配ごとの相談	子育て支援課
3	子どもの虐待防止事業※再掲	児童虐待の予防・早期発見・重度化防止のため、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応。子どもの人権擁護と自立を目指した養育支援、児童虐待防止に係る啓発活動の実施 ■要保護児童の発生予防、早期発見及び保護 ■不安、悩みを抱える保護者を対象に親支援講座 ■児童虐待関係者の資質向上のための研修会 ■子育て相談および児童虐待の相談業務	子育て支援課
4	子どもの栄養相談会※再掲	栄養士による離乳食や偏食等、子どもの食事の相談	子育て支援課
5	助産師相談※再掲	助産師による妊娠に関すること、産前産後の健康管理、乳児期の育児、母乳などに関することについての相談対応	子育て支援課
6	こころの相談	小学生～高校生を対象に、いじめ、不登校、発達障害などの相談を臨床心理士・専門相談員が相談対応	子どもの発達支援課
7	いじめ不登校電話相談	小学生～高校生の児童生徒とその保護者を対象に、いじめや不登校について匿名の電話相談を臨床心理士・専門相談員が受付	子どもの発達支援課
8	適応指導教室推進事業（ふれあいルーム推進事業）	登校が困難な小・中・高校生を対象に、ふれあいルームでの学習の意識付け、交流・体験活動、居場所の提供により、学校、社会への復帰を支援	子どもの発達支援課
9	教育相談事業（カウンセリングルーム）	不登校や発達障がい等に悩む小・中・高校生や保護者、教職員を対象に、臨床心理士等がカウンセリング	子どもの発達支援課

		グ、心理検査等を実施し、悩みの早期解決を支援	
10	自殺予防対策事業	小・中学校、特別支援学校の児童生徒を対象に、自殺予防のためのSOSの出し方等に関する教育	健康推進課
11	ひきこもり支援事業	ひきこもり支援センター「アマテラス」に専門的な相談員を配置し、関係機関と連携しながら、ひきこもり当事者及びその家族支援	健康推進課
12	一時的な資金の緊急貸付 ※再掲	新潟県社会福祉協議会で、低所得世帯等に対して生活費等の必要な資金の貸し付けを実施（生活福祉資金貸付制度）	福祉課
13	住居確保給付金の支給 ※再掲	離職などで住居を失った方、または失う恐れの高い方に就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給	福祉課
14	自立相談支援事業 ※再掲	生活に不安を抱えている方に、生活サポートセンター柏崎（柏崎市社会福祉協議会内）が相談に対応、具体的な支援プランを作成し、自立に向けて支援	福祉課
15	就労準備支援事業 ※再掲	「社会や人との関わりに不安」「昼夜逆転の生活」「働く自信がない」など、就労が困難な方を対象に、就労に必要な知識や能力の習得を支援	福祉課
16	家計改善支援事業 ※再掲	家計に問題を抱える方からの相談に応じ、相談者がおのずから家計を管理できるよう支援（家計収支の管理、家賃等の滞納の解消、年金等の給付利用等）	福祉課
17	子どもの学習・生活支援事業 ※再掲	生活保護世帯と生活困窮者世帯の小・中学生に対し学習支援。また相談支援員が定期的に家庭を訪問し、受験や進学、子育ての相談	福祉課
18	就学相談（特別支援教育推進事業） ※再掲	お子さんの心身の発達や健康上の心配など、力が伸びる学習環境や支援の方法、就学先選びなどの相談を受付	学校教育課
19	心の教室相談員事業	中学校に心の教室相談員を配置し、悩みやストレスを抱える生徒の相談や保護者の相談対応	学校教育課

2 子育て環境の充実(経済的支援を含む)

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	放課後児童クラブ	放課後や学校休業日に留守家庭となる小学校の児童への適切で安全な遊びや生活の場の提供	子育て支援課
2	放課後子ども教室	県立自然王国を会場に、地域の方々の協力を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ、文化活動等を実施	子育て支援課
3	柏崎市立図書館ソフィアセンター ※再掲	えほんのへや、おはなし会、館内の資料貸し出し・返却、資料の登録・整理・修理、ソフィアだより発行、学校読書支援及び福祉コーナー運営等、利用者の利用環境を整備	図書館
4	人権擁護事業 ※再掲	柏崎市第二次人権教育・啓発推進計画に基づき、様々な分野における人権意識を向上、差別やいじめのない安心して暮らせるまちづくりを推進	人権啓発・男女共同参画室
5	就学援助費	経済的な理由で就学が困難な児童等の保護者に対し、就学援助費を支給	学校教育課
6	就学奨励費	特別支援学級に在籍する児童の保護者と他校の通級指導教室へ通う児童の保護者のうち、認定を受けた方を対象に、学用品、通学費等の費用の一部を助成	学校教育課
7	奨学金貸付事業	経済的理由により、大学、短期大学、専門職大学、専門職短期大学及び専修学校（専門課程）への就学が困難な方を対象に学資を貸付	教育総務課
8	特別支援学校就学費補助金	特別支援学校へ就学している児童生徒の保護者に、就学費の一部を補助	教育総務課
9	公民館講座運営事業	子どもなど、生涯各期の目的に合わせた講座	生涯学習課

3 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	キッズ・マジック ※再掲	大型遊具等が揃う屋内遊び場施設	子育て支援課
2	県立こども自然王国 ※再掲	遊ぶ・学ぶ・泊まるがひとつになった、心と体が元気になる県立大型児童館。宿泊室・体験学習室・図書室、温泉施設、レストラン、キャンプ場等を整備	子育て支援課
3	児童公園 ※再掲	市内26か所	子育て支援課
4	柏崎・夢の森公園 ※再掲	人と自然との共生をコンセプトに、里山を復元し循環の仕組みの再生。体験プログラムの「環境学校」を展開し、持続可能な暮らし方を考える場を提供	都市計画課
5	都市公園 ※再掲	市内27か所	都市計画課
6	コミュニティセンター ※再掲	地域活動、交流の場として地域住民の方が気軽にご利用できる施設。「地域コミュニティ計画」もとにコミュニティづくりの拠点施設（市内27か所）	市民活動支援課
7	かしわざきこども大学事業 ※再掲	子どもを対象にした自然体験コース・キャリア教育コースなど7事業を実施。地域団体や大学などと連携し、様々な学びの場を提供	学校教育課
8	学校教育活動推進事業 ※再掲	小中学校と家庭・地域が連携して健全育成を実施。自然教室やスキー教室等の自然体験活動を助成	学校教育課
9	博物館 ※再掲	学校教育を始めとした市民の生涯学習や市の学術、文化の発展に寄与する教育機関。特に小中学校との連携を意識した事業を実施。	社会教育施設、文化施設
10	市民プラザ（文化・生涯学習課） ※再掲	大規模コンベンション機能をもつ「交流プラザ」と、生涯学習活動拠点の「学習プラザ（柏崎公民館）」で構成する施設	文化・生涯学習課
11	文化会館アルフォーレ ※再掲	市民の芸術文化活動の中核施設。多彩なイベントを開催、市民ラウンジは憩いの場として利用	社会教育施設、文化施設
12	体育施設 ※再掲	それぞれのライフステージに応じて、スポーツを楽しむ環境づくりや健康づくり・生きがいづくりを推進するための施設として整備。 総合体育館を含む20か所	スポーツ振興課

4 充実した保健・医療の提供

(1) 施策展開の方針

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組	概要	担当部署
1	予防接種（定期接種） ※再掲	子どもの接種時期にあわせて、自宅へ接種券と予診票を郵送。希望する方は、事前に委託医療機関に予約し、接種	子育て支援課
2	助産師相談 ※再掲	助産師による妊娠に関すること、産前産後の健康管理、乳児期の育児、母乳などに関することについての相談対応	子育て支援課
3	地域医療推進事業	市内小・中学校に対し、AI救急相談アプリや夜間の救急医療電話相談のチラシを配布	国保医療課
4	歯科保健事業 ※再掲	生涯を通じて歯や口の健康づくりを目指し、歯周病予防、むし歯予防を推進。子どもの成長にあわせ、健診、セミナー、相談等を実施	子育て支援課・保育科・健康増進課
5	自殺予防対策事業 ※再掲	小・中学校、特別支援学校の児童生徒を対象に、自殺予防のためのSOSの出し方等に関する教育を実施	健康推進課

第6章 計画の推進に向けて

1 関係機関との連携と推進体制

(1) 計画の周知の推進

(2) 庁内における計画の推進

(3) 関係機関との連携強化

2 こどもの権利の尊重と保障

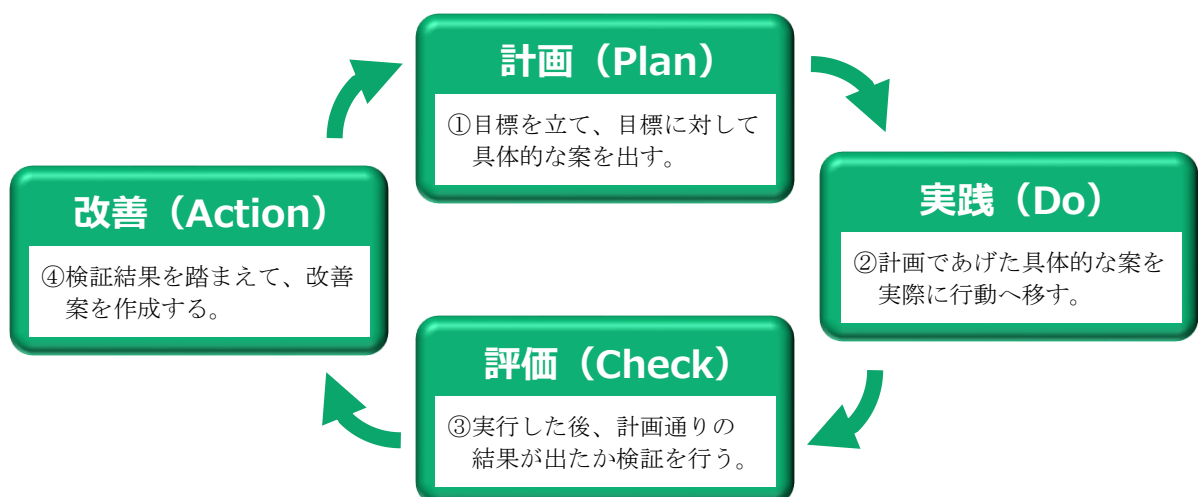
3 こども・若者の意見の反映

4 こどもが安心して学ぶことのできる教育の充実

5 若者の希望がかなえられる環境づくり

6 計画の進行管理(点検・評価・見直し)

■PDCAサイクルの概念



資料編

1 資料編

(1) 柏崎市子ども・子育て会議(会議の規約、委員名簿)

(2) 計画策定の経過

(3) 計画策定のためのアンケート調査結果(単純集計表)

今後のスケジュール(予定)

時期		内容		
		子ども・子育て会議	第二期計画	第三期計画
R6年	3月26日	第3回	R5年度事業の実績・評価について	ニーズ調査、子どもアンケートの実施について
	4月～5月			ニーズ調査、子どもアンケートの実施
	6月28日	第1回	R6年度事業の取組状況・予定について	計画の策定について
	9月上旬			骨子案の作成
	9月 6 日～ 18 日まで	(書面①)		骨子案の確認
	10月下旬			素案の作成
	10月 28 日	第2回		素案について(説明・協議) 量の見込みと確保策について 書面による意見聴取(10/28 ～11/12)
	11月下旬	(書面②)		素案の確認
	12月上旬 まで			素案の修正
	12月下旬	(書面③)	R6年度事業の中間報告について	
R7年	1月上旬～ 2月上旬			パブリックコメント
	2月下旬	第3回		計画案について(説明・協議・パ ブコメの結果)
	3月上旬 まで			パブコメ等意見反映、最終調整
	3月下旬	第4回	R6年度事業の実績・評価について	計画案(最終)について (説明・承認)
	4月1日			計画の開始